

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年9月29日
【中間会計期間】	2025年度中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	ソシエテ・ジェネラル （Société Générale）
【代表者の役職氏名】	最高経営責任者 スラヴォミール・クルパ （Slawomir KRUPA : Chief Executive Officer）
【本店の所在の場所】	フランス共和国 パリ市9区 ブルバール オスマン 29 （29, boulevard Haussmann 75009, Paris, France）
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 黒 田 康 之
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 薦 谷 吉 廣 弁護士 道 佛 悠 樹 弁護士 石 橋 賢 昌 弁護士 石 井 南 帆
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1907
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部 【企業情報】

- (注) 1 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。
- 「発行会社」、「当行」、「親会社」および（文脈上必要な限りにおいて）「SG」：ソシエテ・ジェネラル
 - 「ソシエテ・ジェネラル・グループ」、「SGグループ」および「当グループ」：ソシエテ・ジェネラルならびにその連結子会社および関連会社
 - 「フランス」：フランス共和国
- 2 本書において便宜上記載されているユーロの日本円への換算は、2025年8月7日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物相場の仲値（1ユーロ＝170.87円）による。
- 3 本書の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。
- 4 本書中「n/s」とは重要でないことを示す。

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

2024年12月31日に終了した事業年度に係るソシエテ・ジェネラルの有価証券報告書（以下「2024年度有価証券報告書」という。）の「(1) 提出会社の属する国・州等における会社制度」に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

2024年度有価証券報告書の「(2) 提出会社の定款等に規定する制度」に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

2 【外国為替管理制度】

2024年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

3 【課税上の取扱い】

2024年度有価証券報告書に記載された事項について、以下に下線で示した箇所を除き、当該半期中に重要な変更はない。

(1) 社債権者に関する課税

本社債を個人的な資産の一部として保有し、専門業務の一部としての為替取引に頻繁に参加していない個人

- 発行会社による本社債に関する源泉徴収税の支払い

（中略）

しかしながら、「非協調国および非協調地域」(NCCT)^(注)とみなされるフランス国外の国または地域において利息およびその他の同等な収益の支払いが行われる場合、75%の一定の源泉徴収税が適用される。

(注) 2025年4月18日に公表され、2025年8月1日から適用されるフランスのNCCTのリストには、アンギラ、タークス・カイコス諸島、バヌアツ、アンティグア・バーブーダ、フィジー、グアム、米領ヴァージン諸島、パラオ、パナマ、ロシア、サモア、米領サモアおよびトリニダード・トバゴの13ヶ国が含まれる。(2024年5月1日から2025年8月1日に適用されたリストは、アンギラ、セーシェル、バハマ、タークス・カイコス諸島、バヌアツ、アンティグア・バーブーダ、ベリーズ、フィジー、グアム、米領ヴァージン諸島、パラオ、パナマ、ロシア、サモア、米領サモアおよびトリニダード・トバゴであった。)

(後略)

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

最近中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万ユーロ)	2025年 上半期	2024年 上半期	増減	
業務粗利益	13,874	13,330	+4.1%	+8.8% ^(*)
営業費用	(8,935)	(9,550)	-6.4%	-2.6% ^(*)
営業総利益	4,939	3,780	+30.7%	+37.8% ^(*)
純リスク費用	(699)	(787)	-11.1%	-4.9% ^(*)
営業利益	4,240	2,993	+41.7%	+48.8% ^(*)
その他の資産からの純損益	277	(88)	n/s	n/s
法人所得税	(967)	(653)	+48.1%	+58.3% ^(*)
当期純利益	3,557	2,265	+57.1%	+64.4% ^(*)
うち非支配持分損益	496	472	+5.0%	+11.3% ^(*)
グループ当期純利益	3,061	1,793	+70.8%	+78.1% ^(*)
ROE	9.1%	5.1%		
ROTE	10.3%	5.8%		
経費率	64.4%	71.6%		

(*) アスタリスク^{*}は、連結範囲の変更および為替レートの変動による影響を除いたデータを指す。

2 【事業の内容】

「第3 事業の状況、1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等、(1) 経営方針、経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」および「第3 事業の状況、4 経営上の重要な契約等」を参照のこと。

3 【関係会社の状況】（2025年6月30日現在）

(1) 親会社

当行に親会社はない。

(2) 子会社、関連会社およびその他の関係会社

「第6 経理の状況、1 中間財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注2を参照のこと。

4 【従業員の状況】

当行は半期末日時点における従業員数を開示していない。2024年末現在、ソシエテ・ジェネラルは48,130名の従業員、ソシエテ・ジェネラル・グループは111,754名の従業員（臨時従業員を除く。）をそれぞれ擁している。2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第2 企業の概況、3 事業の内容、(3) 当グループの主力事業部門」も参照のこと。

第3 【事業の状況】

本項において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、2025年上半期末現在の評価に基づくものである。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2024年度有価証券報告書に記載された事項について、以下に記載の事項を除き、当該半期中に重要な変更はない。

最近の展開および将来の展望

規制の観点では、各国政府は、世界の新たな地政学的および経済的なパラダイムに引き続き適応している。

- ウクライナ侵攻以降の悪化した地政学的環境において、EUは、戦略的自律性に係るさらなる検討を継続し、2025年1月に、イノベーションの停滞、脱炭素化および依存の低減という欧州経済の3つの課題に対応することを目的とした競争力指針を発表した。この目標は2025年2月のクリーン産業ディールにおいても具体化されており、エネルギーコストの削減および脱炭素化の促進を目的とした、インフラ（ネクストジェネレーションEU）、エネルギー（リパワーEU）および防衛（欧州防衛産業戦略）への投資に関する他の発表に続くものである。この点について、欧州委員会は、「ReArm EU」投資計画の発表から15日後の2025年3月19日に「欧州防衛白書」（およびその補足文書である2025年6月の防衛準備オムニバス）を公表することにより、2030年までに欧州連合の防衛産業を強化し、大陸の長期的な安全保障を確保することを目的とした新たな戦略を公表した。特にフランスでは、旧政権が、環境にやさしくかつ革新的なプロジェクトを通じて経済の再工業化を奨励し、市場としてのパリの経済的な魅力を高めることにより、戦略的自律性および生産的投資プロジェクトを実行した。2025年第1四半期末において米国の新政権が開始した一方的な関税政策により、欧州経済に対する圧力が高まり、また欧州市場の魅力および市場参加者の競争力について考えることの緊急性が確認された。

- 依然として金利の上昇が特徴的な経済環境は、金融引締めを背景に規制当局の頭を悩ませ続けている。こうした背景の中、欧州の銀行は、特定の加盟諸国による例外的な課税およびECBによる準備金に関する要件の強化等、すでに収益性を圧迫する新たな措置に直面している。フランスでは、議会の議論の結果、消費者主義的な法案や銀行からのコミットメントが提案され、その影響（例えば、銀行手数料、経済および不動産市場への支援策）は、当面の間は抑制されたままとなっている。フランスの早期議会選挙の結果を受けて、特定の措置（例えば、市場取引または貯蓄への課税、銀行手数料）についてのさらなる議論が促された。左派連合により提案された大企業に対する課税措置や、与党により提案された自社株買いに対する課税措置は、国会で可決された。2月14日付官報で公表された2025年予算法は、銀行に様々な方法で影響を与えうる追加的な課税を規定している。このため、バイルー政権の予算は、フランスの市中銀行に対し、法人税および自社株買いに係る税の課税対象とするという二重の影響を及ぼす。これに加えて、2025年予算法は、フランス企業により非居住者に対して分配される所得に原則として適用される源泉徴収税の適用を目的とする「実質的受益者」の概念をフランス一般租税法第119-2-2条に含めることにより、第119-2-A条に規定される配当に係る「裁定取引防止」制度を強化するものである。

政治的な優先事項のリセットが進行しており、トランプ政権が関税を手札として米国の貿易赤字を抑制する方針を表明していることから、フランスおよび欧州の企業の競争力に大きな影響を与える可能性がある。

- 欧州レベルでは、金融分野における貯蓄投資同盟（旧CMU）計画を伴う、投資および経済的な競争力の強化が引き続き優先事項となっている。委員会は、2025年3月19日付で当該事項に関するコミュニケーションを公表し、これをロードマップとして使用している。
- 国民議会の解散に端を発するフランスの立法議会選挙は、与党に対抗する政党の議員が多数を占めたが、いずれの政党も過半数を獲得できず、法案の採決を妨げる政治的デッドロック状態に陥った。とりわけ首相は、2025年1月14日に国民議会で行った一般施策演説において、財政再建のための複数年計画を再確認し、2029年に財政赤字を3%に戻すという目標を維持した。しかしながら、同氏は、2025年の成長予測を1%から0.9%に修正し、2025年の財政赤字の想定を5.4%としている。7月15日に発表された43十億ユーロの歳出削減の達成および2026年までに財政赤字をGDPの4.6%まで引き下げることを目指す最近の提言において、フランソワ・バイルーは、（ ）議会と共同で決定する「連帯負担金」を通じて大企業にさらなる課税を行う可能性、（ ）大企業に有利な特定の社会的および会計的な免除措置の廃止、ならびに（ ）企業の日常業務の改善を目的とした、既存の規範および手続の簡素化に言及した。
- エコロジーの観点では、フランソワ・バイルーは、すでに講じられている措置（特に（ ）国家的な低炭素戦略の最終化、（ ）生物多様性の保全、ならびに（ ）原子力および地熱エネルギーを通じたカーボンフリーエネルギーの生産）の継続と拡大を求めた。

- 2024年5月の選挙を受けた欧州機関の刷新に伴う規制上の停止は2025年に終了し、単一預金保証基金（EDIS）に関する制度設計案を含む前の議会で採択されなかった法案の議論が再開された。金融サービスにおけるデジタル移行およびイノベーションは、次期EU委員会の下で2025年も継続される予定であり、引き続き規制上の優先事項である。
 - 決済サービス指令（PSD3 - RSP）の見直し、金融データの共有（金融データアクセス）および中央銀行のデジタル通貨（デジタルユーロ）に係る欧州の提案といったオープンファイナンスに係る立法作業は継続中であり、米国のカードシステムに関する主権問題により、実施される可能性が高まった。このように、銀行が常に消費者にとって信頼性の高い仲介機関としてみなされなければならない銀行業務の様々なプロセスにおいて、より流動性を高めるための電子識別（e-IDAS）の適用に関しても協議が継続中である。
 - AIの悪用を規制するための2023年12月の欧州合意は、現在欧州委員会の機関が取り組む多くの委任法またはガイドラインの起草段階にある。これらの目的は、とりわけ高リスクとみなされる使用例（与信関連の意思決定およびリスク管理の一定の側面を含む。）の統制を強化することによって産業のイノベーション能力に過度な影響が及ばないようにすることである。必要な適応は、近い将来、生成AIに関するEU協定に関連する進展に細心の注意を払い、欧州の当局との対話を継続することで実施される予定である。
- 持続可能性に関する規制枠組の簡素化の原則は、ウルズラ・フォン・デア・ライエンの新委員会において主要な目標となっており、クリーン産業ディールの概略の発表と同時に、2025年2月26日に公表された、いわゆる「オムニバス」パッケージの初版を含む2025年の複数の取組みにおいて具体化されている。とりわけ、サステナビリティに関する企業の開示義務（コーポレートサステナビリティ報告指令）の対象範囲が大幅に縮小される予定であり、また様々な簡素化措置に加えて、欧州のデューディリジェンス指令（CS3D）の適用は2028年まで延期される。ESGリスクは、2024年以降、欧州の健全性法的枠組の不可欠な部分となっており、欧州の銀行は、欧州銀行監督機構に定められた内容で2026年から、強化されたESGリスク管理要件および健全性に係る移行計画を導入しなければならない。銀行にとっての根本的な課題の1つは、各銀行自身の要件（特に健全性に係る義務から生じるもの）と簡素化の取組みとの間で一貫性を確保することであり、銀行のデータ収集能力に複雑性を付加する可能性がある。
- ブレグジット後、EUが直面している課題に対応するための資金調達需要の高まりを受けて、欧州および国内のいくつかの機関は、すでに実施済みまたは完了した改革（MiFID2 / MiFIRの見直し、EMIR3.0を通じた清算枠組の見直し、ESAPを通じた企業の財務・非財務情報への一元化されたアクセスポイントの確立、上場法に伴う証券取引所への上場手続の簡素化）を超えて、資本市場同盟（CMU）の発展を加速させることを望んでいる。かかる要望は、欧州の金融市場の発展に関する新たな委員会の目的を定義することを目的とした数多くの報告書（欧州の資本市場および金融市場の将来に関するドノホ報告書、同盟（名称が「貯蓄投資同盟」に変更された。）を復活させることを要求するレッタ報告書、ノワイエ報告書、欧州の競争力の将来に関するドラギ報告書）の公表に反映されている。

この点に関して、様々なアナリストが、（ ）EU内の規制および監督慣行の一致に向けた取組みを継続すること、（ ）競争力、魅力および機敏性の概念を欧州の立法アプローチにより体系的な形で統合すること、（ ）積極的な姿勢で欧州の証券化市場を再開すること、ならびに（ ）汎欧州の長期貯蓄商品を通じ、場合によっては税制優遇措置による支援を受けて、欧州の貯蓄を経済への資金調達のために動員する必要があるという点に同意している。これらの焦点のいくつかについては加盟国が消極的であるため、2008年危機の負の結果および健全性枠組の見直しの必要性によって長らく困難な問題であると考えられてきた証券化の再開は、今や優先的課題となったように思われる。この点について、欧州委員会は、2024年末に開始したパブリックコメントを受けて、2025年第2四半期に欧州委員会での立法の提案の公表を開始した。

同時に、立法者は、投資家による資本市場へのアクセスを容易にすることを目的とした個人投資家のための投資戦略（個人投資家戦略、RIS）を最終化しようとなおも努めている。初版では、当該提案は、その措置の一部が実際には欧州における家計の投資に対して多くの逆効果を招く可能性があるため、金融商品のオリジネーターおよび販売者からの厳しい批判を巻き起こしており、将来的に提出されるかは、依然として不透明である。法案については共同立法者の間で議論が続いており、これと並行して欧州の家庭貯蓄をさらに投資へと誘導することを目的とした取組み（フランスを含む7つの加盟国が共同で署名した「ファイナンス・ヨーロッパ」ラベル、欧州委員会の27ヶ国レベルでのラベルに関する意見聴取、金融市場の統合に関する意見聴取等）が進行中である。

2024年に最終化された、バーゼル合意を法制化したCRR3法案は、2025年1月にEUにおいて施行された。米国および英国における導入の遅延およびそれにまつわる不確実性をふまえて、欧州委員会は2025年6月に、市場リスクに対するキャピタルチャージである「FRTB」（トレーディング勘定の抜本的見直し）の実施日を1年延期する権限を再び行使することを決定した。かかる移行措置に必要なフォローアップは、2026年に議論される予定である。

世界的な経済・金融環境は、地政学的リスクおよび極めて高い水準の不確実性にさらされている。米国では、トランプ政権が保護主義的かつ孤立主義的な政策を進めており、その結果、中国との貿易戦争および他国に対する関税引き上げの脅威が生じている。米国は、気候変動協定から離脱し、開発援助および多国間機関への支援を縮小している。相次ぐ発表は矛盾しており、国際貿易体制、安全保障協定および国際通貨システムにおける米ドルの役割に関して高い水準の不確実性を残している。

こうした中で、米国および中国において予想される活動の減速は、より顕著になる可能性がある。米国におけるインフレ率の上昇は、利下げの見通しを遅らせる可能性がある。欧州においては、米国のウクライナに対する支援の縮小およびNATOに対する支援の程度に関する疑念から、持続的な再軍備努力が必要不可欠となっている。欧州は、多くの国がすでに緊縮財政にある中で、防衛費を増加させる必要がある。フランスでは、議会の過半数を占める政党の不在および成長を圧迫する国際的な不確実性により、予算調整が不振に終わる可能性がある。アジアにおいては、米国と中国の貿易戦争および南シナ海における継続的な緊張が、地政学的緊張、生産拠点の移転および技術的格差のリスクを助長しており、これらは欧州にも影響を及ぼすであろう。

米国および欧州において企業のデフォルトの増加が始まり、最も脆弱な新興市場については依然として支払能力の問題が残っている。信用スプレッドが企業の倒産による圧力をかけられる一方で、ユーロ圏のソプリンスプレッドは、低迷および政治的不確実性に悩まされる可能性がある。市場のボラティリティがさらに増大する可能性は否定できない。

地政学的リスクは、依然として高い。米国の外交政策は、さらに予測不可能となった。環境問題は、物理的な面と移行に関する面の両方で市場のボラティリティ、インフレおよび成長の見通しを増大させ、すでに緊張状態にある財政を圧迫する可能性がある。

(2) 経営環境

下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(3) 対処すべき課題

上記「(1) 経営方針、経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」を参照のこと。

(4) 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当該半期中に報告すべき重要な変更はない。

2 【事業等のリスク】

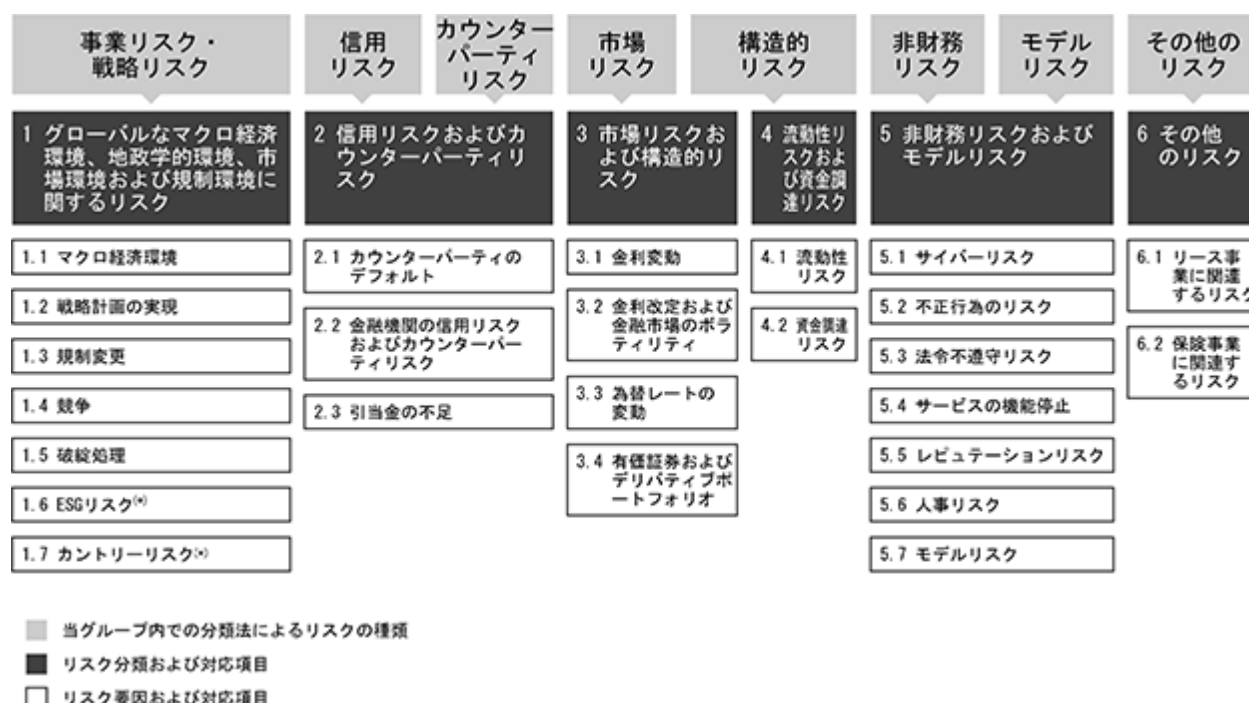
(1) リスク要因

リスク要因のナンバリングは、2024年度有価証券報告書に記載されているものから変更はない。本書において記載されていないリスク要因については、当該半期中に重要な変更はない。

本項では、当グループが当グループの事業活動、収益性、支払能力または資金調達能力に重大な影響を及ぼす可能性があるとして予測する主なリスク要因を特定する。

ソシエテ・ジェネラルは、内部のリスク管理構造の一環として、リスクの類型を更新した。本項では、当グループがリスク分類に影響を及ぼす可能性があるとして予測する主なリスク要因に基づき、2017年6月14日付規則（EU）第2017/1129号（「目論見書3」規則としても知られている。）の第16条に従って、これらの異なるリスクを6つの主要なカテゴリー（下記1から6）に分類している。リスク要因は、その重大性の評価に基づいて表示され、最も重大なリスクは、各分類の最初に示されている。

下図は、異なるリスクを6つにグループ化し、影響を及ぼす主要なリスク要因を特定するものである。



(*) このリスク要因は、1つまたは複数のリスク分類を誘発するか、または悪化させる根本原因として特定されている。

(注) この図は、当グループのリスクの類型で特定されたリスクの種類がどのように6つにグループ化され、どのリスク要因が主にそれらに影響を及ぼすかを示している。

1 グローバルなマクロ経済環境、地政学的環境、市場環境および規制環境に関するリスク

1.1 国際的な経済、社会および金融情勢、地政学的緊張ならびに当グループが事業を展開している市場環境は、当グループの事業活動、財政状態および業績に悪影響を与える可能性がある。

当グループは世界的金融機関であるため、その業務は、欧州、米国および世界のその他の地域における金融市場および経済状況の変化による影響を受けやすい。当グループは、（2024年12月31日に終了した事業年度の業務粗利益ベースで）その事業の41%をフランス国内、36%を欧州、9%を米州、14%を世界のその他の地域で生み出している。当グループは、特に、資本市場または信用市場に影響を及ぼす危機、流動性の制約、地域的または世界的な不況およびコモディティ価格（特に石油および天然ガス）の変動から生じる市場および経済状況の著しい悪化に直面する可能性がある。かかる悪化は、為替レートもしくは金利の変動、インフレもしくはデフレ、格付けの引下げ、ソブリン債もしくは民間の債務のリストラクチャリングもしくはデフォルト、地政学的な有害事象（戦争、テロリズム行為ならびに国際関係の過程で影響する国家と政治的主体との間の緊張に関連する有害事象の脅威、発生および激化等）またはサイバー犯罪リスク等のその他の要因によっても引き起こされる可能性がある。人工知能の急速な発展には、不正行為のリスクや様々な技術が廃れるリスクが伴う。

米国および英国における金融規制緩和の計画は、ユーロ圏の金融セクターにおける競争力の喪失につながる可能性がある。さらに、健康危機またはCOVID-19に類する新たなパンデミックが起こる可能性も否定できず、予期せぬ事象または自然災害も否定できない。

経済環境および金融環境は、地政学的リスクおよび歴史的に見て高い水準の不確実性にさらされている。

米国では、トランプ政権が保護主義的かつ孤立主義的な政策を推進しており、その結果、中国との貿易戦争および他国への関税引上げが生じている。米国は、気候変動協定から離脱し、開発援助および多国間機関への支援を削減している。相次ぐ発表は矛盾しており、国際貿易体制、安全保障協定および国際通貨システムにおける米ドルの役割について高い水準の不確実性を残している。

欧州においては、米国のウクライナに対する支援の縮小およびNATOに対する支援の程度に関する疑念から、持続的な再軍備に努める必要性が生じている。欧州は、多くの国がすでに逼迫した財政状況にある中で、防衛費の増額を余儀なくされる可能性がある。フランスでは、議会の過半数を占める政党の不在および成長を圧迫する国際的な不確実性の双方により、予算調整が阻害されている。

アジアにおいては、米中関係ならびに中国・台湾間および南シナ海における継続的な緊張が、地政学的緊張、生産拠点の移転および技術的分断のリスクをはらんでおり、これらは欧州にも影響を及ぼすであろう。

中東においては、イスラエル・イラン間の緊張が引き続き不確実性の要因となり、特にホルムズ海峡が封鎖された場合には、石油価格に影響を及ぼす可能性がある。

2025年において、世界のインフレ率は、引き続き鈍化するが、中央銀行の幹部が望む2%の閾値を上回ったままとなるであろう。米国の関税引上げの規模および報復措置の可能性によって不確実性が高まっており、中央銀行が金融政策を緩和するペースが減速している。Fedおよび（より緩やかな程度ではあるが）ECBは利下げサイクルを減速したが、当該サイクルの終了時に到達しうる水準については示していない。Fedは、トランプ大統領による政策のインフレへの影響に対して、引き続き厳しく注視していくであろう。中央銀行はまた、貸借対照表の規模を徐々に縮小しており、これが銀行の流動性に影響を及ぼす可能性がある。

これらのリスクおよび不確実性は、金融市場に高いボラティリティをもたらし、一定の金融資産の価格を大幅に下落させ、ひいてはデフォルトの発生につながる可能性があり、その結果、当グループによる予測が困難な事態となる可能性がある。

長期的には、「低炭素」経済へのエネルギー移行は、化石エネルギー生産者、エネルギー集約型の事業セクターおよびそれらに依存する国々に悪影響を及ぼす可能性がある。

2023年におけるALDとリースプランの合併後、Ayvensが設立された。その結果、自動車セクターは現在、当グループの重要なエクスポージャーを占めている。当該セクターでは、現在、環境面（電気自動車のシェア拡大）、技術面および競争面（欧州の電気自動車市場におけるアジアのメーカーの参入）を含む大きな戦略的転換が進行しており、その結果が当グループの財務業績および資産価値に大きなリスクを生じさせる可能性がある。

このように、当グループの業績および財政状態は、当グループが事業を行っている主要市場における経済的、財政的、政治的および地政学的な状況により左右される。

1.2 当グループが市場に発表した戦略的目標および財務目標を達成できない場合、当グループの事業活動および財務業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

2023年9月18日のキャピタル・マーケット・デーにおいて、当グループは以下の戦略計画を発表した。

- 事業ポートフォリオの合理化、資本配分および資本活用の利用、業務効率の改善ならびにクラス最高のリスク管理モデルの継続的な適用により、揺るぎない銀行となること。
- 高いパフォーマンスで持続可能な事業の展開。すなわち当グループの最も優れた事業において秀で、ESGのリーダーとなり、パフォーマンスおよび説明責任を重んじる文化を醸成すること。

当グループは、戦略計画に基づき以下の財務目標を設定した。

- 2026年における13%の堅固なCET1比率（バーゼル4の実施後）
- 2022年から2026年までの期間の年平均収益成長率を0%から2%の間とする。
- 2026年の経費率を60%未満、2026年のROTEを9%から10%の間にして、業務効率を改善する。
- 2024年から適用される分配比率を、報告当期純利益^(注)の50%とする。

(注) 超劣後債および永久劣後債に係る利息の控除後、CET1比率に影響を及ぼさない非現金項目について修正再表示後

さらに、当グループは2026年の目標と一貫した2025年の財務目標を発表した。これらの目標の一部は、2025年第2四半期および2025年上半期の財務業績の公表において更新された。

- 2025年を通して13%を上回る堅実なCET1比率とする（バーゼル4の実施後）。
- 2025年において、2024年と比較して収益成長率を3%以上とする（売却された資産を除く。）。
- 費用を2024年比で1%超削減する（売却された資産を除く。）。
- 2025年の経費率を（従前の66%未満に対して）65%未満、2025年のROTEを（従前の8%超に対して）約9%にして、業務効率を改善する。
- 2025年のリスク費用を25ベシスポイントから30ベシスポイントの間に抑制し、堅実な資産ポートフォリオとする。

さらに、ソシエテ・ジェネラルは、環境の前向きな変革と地域の発展に貢献するため、環境・社会・ガバナンス（ESG）を戦略の中心に据えている。この点に関して、当グループは、2023年9月18日のキャピタル・マーケット・デーにおいて、下記の新たなコミットメントを行った。

- 2030年までに、石油・ガス事業における上流部門に係るエクスポージャーを2019年比で80%削減し、2025年までに50%削減すること
- 国連の持続可能な開発目標に貢献するエネルギー転換ソリューションならびに自然を基盤とした影響の大きいプロジェクトの進展を加速させるための10億ユーロの移行投資ファンド

かかる戦略に沿って、当グループは、特に下記のような進行中の戦略的マイルストーンの達成に向けて全力で取り組んでいる。

- 当グループの「ビジョン2025」プロジェクトには、クレディデュノールとソシエテ・ジェネラルの合併により生じた、支店網の見直しが含まれている。2024年は、新たな関係モデルおよび運用モデルの展開の観点で、統制のとれた実行がみられた。プログラムの展開は、当初の計画に沿って2025年も継続され、2025年6月末に完了した。
- モビリティ・金融サービス事業は、モビリティエコシステムにおける世界的なリーダーとなるために、ALDとリースプランの合併後に設立したAyvensを活用している。しかしながら、段階的な統合の実施に伴い、2024年は移行期となった。2025年において、新たな事業体は、ITおよび業務上の手続の実施ならびに安定化を含め、目標とするビジネスモデルへの移行を行っている。かかる統合計画が想定どおりに実施されないか、もしくは予定したスケジュール内に実施されない場合、特に追加的な費用の発生または2025年以降に期待される相乗効果の低下によってAyvensおよび当グループに悪影響が及ぶ可能性がある。

アライアンス・バーンスタインとの現物株式事業および株式調査事業の合併事業であるバーンスタインの設立は2024年4月2日に完了し、資本への影響は、2024年第2四半期時点のCET1比率についてマイナス6ベシスポイントであった。かかる取引は、当グループのグローバルバンキング・インベスターソリューションズの事業基盤に係る戦略的優先事項と完全に合致している。

2024年および2025年において、当グループは、当グループの資本基盤を強化しつつ、簡素化され、より相乗的かつ効率的なモデルを形成することを目的とした戦略的ロードマップに基づく一連の投資の引揚げを発表した。

これらの戦略的な取引が最終的に合意に至るかは、様々なステークホルダーの意向次第であり、慣習的な前提条件ならびに関連する金融当局および規制当局の承認を条件とする。より一般的には、特に事業ポートフォリオの簡素化、効率的な資本の配分および使用、業務効率の改善ならびに最高水準のリスク管理といった、戦略計画の実行のための主な手段を実施する上で直面する大きな困難が、ソシエテ・ジェネラルの株価の重荷となる可能性がある。

さらに、2024年4月5日、当グループは業務の簡素化および業務効率の構造的な改善を目的として、フランス本社の再編計画を発表した。従業員代表組織との協議が2024年第2四半期に行われ、これらの組織変更の実施により、本社において強制的な離職を伴わない約900名（本社の従業員数の約5%に相当する。）の人員削減が行われた。当該計画は、当グループの業務効率に係る目的に完全に合致するものであり、2026年までに2022年比で総額1.7十億ユーロの削減が見込まれている。

これらのコミットメントおよび当グループが将来行う可能性のあるコミットメントを守れないことにより、法的リスクおよびレピュテーションに関するリスクが伴う可能性がある。さらに、これらのコミットメントの導入により、当グループのビジネスモデルが影響を受ける可能性がある。最後に、特に市場慣行が変化する場合に個々のコミットメントを怠れば、レピュテーションリスクおよび戦略リスクが生じる可能性もある。

1.3 当グループは、事業を行うそれぞれの国における広範な規制枠組の対象である。かかる規制枠組の改正は、当グループの事業、財政状態および費用に加えて当グループが事業を行う金融および経済の環境に悪影響を与える可能性がある。

当グループは、事業を行う国および領土内の管轄区域の法律に準拠している。フランス、欧州および米国の規制、ならびに国境を越えた業務を規制するその他の現地の法律および規制がこれに含まれる。現行の法律の適用や将来の法律の施行には、当グループの業績に影響を及ぼす可能性のある多大な資源が必要となる。また、法律を遵守しない場合には、罰金、当グループのレピュテーションおよびパブリックイメージの毀損、事業の強制的な停止ならびに、極端な場合には、営業免許の取消しにつながる可能性がある。

当グループに大きな影響を与えうる法律および規制のうち、いくつかを以下に記載する。

- 以下のいくつかの規制変更が、市場活動のための枠組を著しく変容させる可能性が依然として高い。
 - () 新たな要件および投資家保護措置の実施に関する透明性の強化、すなわち、2024年3月にEU官報において最終版が公表され、実施に係る文書の最終化が現在進められているMiFID / MiFIR、保険販売業務指令(IDD)、欧州長期投資ファンドに関する規制(ELTIF)の見直し、() 2027年第1四半期に予定されている、欧州の銀行に適用される要件を大幅に引き上げる可能性のあるトレーディング勘定の抜本的見直し(FRTB)の実施、() 英国中央清算機関について付与された同等性を2028年6月30日まで延長する旨の2022年2月8日付の欧州委員会の決定にもかかわらず、清算業務の移転が要請される可能性、() とりわけ2025年5月7日付規則(EU) 第2025 / 914号による、金融商品および金融契約のベンチマークとして使用される指数または投資ファンドのパフォーマンスを測定するための指数に関する規制枠組を規定する2016年6月8日付規則(EU) 第2016 / 1011号(ベンチマーク規則、BMR) の見直し、() 2024年12月4日に発効した、上場法の文脈における、市場濫用に係る規則(2014年4月16日付規則(EU) 第596 / 2014号) および目論見書に係る規則(2017年6月14日付規則(EU) 第2017 / 1129号) の見直し(多くの規定が(発効後、15ヶ月、18ヶ月または24ヶ月の) 適用延期の対象となることが規定されている。)、() EMIR規則の見直しの一環としての新たな義務の導入(EMIR3.0) (特に、欧州連合の中央清算機関におけるアクティブ口座の資金調達における義務、決済サービス事業者の顧客に関する情報要件、当初証拠金モデルに関する承認制度、グループ内のOTCデリバティブ取引に係る決済および相互的な証拠金の免除に関する条件の簡素化、事業体が報告するデータの質を保証するために適切な手続およびシステムを導入することを目的とした、報告義務の対象である事業体に対する新たな要件)、ならびに() 2025年2月12日に欧州委員会が公表したT+1決済サイクルに係る提案(証券取引の決済サイクルの期間を2日から1日に短縮するために、中央証券預託規則(CSDR) を改正することを目的としている。)

- リテールバンキングおよびリモートバンキングに関する以下のいくつかのイニシアチブ。() 個人投資家の利益を優先し、個人投資家のEU資本市場同盟への信頼を高めることを目的として、2023年5月24日に公表された個人投資家保護に係る指令に関する欧州委員会の提案(リテール投資戦略、RIS)(「執行のみ」の取引に係る手数料の規制および投資商品に係るバリューフォーマネーの検証導入のための措置を含む。)、() 消費者の信用力の評価に係る規則の強化を目的とする、消費者と信契約に係る2023年10月18日付規則(EU)第2023/2225号、() 金融サービス市場のデジタル化によりもたらされた進展に対応することを目的とする、金融サービスに係る遠隔契約に関して、指令2011/83/EUを改正する2023年11月22日付指令(EU)第2023/2673号、() 重要情報書類の最新化を目的として、2023年5月23日に欧州委員会により採択されたパッケージ型リテール投資商品に係る規則(PRIIP)を修正するための提案、ならびに() EU投資プログラム(インベストEU)に係る大幅な簡素化を提案する、2025年2月26日に公表されたオムニバス 法案パッケージ。これらの提案は、2025年2月11日に公表された作業計画の一部である。
- 以下のデジタルファイナンスおよびデジタル決済における様々な進展。金融データアクセス規則(FIDA)案は、決済サービス指令(PSD3)案および決済サービス規則(PSR)案と併せて、() 不正リスクに対処し、決済における顧客の選択と信頼を向上させること、() オープンバンキングおよびオープンファイナンスのセクターの機能を改善すること、() 決済の実施と実行および電子マネーの規制の調和を高めること、ならびに() 銀行以外の決済サービスプロバイダー(PSP)の決済システムおよび銀行口座へのアクセスを改善することを目的としている。() 暗号資産の発行体および事業者に関して法的な明確性と確実性を規定し、金融の安定性を維持し、投資家をリスクから保護しつつ、イノベーションを促進することを目的とする、暗号資産の市場(暗号資産市場、MiCA)に係る2023年5月31日付規則(EU)第2023/1114号。かかる規則は、2024年6月30日に発効したステーブルコインに係る規定を除き、2024年12月30日から適用された。() EUおよびEEA諸国においてユーロの即時決済を完全に利用可能とし、2025年1月9日に施行された、2024年3月13日付規則(EU)第2023/886号の採択(この規則はとりわけ、決済の拒否回数を制限するために欧州の制裁リストに対するユーロ建の即時送金に係るスクリーニングを除外し、新たな金融制限措置の発効後は少なくとも1暦日に1回の検査を実施することを規定している。)。 () 2024年5月20日に発効した2024年4月11日付規則(EU)第2024/1183号(「eIDAS2」として知られる。)。かかる規則は、デジタルアイデンティティに係る欧州の枠組(欧州デジタルアイデンティティ枠組)を構築し、EU加盟国に対し、個人および法人に対する欧州デジタルアイデンティティウォレット(EUDIW)の提供を義務付けるものであり、これにより個人および法人は、自らのデータの制御を維持しつつ、欧州全域の公的サービスおよび民間サービスにアクセスするために、モバイルデバイスを通じて自らを安全に認証することができる。() 当該分野においてECBが講じるイニシアチブに伴う、デジタルユーロの確立に係る規則についての2023年6月28日の委員会提案。

- 欧州理事会により2022年11月28日に採択され、2025年1月17日から適用された金融セクターに向けたデジタル上のオペレーショナルレジリエンスに係る欧州指令および規制パッケージ（DORA）に基づくデータ保護要件、ネットワークおよび情報システムセキュリティの強化および厳格化ならびにサイバーレジリエンス要件の拡大。これに加えて、当初のNIS指令の適用範囲を拡大するNIS2指令（2022年12月27日付EU官報で公表されたネットワークおよび情報セキュリティ指令）の法制化。
- いわゆる「CS3D」指令の提案（2024年5月24日に理事会で採択されたコーポレートサステナビリティデューディリジェンス指令）に基づくデューディリジェンスに関連する欧州規制枠組、ならびに（ ）欧州のグリーンボンドに係る規制、（ ）特にCSRD（コーポレートサステナビリティ報告指令）に基づく非財務情報の報告義務の拡大、および（ ）環境・社会・ガバナンス問題のリスク管理業務への包含の強化およびかかるリスクの監督上の検討・評価の過程（SREP）への包含の強化ならびに2025年2月26日に公表されたサステナビリティ報告に係るCSRDの規定およびデューディリジェンスに係るCS3Dの規定を簡素化することを目的としたオムニバスパッケージに基づく措置を含むサステナブルファイナンスに関連する欧州の規制枠組の実施。当該パッケージには、一定の要件の適用を延期する、いわゆる「ストップ・ザ・クロック」指令に関する提案も含まれている。当該パッケージは、2025年4月14日に採択された。
- バーゼル委員会が提案した銀行規制改革（バーゼル4とも呼ばれる、バーゼル3の最終文書）から生じる新たな義務。2024年7月9日に発効し、2025年1月1日から適用される2024年5月31日付規則（EU）第2024 / 1623号（CRR3）は、2024年5月31日付指令（EU）第2024 / 1619号（CRD6）と併せて、欧州における改革の実施に係る文書を構成する。
- 銀行の危機管理および預金保険（CMDI）に関する枠組を厳格化することを目的とした、2023年4月18日に発表された欧州委員会のイニシアチブ。2024年4月に欧州議会本会議で採択されたこの提案は、保証・破綻処理基金のより広範な利用につながり、結果として将来これらの基金を救済する必要性が高まる可能性がある。
- 2023年以降、2022年10月に欧州銀行監督機構により公表された「銀行ポートフォリオにおける金利リスク」（IRRBB）ガイドラインが以下のとおり適用された。
 - IRRBB部分については、2023年6月30日以降
 - 銀行に対して、銀行の価値および収益に係る信用スプレッドの変動による影響の計算および管理を要求する「非トレーディングポートフォリオの事業から生じる信用スプレッドリスク」（CSRBB）セクションについては、2023年12月31日以降
 - 純受取利息のバリューストリームおよびレベニューストリームにおける感応度の測定および監視を含み、2024年6月30日より四半期毎の実施が義務化された監督上の外れ値テスト（SOT）について（当グループにおいては、2023年以降すでに実施されている要件である。）
 - 規制当局（ITSおよびSTE）に送付されるIRRBBリスクおよびCSRBBリスクに関する新たな詳細報告書の作成については、2023年12月31日以降

- EU内におけるマネーロンダリングおよびテロ資金供与対策に係る規則の調和および強化（2027年7月から発効予定）ならびにマネーロンダリング対策のための新たな欧州の機関の創設を目的として2024年6月に採択された欧州規則から生じる新たな義務

当グループはまた、事業を行う国の複雑な税制の対象であり、これにより特定の対象国内および対象国外の両方の事業に影響が及ぶ可能性がある。例えば、米国の税制は、米国外で開始された取引に対して影響を及ぼす可能性がある。適用される税制の変更、特定の変更の解釈に係る不確実性またはかかる変更の影響は、当グループの事業、財政状態および費用に悪影響を及ぼす可能性がある。

2 信用リスクおよびカウンターパーティ信用リスク

2025年6月30日現在、信用リスクおよびカウンターパーティリスクに関連するリスクアセット（RWA）は314十億ユーロであった。

2.1 当グループは、信用リスク、カウンターパーティリスクおよび集中リスクにさらされており、これにより当グループの事業部門、経営成績および財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

当グループは、その財務活動および市場活動により、信用リスクおよびカウンターパーティリスクに大きくさらされている。信用取引について担保、保証、ヘッジ取引および保険を取得する方針であるものの、1つまたは複数のカウンターパーティによるデフォルトは、当グループのリスク費用、業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。とりわけ、そのエクスポージャーに割り当てられた担保権の行使に関して当グループに問題が生じた場合またはデフォルトが発生した際にかかる担保の価値がエクスポージャーを全額補填するには不十分な場合、損失リスクが生じることがある。

1つまたは少数のカウンターパーティについて過度の集中リスクを抑制するために、当グループは、個別の集中リスクを制限するように設計された管理システムおよび監視システムを導入している。さらに、当グループは、1つの経済セクターまたは地域内における貸出ポートフォリオの集中効果を制御および抑制するための具体的な警戒・監視措置を実施した。これらの措置にもかかわらず、当グループは、カウンターパーティ間の相互依存の影響によって悪化した財務上の損失を被る可能性がある。

具体的なガイドラインが定められているものの、レバレッジを伴う信用取引の文脈では、信用リスクが高まる可能性もある。

2025年6月30日現在、当グループが法人向けポートフォリオにおいてエクスポージャーを有している主なセクターは、金融サービス（当グループのEAD総エクスポージャーの6.7%に相当する。）、公共事業（3%）、不動産（2.7%）、製造業（2.5%）、通信、メディアおよびテクノロジー（2.4%）ならびに農業および食品業（1.9%）であった。

地理的集中度では、2025年6月30日現在、当グループがエクスポージャーを有している主要な5ヶ国は、フランス（当グループのEAD合計の43％）、米国（15％）、英国（4％）、ドイツ（4％）およびチェコ共和国（6％）であった。

信用リスクおよびカウンターパーティリスクの詳細については、2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 事業等のリスク、(5) 信用リスク—定量的データ」および同「(6) カウンターパーティ信用リスク—市場取引に関するカウンターパーティ信用リスクの軽減」を参照のこと。

2.2 他の金融機関および市場参加者の堅実な財務力および業績は、当グループの主力事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

金融機関およびその他の市場参加者（商業銀行または投資銀行、信用保険会社、ミューチュアルファンド、オルタナティブファンド、機関顧客、清算機関、投資サービス提供者等）は、資本市場やインターバンク市場における当グループの重要なカウンターパーティである。金融サービス機関および金融事業者は、取引、決済および資金調達についての関係を有するため、密接な相互関係にある。加えて、ほとんどまたは全く規制を受けない事業者（例えばヘッジファンド）が重要なシェアを占めている。結果として、かかるセクターの1つもしくは複数の事業者のデフォルトまたは1つもしくは複数の事業者に影響する信認の危機によって、市場全体の流動性不足または連鎖的なデフォルトが生じる可能性がある。金融機関のカウンターパーティリスクに対する当グループのエクスポージャーは、総じてマージンコールによってカバーされているが、1つまたは複数の金融機関のデフォルトにより、当グループの業務に悪影響が及ぶ可能性がある。市場パラメータの高いボラティリティまたは商業用不動産の危機といった金融市場の展開も、特に流動性リスクおよび資金調達費用の増加によって、一定の金融事業者を弱体化させ、デフォルトをも引き起こす可能性がある。2023年における特定の米国の銀行およびクレディ・スイスが関与した危機は、市場から脆弱であるとみなされた事業者が、投資家、カウンターパーティおよび／または預金者からの深刻かつ急速な信頼の喪失の被害者になりうることをもって、流動性危機の進展の速さを浮き彫りにした。

「プライベートクレジット」事業の最近の成長は、経済の資金調達の重要な部分となっているが、銀行業務と同種の規制上の監督による恩恵を受けておらず、重大な危機（とりわけ、保険セクター、年金基金およびプライベートエクイティファンドの相互のつながりによるもの）が生じた場合には、金融システムをさらに脆弱にする可能性がある。かかるリスクは、プライベート市場における当グループの資金調達の構造化および安定化によって軽減することができる。

さらに、一定の金融事業者は、一定の金融取引の清算中や決済中に、業務上または法律上の困難に直面する可能性がある。これらのリスクは、特に監視および管理されている（2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 事業等のリスク、(6) カウンターパーティ信用リスク」を参照のこと。）。

加えて、当グループは、清算機関と、特にその1つまたは複数の参加者のデフォルトに関連するリスクにもさらされている。これらのエクスポージャーは重大であり、中でも、特に当グループの顧客を代理する決済に関してこれらの清算機関を通じて行われる取引が増加していることによって説明することができる。清算機関の参加者^(注)がデフォルトに陥った場合、当グループに損失が発生し、当グループの事業および業績に悪影響を及ぼす可能性がある。これらのリスクについても、具体的な監視および監督の対象となっている（2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 事業等のリスク、(6) カウンターパーティ信用リスク」を参照のこと。）。

(注) 当グループはまた、清算機関のデフォルトのリスクにもさらされており、これは発生する可能性が低いものの主要なノシステムミックな事象である。

当グループはまた、信用商品またはデリバティブの担保として保有する資産についてもエクスポージャーを有しており、カウンターパーティの一部がデフォルトに陥った場合、これらの資産の一部を売却できないか、またはそれらの処分価格がカウンターパーティリスクのすべてのエクスポージャーを補填しきれない可能性があるというリスクが伴う。これらの資産は、定期的な監視および具体的な管理の対象となっている。

2.3 当グループの営業利益および財務状況は、信用エクスポージャーに対する引当ての遅延または引当金の不足による悪影響を受ける可能性がある。

当グループは貸付事業に関連して、損失の発生に備えるべく、回収懸念貸出金に対する引当金を定期的に計上している。引当金の金額は、懸念されている債務の回収可能性に関するその時点で最も正確な評価に基づき設定される。この評価は、特にマルチシナリオ手法に基づくものであり、担保権を考慮し、借手の現在および将来の状況の分析ならびに債務の価値および回収見込みに関する分析に基づいている。場合によっては、引当方法に過去の損失および回収に係るデータの分析に基づく統計モデルの使用（個人顧客に対する貸付の場合）または意思決定支援ツールの使用（エクスポージャーが1百万ユーロ未満のフランス国内のリテールバンキング事業顧客に対する貸付の場合）が必要となることがある。2018年1月1日以降、当グループはまた、IFRS第9号の会計基準に基づき正常債権に対する引当金を計上している。かかる評価は、デフォルト確率およびデフォルト時の潜在的損失を評価する統計モデルに基づいており、定期的に更新されるマクロ経済シナリオに基づく将来の分析を考慮している。

IFRS第9号の会計基準の原則および引当モデルは、環境の急激かつ突然の悪化が生じた際に景気循環を増幅させる可能性がある。当グループのIFRS第9号のガバナンスは、引当てで考慮される将来の見通しを積極的に更新し、これにより予想されるリスクに対する引当金の水準を迅速に調整できるように設計されているが、地政学的環境およびマクロ経済環境の悪化により、リスク費用ひいては当グループの経営成績の重大な変動および/または完全には予測できない変動が生じる可能性がある。

2025年6月30日現在、残高に関連する引当金のストック（オンおよびオフバランスシート）は、正常資産に関して30億ユーロ、デフォルト資産に関して6.4十億ユーロであった。デフォルトに陥った償却原価で測定する貸出残高（IFRS第9号のステージ3）は14.2十億ユーロで、その内訳はフランスが67%、アフリカ・中東が9%、西欧（フランスを除く。）が9%であった。貸借対照表上の回収懸念貸出金総額の比率は2.77%で、回収懸念貸出金総額のカバレッジ比率は約44%であった。リスク費用は、2024年上半期の27ベースポイントに対し、2025年上半期は24ベースポイントであった。

3 市場リスクおよび構造的リスク

市場リスクは、市場パラメータの変化、かかるパラメータのボラティリティおよびパラメータ間の相関関係から生じる金融商品の減損リスクに相当する。関連するパラメータには、外国為替レート、金利ならびに有価証券（株式、債券）、コモディティ、デリバティブおよびその他の資産の価格が含まれる。

3.3 外国為替レートの変動は、当グループの財務業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

通貨の対ユーロ外国為替相場の変動に対するCET1比率の感応度を低下させる方針は、当グループの対ユーロ残存通貨ロングポジションの維持につながる可能性がある。このため、外貨に対してユーロ高の状況となった場合には、当グループの連結株主資本はマイナスの影響を受ける可能性がある。

当グループは連結財務諸表を当グループが抱える大半の負債の通貨であるユーロで公表しているため、連結財務諸表の作成にあたっては、その他の通貨で計上された項目について換算リスクにもさらされている。これらの通貨の対ユーロ外国為替レートの変動は、当グループの連結の業績、財政状態およびキャッシュフローに対して悪影響を与える可能性がある。外国為替レートの変動もまた、ユーロ圏外の子会社に対する当グループの投資価値（ユーロ建）にも悪影響を与える可能性がある。

2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 事業等のリスク、(8) 構造的リスク - 金利リスク・為替リスク」を参照のこと。

5 非財務リスク（オペレーショナルリスクを含む。）およびモデルリスク

2025年6月30日現在、オペレーショナルリスクに関連するリスクアセットは63.1十億ユーロであり、当グループのRWA合計の16%を占めていた。かかるリスクアセットは、主にグローバルマーケット・インベスターサービス事業に関するものであった（オペレーショナルリスク合計の39%）。

2020年から2024年にかけて、当グループのオペレーショナルリスクは主に、期間内に観測された当グループのオペレーションに係る損失合計の94%を占める5つのリスク分類に集中しており、その内訳は、不正行為（主に外部の不正行為）およびその他の犯罪行為（35%）、執行上の過失（21%）、当局との訴訟（8%）、価格設定またはリスク評価の過誤（モデルリスクを含む。）（12%）、営業上の訴訟（18%）となっている。当グループのその他の分類のオペレーショナルリスク（市場における不正行為、経営資源の喪失および情報システムの障害）は軽微に留まっており、2020年から2024年にかけての当グループの損失の平均6%に相当した。

オペレーションに係る損失の分布の詳細については、2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3事業の状況、3 事業等のリスク、(10) オペレーショナルリスクーリスクアセットおよび資本要件」を参照のこと。

5.1 サイバー攻撃等の情報システムの侵害は、当グループの主力事業に悪影響を与え、当グループに財務上の損失およびレピュテーションの毀損をもたらす可能性がある。

当グループは、業務の遂行にあたって通信システムおよび情報システムに大きく依存しており、リモートバンキングの広範な利用およびプロセスのデジタル化によって、かかる依存度は高くなっている。当グループのシステムまたは外部パートナーのシステムが侵害された場合、当グループの事業に重大な混乱が生じる可能性がある。かかるインシデントは、情報の回復および検証に関連する多額の費用、収益の喪失、顧客離れ、カウンターパーティまたは顧客との紛争、市場操作および短期借換オペレーションの管理の困難を招き、また最終的には当グループのレピュテーションを損なう可能性がある。また、当グループのカウンターパーティが困難に陥れば、間接的に当グループの信用リスクおよび／またはレピュテーションリスクを引き起こす可能性がある。（上記「1.1 国際的な経済、社会および金融情勢、地政学的緊張ならびに当グループが事業を展開している市場環境は、当グループの事業活動、財政状態および業績に悪影響を与える可能性がある。」で言及した）ウクライナにおける紛争により発生した事態は、当グループおよびその外部パートナーがサイバー攻撃を受けるリスクを増大させるものである。

これらのリスクに対処するため、当グループは、保護、検出、バックアップを実施しており、また必要に応じて展開されるコンティンジェンシープランを導入している。しかしながら、当グループは毎年、当グループの情報システム、またはその顧客、パートナーおよびサプライヤーのシステムに対して、数回のサイバー攻撃を受けている。さらに当グループは、そのコンピューターネットワークに、標的化された高度な攻撃（より高度な説得力を持つ「人工知能」により設計されたフィッシングキャンペーンを含む。）を受ける可能性があり、その結果として、機密データまたは顧客データの横領、喪失、盗難または開示（個人データの処理に関する自然人の保護およびかかるデータの自由な移動に関する欧州議会および欧州連合理事会の2016年4月27日付規則（EU）第2016 / 679号（GDPR）への違反となりうるもの）につながる可能性がある。このような行為はオペレーションに係る損失をもたらし、当グループの事業、業績および顧客からのレピュテーションに悪影響を及ぼす可能性がある。

5.2 当グループは不正行為のリスクにさらされており、その結果、当グループに財務上の損失およびレピュテーションの毀損がもたらされる可能性がある。

不正行為のリスクは、ほとんどの場合、当行またはその顧客に損害を与える結果となり、また不正行為者またはその関係者に、直接的または間接的な、物質的または道徳的利益を与えるような、既存の法律、規制または手続の意図的な不遵守と定義される。

不正行為の固有リスクは、危機の状況（顧客、第三者、または当グループ従業員間の財政的プレッシャー）や、不正行為のリスクの予防または発見に寄与する管理職その他の従業員による、またはこれらの者の間の監視やコミュニケーションに係る能力が制限されうるリモートワークの環境において増加する。不正行為に対抗するために現場および当グループ内で開発されたセキュリティ対策および対抗策が継続的に適用されているものの、このリスクが顕在化する可能性があり、かかるリスクは主に当行の信用業務および顧客が利用できる決済手段（電子バンキング、振込および小切手）に関連した外部の不正行為の形態となる可能性がある。不正行為の仕組みは、量や手法の点で急速に変化している。内部の不正行為は、資金の横領と不当な融資枠の付与により行われるが、これは外部との共謀の有無にかかわらず実行される可能性がある。最後に、規制の回避の有無にかかわらず、未承認の不正取引は、業績に影響を与え、当グループのレピュテーションに重大な悪影響を与える可能性がある。

5.4 当グループの商業的パートナーまたは情報システムに影響を与える業務上の欠陥、中断または機能停止は、当グループの事業活動に悪影響を及ぼし、その結果、財務上の損失およびレピュテーションの毀損をもたらす可能性がある。

当グループの通信システムおよび情報システムまたは外部パートナーのシステムの何らかの故障、欠陥またはサービス障害は、短時間かつ一時的な場合でも、当グループの事業に重大な混乱をもたらす可能性がある。かかるインシデントは、情報検索および情報検証に関連する多額の費用、収益の喪失、顧客の喪失、カウンターパーティまたは顧客との訴訟、市場操作および短期借換の管理の困難、ならびに最終的には当グループのレピュテーションの毀損につながりうる。

当グループは、そのようなインシデントを予防・検出し、対応するためのガバナンスおよび手続を有しており、これらは特にDORA（デジタルオペレーショナルレジリエンス法）に係る指令の要件を考慮して発展しているが、当グループは、依然として当グループのシステム、ならびに当グループが現金決済または証券取引を円滑に進めるために利用する金融仲介機関（清算代理機関、清算機関および市場運営者等）ならびに顧客およびその他の市場参加者を含む第三者のシステムの運用上の欠陥または能力の制約に関するリスクにさらされている。

デジタル化が進む中、様々な金融機関、清算機関、市場運営者およびサービスプロバイダー（外部のクラウドサービスを含む。）との相互接続は、これらのうちいずれか1つにおける業務上の欠陥がセクター全体の業務上の欠陥につながりうるリスクを増大させ、ひいては当グループが事業を行う能力に悪影響を及ぼし、これにより損失をもたらす可能性がある。しばしば加速度的に、複雑かつ異なるシステムの統合が必要とされることから、かかるリスクは、市場参加者の間であるか金融仲介機関の間であるかを問わず、業界の集中化によって増大する可能性が高い。

当グループはまた、様々な規制改革および大規模な社内戦略プロジェクトの対象となっており、これらは業務の中断を招き、また当グループの業務、取引の会計処理およびその税務上または健全性上の取扱い、ならびにプロジェクトの管理やオペレーショナルリスクの理解が不十分な場合には当グループの業績に影響を与える可能性がある（上記「1.2 当グループが市場に発表した戦略的目標および財務目標を達成できない場合、当グループの事業活動および財務業績に悪影響を及ぼす可能性がある。」を参照のこと。）。

5.5 当グループのレピュテーションの毀損は、当グループの競争力、事業および財政状態を損なう可能性がある。

組織は、その業務やサービスが、外部（顧客、投資家、株主、規制当局、監督当局、サプライヤー、NGO等のオピニオンリーダー等）および内部（従業員）双方のステークホルダーの期待に応えるか、またはそれを上回る場合、良好なレピュテーションの恩恵を享受する。

当グループの堅実な財政状態および統合性のレピュテーションは、競争の激しい環境において、顧客およびその他のカウンターパーティの忠実性を育み、相互の関係を発展させるために不可欠である。いかなるレピュテーションの毀損も、既存顧客との事業の喪失またはステークホルダーからの信用失墜につながり、当グループの競争力、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。これは、その他のリスクを悪化させる要因でもある。2023年初頭の銀行の危機と同様に、当グループのレピュテーションの深刻な毀損は、資金調達およびリファイナンスにおける困難の増大につながる可能性もある。

したがって、当行が特にCSRに関連する規制について、関連する規制の遵守およびコミットメントの遵守をしない場合、当グループのレピュテーションが損なわれる可能性がある。

当グループの価値観を倫理規範および責任あるガバナンスに取り入れることを目的とする様々な内部規則および規範^(注)を遵守しない場合、当グループのイメージにも影響が及ぶ可能性がある。

(注) 内部規則、「行動規範」、「腐敗・地位濫用防止規範」、「税務行動規範」およびより一般的には、当グループの基準を指す。

レピュテーションリスクの詳細については、2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 事業等のリスク、(10) オペレーショナルリスク」、同「(13) 環境・社会・ガバナンス（ESG）リスク」および「第一部 企業情報、第5 提出会社の状況、3 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要—コンプライアンス」を参照のこと。

6 その他のリスク

6.1 長期リース事業に係るリスク

長期自動車リース事業の一環として、当グループは、（ ）再販価格が正味帳簿価額を下回る期間中に終了するリースに関連する車両の再販および（ ）残存価値が契約上の残存価値を下回った場合のリース期間中の追加的な減損により、ある事業年度において損失を被る可能性がある。将来の売上高および損失見積額は、マクロ経済の状況、政府の政策、税制および環境規制、消費者の嗜好、新車価格等の外部要因の影響を受ける。

モビリティ市場については、中古車市場は2023年に始まった正常化が続いているが、COVID前の期間にみられた水準よりも高い水準が維持された。これは、電気自動車の中古市場の低迷が続く一方で、内燃機関車の高い需要が持続していることを反映している。当グループは、2025年6月30日現在2.6百万台の車両を保有しており、2025年上半期に販売された中古車1台当たり1,232ユーロの中古車販売による収益を計上した（減損費用の削減の影響およびリースプランの取得原価の配分⁽¹⁾の控除前）。中古車販売実績に係る利益（減価修正⁽²⁾を除く。）は、2025年上半期は合計374.2百万ユーロとなった。

(1) IFRS第3号「企業結合」に準拠する。

(2) 2024年12月31日から、Ayvensは損益計算書における営業総利益内の構成要素の表示を変更した。稼働中の車両の残存価値の修正を反映する減価償却費見込額は、これまではリース契約マージンに計上されていたが、現在は中古車販売において認識されている。かかる振替に伴い、「中古車販売実績」の項目は「中古車販売実績および減価償却費調整」に変更された。これらの表示変更は、営業総利益全体にも純利益（グループ持分）にも影響しない。

Ayvensは、電気自動車の中古市場において将来的に販売され、需要水準、価格水準または急速な技術の変化に関連する不確実性を伴う可能性のある電気自動車の残存価値を特に監視している。

6.2 保険事業に関連するリスク

市況の悪化、特に金利の大幅な増減は、当グループの保険事業の生命保険業務に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

2025年6月現在、当グループの保険事業の業務粗利益は0.3十億ユーロ（当グループの連結業務粗利益の2.5%）となった。当グループの保険部門は、主に生命保険事業に注力している。2025年6月末現在、生命保険契約の登録済残高は150十億ユーロであり、これはユーロ建契約（60%）とユニットリンク契約（40%）に分類される。

これに関連して、金利リスクに対するエクスポージャーを抑制するためのヘッジ戦略が実施されている。これには、金利の上昇から保護するキャップ型および金利の低下から保護するスワップション型のデリバティブ商品の利用が含まれる。さらに、カラー契約により、株式市場の下落から保護している。これらの商品は、不利な金利変動が資産評価および事業の収益性に与える潜在的な影響を軽減するのに役立つ。

しかしながら、当グループの保険事業は、生命保険契約におけるユーロ建ファンドの債券比率が高いことから、金利リスクに大きくさらされている。金利の水準および変動は、一定の状況においては、この事業部門の業績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

低金利の見通しが長期化すると、ユーロ建契約の利回りに影響を与えるため、これらの商品の投資家にとっての魅力が低下し、生命保険事業部門における投融資および利益創出に悪影響を与える可能性がある。

金利が急激に上昇した場合も、保有債券の未実現損失という不利な状況下において、（例えば、銀行貯蓄商品と比較して）ユーロ建の生命保険の競争力が低下し、顧客による大量の買戻しおよび裁定取引が誘発されうる。こうした状態は、生命保険事業の収益や収益性に影響を及ぼす可能性がある。

より一般的には、スプレッドの顕著な拡大および株式市場の下落も、当グループの生命保険事業の業績に著しい悪影響を及ぼす可能性がある。

市場パラメータが悪化した場合、当グループは、保険事業子会社が引き続き関連する規制要件を遵守できるよう、保険事業子会社の資本基盤を強化することが求められる可能性がある。

[次へ](#)

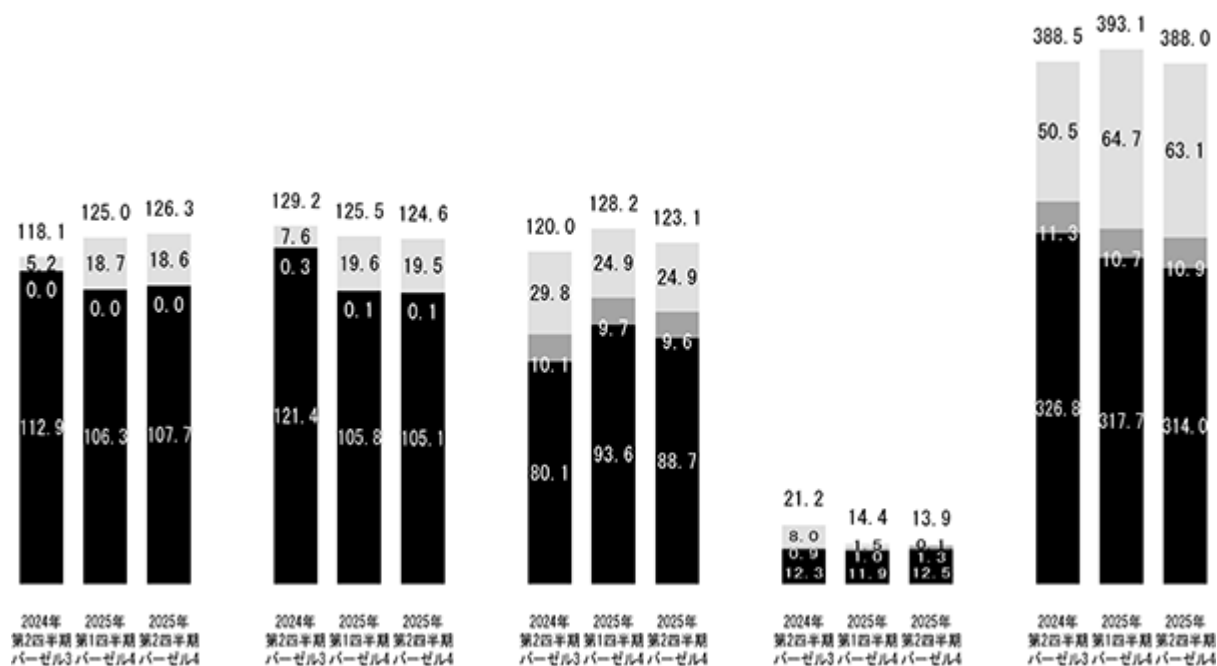
(2) 規制比率

健全性比率の管理

2025年上半期中、ソシエテ・ジェネラルは1十億ユーロのTier2債を発行した。さらに、当該期間中、ソシエテ・ジェネラルは、資本事由発生時にその他Tier1債を1.25十億米ドル（1.1十億ユーロ相当）、米ドル、豪ドルおよびユーロの3本のTier2債を合計1十億ユーロ相当で償還した。同期間中、ソシエテ・ジェネラルはまた、満期日または繰上償還日において、1.25十億ユーロのTier2債、1.5十億米ドル（1.4十億ユーロ相当）の別のTier2債ならびに合計0.4十億ユーロ相当のユーロ、日本円および豪ドルの4本のTier2債を償還した。

2025年7月31日付発表の抜粋：2025年第2四半期および上半期の業績（および補足）

リスクアセット^(*)（CRR3 / CRD6、単位：十億ユーロ）



CRR3 / CRD6に基づいた段階的適用のRWA。売却時まで、IFRS第5号に基づき報告された事業体を含む。

信用
市場
オペレーショナル

段階的適用の普通株式等Tier1資本、Tier1資本および総自己資本

(単位：十億ユーロ)	2025年6月30日	2024年12月31日
グループ株主資本	68.3	70.3
超劣後債 ⁽¹⁾	(8.4)	(10.5)
支払配当金 ⁽²⁾ および劣後債に係る利息	(2.5)	(1.9)
のれんおよび無形資産	(7.1)	(7.3)
非支配持分	9.2	9.0
控除および規制上の調整	(7.0)	(7.8)
普通株式等Tier1資本	52.5	51.8
その他Tier1資本	8.9	10.8
Tier1資本	61.4	62.6
Tier2資本	10.1	11.2
総自己資本 (Tier1 + Tier2)	71.5	73.7
リスクアセット	388.0	389.5
普通株式等Tier1比率	13.5%	13.3%
Tier1比率	15.8%	16.1%
総自己資本比率	18.4%	18.9%

(注) 保険に係るデンマーク妥協を含む、2025年上半期の業績を含めた試算ベース。健全性および会計上の金額は、現行の規制における個別規定の対象となる項目に適用される健全性の取扱いにより異なる場合がある。

(1) 超劣後債および永久劣後債の発行時額面超過額を除く。

(2) 超劣後債および永久劣後債の利息の控除後のグループ当期純利益に対する配当性向50%に基づいて、非現金項目から修正再表示されており、2025年上半期における1十億ユーロの追加の自社株買いを含む。

CRRレバレッジ比率⁽¹⁾

(単位：十億ユーロ)	2025年6月30日	2024年12月31日
Tier1資本	61.4	62.6
健全性に関する貸借対照表における合計 ⁽²⁾	1,380	1,407
デリバティブ金融商品に対する調整	(6)	2
証券金融取引に対する調整 ⁽³⁾	17	14
オフバランスシートのエクスポージャー (ローンおよび保証コミットメント)	116	129
技術的調整および健全性に関する調整	(101)	(110)
レバレッジエクスポージャー	1,406	1,442
段階的適用のレバレッジ比率	4.37%	4.34%

(1) 英国法に準拠する適用除外AT1債を含む、2025年上半期の業績を含めた試算ベース。

(2) 健全性に関する貸借対照表は、IFRSに基づく貸借対照表から持分法適用会社（主に保険子会社）を除いたものである。

(3) 証券金融取引とは、現先取引、有価証券貸付または借入取引、その他これらに類似する取引をいう。

連結貸借対照表と健全性に関する範囲における会計上の貸借対照表の調整

資産の部（2025年6月30日現在） （単位：百万ユーロ）	公表済財務諸表の 貸借対照表	保険に関連する健 全性に係る 修正再表示 ⁽¹⁾	連結手法に関連 する健全性に 係る修正再表示	規制上の連結 範囲における 貸借対照表	参照
現金および中央銀行預け金	148,782	(0)	106	148,888	
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	566,690	(108,639)	(0)	458,051	
ヘッジ目的デリバティブ	7,769	(127)	-	7,642	
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	103,297	(58,205)	-	45,092	
償却原価で測定する有価証券	49,240	(4,728)	-	44,513	
償却原価で測定する銀行預け金	81,711	(1,249)	15	80,477	
うち、信用機関に対する劣後ローン	229	-	-	229	1
償却原価で測定する顧客貸出金	446,154	(54)	(69)	446,031	
金利リスクをヘッジした ポートフォリオの再評価差額	(330)	-	-	(330)	
保険事業の投資	494	(494)	-	-	
税金資産	4,198	(96)	1	4,103	
うち、将来の収益性に依存する 繰延税金資産（一時差異から生じるものを除く。）	1,752	-	(616)	1,136	2
うち、一時差異から生じる繰延税金資産	1,532	-	470	2,002	3
その他の資産	73,477	(218)	73	73,332	
うち、確定給付型年金基金資産	54	-	-	54	4
売却目的保有非流動資産	4,018	(8)	-	4,010	
持分法適用投資	442	3,853	(119)	4,176	
有形および無形固定資産	60,465	(852)	156	59,769	
うち、貸付権を除く無形固定資産	3,338	-	(14)	3,324	5
のれん	5,084	(356)	-	4,728	
資産の部合計	1,551,491	(171,172)	162	1,380,480	

(1) 健全性に関する範囲から除外された子会社の修正再表示およびかかる子会社に関連するグループ内取引の調整

負債の部（2025年6月30日現在） （単位：百万ユーロ）	公表済財務諸表の 貸借対照表	保険に関連する 健全性に係る 修正再表示 ⁽¹⁾	連結手法に関連 する健全性に 係る修正再表示	規制上の連結 範囲における 貸借対照表	参照
中央銀行預り金	10,957	-	-	10,957	
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債	406,704	(3,070)	-	403,634	
ヘッジ目的デリバティブ	13,628	(14)	-	13,615	
発行債券	156,922	2,097	-	159,019	
銀行預り金	100,588	(2,327)	179	98,440	
顧客預金	518,397	1,502	(184)	519,714	
金利リスクをヘッジした ポートフォリオの再評価差額	(6,130)	-	-	(6,130)	
税金負債	2,260	(177)	2	2,085	
その他の負債	94,154	(10,159)	165	84,160	
売却目的保有非流動負債	3,526	-	-	3,526	
保険契約関連負債	156,370	(156,370)	-	-	
引当金	3,916	(37)	1	3,880	
劣後債務	12,735	(1,412)	-	11,323	
うち、償還可能な劣後債務 （ヘッジ目的項目における 再評価差額を含む。）	11,146	0	-	11,146	5
負債合計	1,474,030	(169,967)	162	1,304,225	
株主資本、グループ持分小計	68,293	(187)	(0)	68,105	6
発行済普通株式、資本性金融商品 および資本準備金	29,419	1	-	29,420	
利益剰余金	36,741	(188)	(0)	36,553	
純利益	3,061	0	-	3,061	
未実現・繰延キャピタルゲインおよびキャピ タルロス	(928)	0	(0)	(928)	
非支配持分	9,168	(1,018)	-	8,150	7
株主資本合計	77,461	(1,205)	(0)	76,255	
負債の部合計	1,551,491	(171,172)	162	1,380,480	

(1) 健全性に関する範囲から除外された子会社の修正再表示およびかかる子会社に関連するグループ内取引の調整

健全性に関する報告対象外の子会社

会社名	事業	国
Antarius	保険	フランス
Sgl re	保険	ルクセンブルク
Sg luci	保険	ルクセンブルク
Euro insurances designated activity company	保険	アイルランド
Oradea vie	保険	フランス
Sogessur	保険	フランス
Komerčni pojistovna a.s	保険	チェコ共和国
Sogelife	保険	ルクセンブルク
Sogecap	保険	フランス
Catalyst re international ltd.	保険	バミューダ

(3) 資産の質

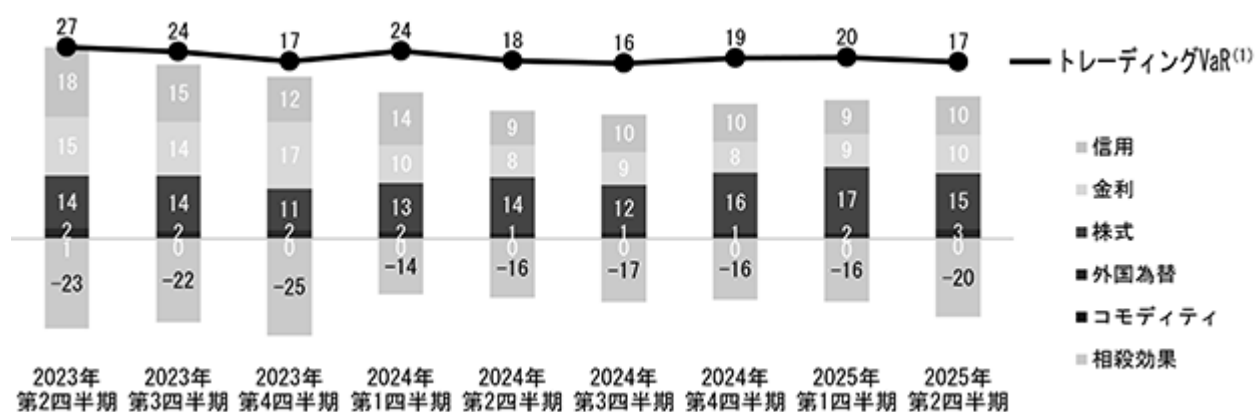
資産の質

(単位：十億ユーロ)	2025年6月30日	2025年3月31日	2024年6月30日
正常債権	492.5	492.0	499.9
ステージ1帳簿貸出残高を含む ⁽¹⁾	438.2	439.0	450.1
ステージ2帳簿貸出残高を含む	41.4	39.7	36.0
不良債権	14.0	14.3	15.6
ステージ3帳簿貸出残高を含む	14.0	14.3	15.6
帳簿貸出残高総額⁽²⁾	506.5	506.2	515.5
当グループの不良債権総額の比率⁽²⁾	2.77%	2.82%	3.03%
正常債権引当金	2.6	2.7	2.6
ステージ1引当金を含む	0.8	0.8	0.9
ステージ2引当金を含む	1.8	1.9	1.7
不良債権引当金	6.2	6.3	6.7
ステージ3引当金を含む	6.2	6.3	6.7
引当金総額	8.7	9.0	9.4
当グループの不良債権総額の比率 (不良債権引当金 / 不良債権)	44%	44%	43%
当グループの純不良債権総額の比率 (不良債権に係る引当金 + 保証 + 担保 / 不良債権)	81%	82%	80%

(1) IFRS第9号に基づく引当に適格でない、純損益を通じて公正価値で測定する貸出金を除いて修正再表示されたデータ。

(2) 財務報告 (FINREP) に関する委員会実施規則 (EU) 第680 / 2014号を改正する実施技術基準EBA / ITS / 2019 / 02に従い、オンバランスシートの顧客貸出金、銀行預金および銀行預け金、ファイナンスリース (売却目的保有に分類される貸出金を除く。)、中央銀行の現金残高およびその他要求払預金に基づき算出された数値。NPL (不良債権) 比率の計算は、分母のエクスポージャー総額からオペレーティングリース向け有形資産の純会計価値を除外するために修正された。正常債権および不良債権には、純損益を通じて公正価値で測定する貸出金のうち、IFRS第9号に基づく引当に適格でなく、したがってステージ毎に分割されないものが含まれる。過去のデータは修正再表示されている。

(4) トレーディングVaRの変動

トレーディングVaR⁽¹⁾およびストレスVaR⁽²⁾の変動

ストレスVaR ⁽²⁾ (1日、99%) (単位: 百万ユーロ)	2024年 第2四半期	2024年 第3四半期	2024年 第4四半期	2025年 第1四半期	2025年 第2四半期
最低値	29	27	37	21	27
最大値	49	53	57	54	53
平均値	40	41	47	38	39

- (1) トレーディングVaR: 最悪の事象の上位1%を排除した上で発生しうる最大リスクの1年間を通じた測定 (すなわち260のシナリオ)
- (2) ストレスVaR: VaRと同一の手法 (1日ショックおよび99%の信頼区間におけるヒストリカルシミュレーション) であるが、1年間周期の代わりに重大な金融不安の時期に相当する固定した1年間のヒストリカルウィンドウを使用して計算される。

(5) 構造的金利リスク

金利・為替リスクは、以下の要因に関連している。

- 商取引を含む銀行勘定業務およびそのヘッジ活動（専用システムが対応する社内給付責任に関するポジションを除く。）。これが当グループの金利リスクおよび外国為替リスクに対する構造的なエクスポージャーである。
- 長期的な社内給付の責任に関するポジションおよびそのヘッジ活動（その専用システムによって管理される。）

一般原則およびガバナンス

一般原則

これらのリスクを管理する原則および基準は、当グループレベルで規定されている。当グループの財務部門内のALMT（資産負債管理・資金）部は、第1防衛ラインの管理の枠組を主導し、リスク管理部は、第2防衛ラインを監督する役割を担う。

連結事業体における構造的金利・為替リスクの管理に係る一般原則は、専用の様々な金利指標およびFX指標を通じて当グループが規定するリスクアペタイトの枠組の中で、金利および為替レートの変動が当グループの財務基盤または将来の利益を著しく脅かすことのないようにすることである。

したがって、当該事業体間において、銀行勘定の貸借対照表に計上される商業およびコーポレートセンター業務は、当行の資産価値を金利および為替レートの変動から保護するために、可能な限り、金利および為替に関して調和していなければならない。さらに、将来の金利差益が金利変動に左右されることを軽減するためにヘッジを行うことがある。為替リスクに関しては、関連する規制条項に従い、為替変動に対する当グループの普通株式等Tier1（CET1）比率の変動を最小限に抑えるために、金融センターレベルで構造的な外国為替ポジションが保持される。

ガバナンス

経営執行部の組織であるグループALM委員会

グループALM委員会の目的は、以下の事項を行うことである。

- 構造的リスクの監視・管理・監督システムの適正性の認証および保証
- 連結報告を通じた当グループの構造的リスクの変動の検証
- 当グループの財務部により提案された措置および調整の検証および認証

グループALM委員会は、財務部を委員長とするグローバル金利外国為替委員会およびリスク部門に対し、規定の金額を超えない枠組での承認を行うことを課している。

当グループの財務部門内のALMT部

ALMT部は、以下の事項について責任を負う。

- 構造的リスクに関する当グループの政策の策定および構造的リスクに対するリスクアペタイトの形式化
- 当グループの構造的リスクエクスポージャーの分析およびヘッジ戦略の策定
- 構造的リスクに関する規制環境の監視
- 当グループのALM方針の策定
- 当グループの各事業体が構造的リスクに関して適用するモデリング方針の策定
- 当グループの構造的リスクの特定、集約および報告
- 構造的リスク限度額の遵守の監視

リスク部門内のALMリスク管理部

リスク部門内では、ALMリスク部が構造的リスクを監督し、これらのリスクに対する管理システムを評価している。そのため、同部は、以下の事項について責任を負う。

- 当グループの金利リスクおよび外国為替リスクの特定
- 様々な種類の構造的リスクについての管理指標およびストレステストの全般的なシナリオの定義、ならびに事業部門、事業体、事業ユニット（BU）／サービスユニット（SU）の主な限度額の設定
- 構造的リスクの測定基準、手法のモデリングおよび枠組策定方法に関する標準的環境の定義

さらに、MRMの委任により、ALMリスク部がALMモデルの検証を確認しており、そのために同部はモデル検証委員会を組織し、議長を務めている。

最後に、同部は、モデル検証委員会およびALM基準検証委員会の議長を務め、規制枠組が正しく解釈され、ソシエテ・ジェネラルの環境において適切に適用されていることを確認する。

各事業体およびBU／SUはALMリスクの管理責任を負う

各事業体および各BU／SUは、その構造的リスクを管理し、発生したリスクの定期的な評価、リスク報告書の作成ならびにヘッジオプションの策定および実施について責任を負う。各事業体および各BU／SUは、当グループの基準に従い、また、与えられた限度額を遵守することが求められる。

そのため、各事業体およびBU／SUは、当グループレベルで策定された基準を適用し、財務部の中心的なモデリングチームの支援を得てモデルを開発する。

各事業体の財務部に報告を行うALMマネジャーは、これらのリスクを監視する責任を負う。当該マネジャーは、ALMのリスクをグループ財務部に報告する責任を負う。すべての事業体はALM委員会を設置しており、当該委員会は、認証されたモデルの実施、金利・為替リスクに対するエクスポージャーの管理、ならびに当グループの規定した原則およびALM委員会およびBU／SUのALM委員会が認証した限度額に従ったヘッジ計画の実施について責任を負う。

方法論および測定基準

金利リスクの測定および監視

規制指標

監督上の外れ値テスト（SOT）規制指標は、EBAのRTS 2022 / 10（ショック前下限金利を含む。）が定める金利ショックを適用して当グループレベルで計算および管理されている。

その他の内部 / 経済指標

ソシエテ・ジェネラルは、当グループ全体の金利リスクの計測のためにいくつかの追加的な指標を利用している。最も重要な指標は、以下のとおりである。

- 金利ミスマッチのリスクに対する正味現在価値（NPV）の感応度。これは、金利の変動に対する静的貸借対照表の正味現在価値の変動域として測定される。この測定は、当グループがエクスポージャーを有するすべての通貨について計算される。
- 多様な金利シナリオにおける金利の変動に対する2年間で測定された金利差益の感応度。これには、将来の商業生産によって生み出される変動域が考慮される。
- 様々な金利シナリオにおいて公正価値で認識される金融商品（主に国債および会計上ヘッジ手段として計上されていないデリバティブ）の市場価値の感応度（MVC：市場価値の変化）は2年間で測定される。
- ベーシスリスク（異なる変動金利指標間の非相関に伴うリスク）に対するNPVの感応度
- 信用スプレッドショックに対する貸借対照表項目の一部（特に銀行勘定証券ポートフォリオ）について算出されたNPVの感応度

これらの指標の限度額は、当グループ、BU / SUおよび様々な事業体に適用される。これらの計測はすべて、重要なペリメータについて毎月計算され、限度額の枠組の遵守は当グループレベルで同じ頻度でチェックされる。

限度額は、+ / - 0.1%のショックおよびストレスショック（価値変動域は+ / - 1%、利益変動域も+ / - 1%）に設定され、下限の適用はない。測定は、毎月算出される（当グループレベルの決算が実施されていない1月と7月を除く。）。バリュエトリクスについて、マイナス変動域のみを考慮して行われる測定にはいくつかの制限が設定されている。当グループ向けに、価値変動域の追加的な合成測定（すべての通貨の考慮）が規定されている。また当グループレベルでは、ストレスバリュエトリクス（通貨別の上下ショックの適用）が規定されている。

これらの枠組に準拠するために、事業体はいくつかの可能な手法を組み合わせている。

- 資産および負債に係る金利ポジションを相殺するように商業方針を配向すること
- スワップ操作の実施、または（そのような市場が存在せず、これが実施できない場合は）貸出および借入取引の活用
- 顧客に対するオプションポジションをカバーするための市場におけるオプションの売買

資産および負債は、利用目的に対する資源の事前割当なしに分析される。貸出残高額の満期は、顧客行動のモデリング（特に要求払預金、貯蓄、および貸出金の早期返済について）の結果と、特に関連会社の有価証券および株主資本の項目に係る一定数の処分契約を調整の上、取引の契約上の特性を考慮し決定される。バリュートリックスの運用に使用される割引率にはオンバランス商品の流動性スプレッドが含まれる。

2024年12月31日現在、金利リスク測定の算出に適用される主なモデルは、平均デュレーションが5年未満となる満期日のない預金の一部におけるモデル（特に預金については金利に依存する場合もある。）であり、場合によって、最長20年の満期に達するスケジュールもある。

貸借対照表の自動オプションは以下の方法によって考慮される。

- バシュエリエの公式を用いるか、あるいは価値変動域計算のためのモンテカルロ法による計算を通じて、または
- 利益変動域の算出において考慮されたシナリオに応じたペイオフを考慮して。

ヘッジ取引は、主に勘定科目表において文書化され、以下のいずれかとして実行することができる。

- ミクロヘッジ（商業取引の個別ヘッジ）
- IAS第39号「適用除外」の取決めに基づくマクロヘッジ（資金部内の類似商業取引のポートフォリオの包括的な支援。マクロヘッジは、主にフランス国内のリテールネットワークの事業体と関係している。）

マクロヘッジデリバティブは、主にネットワークの純資産額や業績変動域を、適用された仮説を考慮した限度額枠内に維持するための金利スワップである。マクロヘッジの文書化において、ヘッジ対象は、商業顧客または銀行間取引のポートフォリオの識別された部分である。ヘッジ関係を文書化するにあたり注意すべき条件は、2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.2に記載されている。

また当グループは、連結の範囲内において公正価値で測定された項目およびすべての債券ポートフォリオに適用された+0.1%のショックについて、銀行勘定の信用スプレッドによる価値の変動を測定および管理している。カウンターパーティの質に応じて区別されたショックは、範囲の見直しとともに検討中である。

最後に、当グループは、銀行勘定の固定利付債の公正価値と償却原価との差額を測定および監視している。

表30：非トレーディング勘定業務の金利リスク（IRRBB1）

2025年6月30日			
(単位：百万ユーロ)		資本の経済価値 ^(*) (EVE) の変動	純受取利息 (NII) の変動
監督上のショックシナリオ			
1	平行上昇	(2,817)	279
2	平行下落	(1,873)	(743)
3	スティープナー	390	
4	フラットナー	(1,602)	
5	短期金利上昇	(1,749)	
6	短期金利下落	780	

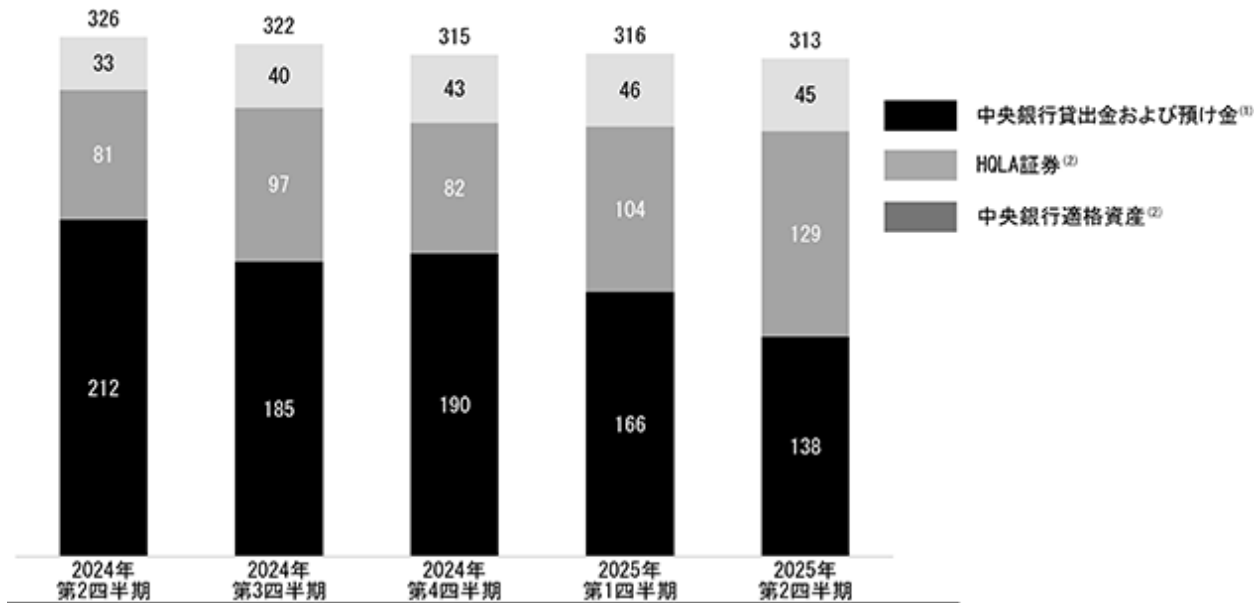
(*) 資本の経済価値は、上記で定義された正味現在価値の構成要素であり、主に株主資本を除くすべての資産および負債を考慮している。

2024年12月31日			
(単位：百万ユーロ)		資本の経済価値 ^(*) (EVE) の変動	純受取利息 (NII) の変動
監督上のショックシナリオ			
1	平行上昇	(2,533)	371
2	平行下落	(1,824)	(826)
3	スティープナー	501	
4	フラットナー	(1,768)	
5	短期金利上昇	(1,745)	
6	短期金利下落	831	

(*) 資本の経済価値は、上記で定義された正味現在価値の構成要素であり、主に株主資本を除くすべての資産および負債を考慮している。

(6) 流動性リスク

流動資産バッファ



2025年第2四半期の平均流動性カバレッジ比率は149%である。

(1) 強制準備金を除く。

(2) 抵当権なし、ヘアカット控除後

貸借対照表スケジュール

当グループの金融負債および金融資産の主要な項目は、2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.13に示されている。

金融負債

(単位：百万ユーロ)	2025年6月30日					
	連結財務諸表 に対する注記	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
中央銀行預り金		10,957	-	-	-	10,957
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債 (デリバティブを除く。)		188,341	27,037	43,265	38,745	297,388
銀行預り金	3.6	64,044	19,762	15,370	1,412	100,588
顧客預金	3.6	467,416	23,654	24,328	3,000	518,398
証券形態の債務	3.6	33,433	29,877	68,332	25,281	156,923
劣後債務	3.9	7	348	2,188	10,192	12,735

(注) これらの負債に関するスケジュールリング予測は、2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.13に示されている。とりわけ、このデータは、予定金利およびデリバティブを除外して示されている。

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日					
	連結財務諸表 に対する注記	3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
中央銀行預り金		11,364	-	-	-	11,364
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債 (デリバティブを除く。)		184,412	26,473	42,362	37,936	291,183
銀行預り金	3.6	63,507	19,596	15,241	1,400	99,744
顧客預金	3.6	479,388	24,260	24,951	3,077	531,676
証券形態の債務	3.6	34,557	30,881	70,630	26,131	162,199
劣後債務	3.9	9	465	2,922	13,613	17,009

(注) これらの負債に関するスケジュールリング予測は、2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.13に示されている。とりわけ、このデータは、予定金利およびデリバティブを除外して示されている。

金融資産

(単位：百万ユーロ)	連結財務諸表 に対する注記	2025年6月30日				合計
		3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	
現金および中央銀行預け金		145,079	1,052	1,695	955	148,781
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産 (デリバティブを除く。)	3.4	445,919	21,776	-	-	467,695
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	3.4	101,769	1,252	-	276	103,297
償却原価で測定する有価証券	3.5	20,220	1,778	10,199	17,044	49,240
償却原価で測定する銀行預け金	3.5	67,309	2,827	10,231	1,344	81,711
償却原価で測定する顧客貸出金	3.5	83,435	61,959	171,382	108,759	425,536
リースファイナンス契約 ⁽¹⁾	3.5	1,985	4,137	11,452	3,045	20,619

(1) 金額は、減損の純額で表示されている。

(単位：百万ユーロ)	連結財務諸表 に対する注記	2024年12月31日				合計
		3ヶ月未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	
現金および中央銀行預け金		199,942	493	974	271	201,680
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産 (デリバティブを除く。)	3.4	406,556	22,747	-	-	429,303
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	3.4	94,559	1,191	-	274	96,024
償却原価で測定する有価証券	3.5	28,231	761	3,002	661	32,655
償却原価で測定する銀行預け金	3.5	69,489	2,837	11,329	396	84,051
償却原価で測定する顧客貸出金	3.5	116,064	55,202	160,123	102,419	433,808
リースファイナンス契約 ⁽¹⁾	3.5	2,021	4,182	11,569	3,042	20,814

(1) 金額は、減損の純額で表示されている。

ソシエテ・ジェネラルは、その活動の性質上、残余契約満期が事業活動またはリスクを表章していないデリバティブ商品および証券を保有する。

慣行により、以下の残余満期が金融資産の分類に利用される。

1. デリバティブを除く、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（顧客関連取引資産）

- 活発な市場の相場価格で測定するポジション（L1会計分類）：3ヶ月未満の残余満期
- 相場価格以外の観察可能なデータで測定するポジション（L2会計分類）：3ヶ月未満の残余満期
- 観察不可能な市場データで主に測定するポジション（L3会計分類）：3ヶ月以上1年未満の残余満期

2. その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

- 活発な市場の相場価格で測定する売却可能金融資産：3ヶ月未満の残余満期
- 相場価格以外の観察可能なデータで測定する債券（L2会計分類）：3ヶ月以上1年未満の残余満期
- 最後に、その他証券（特に長期保有株式）：5年超の残余満期

貸借対照表を構成するその他の項目に関して、その他の資産および負債ならびにそれらに関連する協定の内訳は、以下のとおりである。

その他の負債

		2025年6月30日					
	連結財務諸表 に対する注記	未定	3ヶ月 未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
(単位：百万ユーロ)							
税金負債	6.3	-	-	1,071	1,190	-	2,261
金利リスクをヘッジした ポートフォリオの再評価差額		(6,129)	-	-	-	-	(6,129)
その他の負債	4.4	-	84,128	3,084	3,839	3,104	94,155
売却目的保有非流動負債		-	-	3,526	-	-	3,526
保険契約関連負債	4.3	-	4,526	11,250	44,327	96,266	156,369
引当金	8.3	3,916	-	-	-	-	3,916
株主資本		77,461	-	-	-	-	77,461

		2024年12月31日					
	連結財務諸表 に対する注記	未定	3ヶ月 未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
(単位：百万ユーロ)							
税金負債	6.3	-	-	975	1,262	-	2,237
金利リスクをヘッジした ポートフォリオの再評価差額		(5,277)	-	-	-	-	(5,277)
その他の負債	4.4	-	81,117	2,974	3,702	2,993	90,786
売却目的保有非流動負債		-	-	17,079	-	-	17,079
保険契約関連負債	4.3	-	4,314	10,619	42,427	93,331	150,691
引当金	8.3	4,085	-	-	-	-	4,085
株主資本		79,588	-	-	-	-	79,588

その他の資産

2025年6月30日							
	連結財務諸表 に対する注記	未定	3ヶ月 未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
(単位：百万ユーロ)							
金利リスクをヘッジした ポートフォリオの再評価差額		(330)	-	-	-	-	(330)
その他の資産	4.4	-	73,477	-	-	-	73,477
税金資産	6	4,198	-	-	-	-	4,198
繰延利益配分		-	-	-	-	-	-
持分法適用投資		-	-	-	-	442	442
有形および無形固定資産	8.4	-	-	-	-	60,465	60,465
のれん	2.2	-	-	-	-	5,084	5,084
売却目的保有非流動資産	2.5	-	-	4,012	3	2	4,017
保険事業の投資		-	89	112	268	24	493

2024年12月31日							
	連結財務諸表 に対する注記	未定	3ヶ月 未満	3ヶ月-1年	1年-5年	5年超	合計
(単位：百万ユーロ)							
金利リスクをヘッジした ポートフォリオの再評価差額		(292)	-	-	-	-	(292)
その他の資産	4.4	-	70,903	-	-	-	70,903
税金資産	6	4,687	-	-	-	-	4,687
繰延利益配分		-	-	-	-	-	-
持分法適用投資		-	-	-	-	398	398
有形および無形固定資産	8.4	-	-	-	-	61,409	61,409
のれん	2.2	-	-	-	-	5,086	5,086
売却目的保有非流動資産	2.5	-	4	26,390	16	17	26,427
保険事業の投資	4.3	-	12	39	166	398	615

- 金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額は、当該ポートフォリオに裏付けられる取引を含むため、未定の箇所に記載される。同様に、収益フローの早期開示につながる税金資産のスケジュールは、公表されない。
- その他の資産およびその他の負債（保証預け金、決済勘定およびその他債権）は、流動資産および流動負債とみなされる。
- デリバティブ商品に係るコミットメントの想定満期日は、2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注3.2.2に示されている。
- 子会社および持分法適用会社への投資ならびに有形および無形固定資産の残余満期は5年超である。
- 引当金および株主資本は未定の箇所に記載される。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

下記「(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」も併せて参照のこと。

本項においてアスタリスク(*)の付いている情報は、グループ編成の変更および為替レートの変動による影響の修正再表示後の数値を示す。

1. グループ連結決算

(単位：百万ユーロ)	2025年 第2 四半期	2024年 第2 四半期	増減		2025年 上半期	2024年 上半期	増減	
業務粗利益	6,791	6,685	+1.6%	+7.8% ^(*)	13,874	13,330	+4.1%	+8.8% ^(*)
営業費用	(4,331)	(4,570)	-5.2%	-0.1% ^(*)	(8,935)	(9,550)	-6.4%	-2.6% ^(*)
営業総利益	2,460	2,115	+16.4%	+25.3% ^(*)	4,939	3,780	+30.7%	+37.8% ^(*)
純リスク費用	(355)	(387)	-8.2%	+0.7% ^(*)	(699)	(787)	-11.1%	-4.9% ^(*)
営業利益	2,105	1,728	+21.8%	+30.6% ^(*)	4,240	2,993	+41.7%	+48.8% ^(*)
その他の資産からの純損益	75	(8)	n/s	n/s	277	(88)	n/s	n/s
法人所得税	(477)	(379)	+25.8%	+37.7% ^(*)	(967)	(653)	+48.1%	+58.3% ^(*)
当期純利益	1,702	1,348	+26.3%	+34.6% ^(*)	3,557	2,265	+57.1%	+64.4% ^(*)
うち非支配持分損益	249	235	+5.8%	+11.5% ^(*)	496	472	+5.0%	+11.3% ^(*)
グループ当期純利益	1,453	1,113	+30.6%	+39.6% ^(*)	3,061	1,793	+70.8%	+78.1% ^(*)
ROE	8.6%	6.5%			9.1%	5.1%		
ROTE	9.7%	7.4%			10.3%	5.8%		
経費率	63.8%	68.4%			64.4%	71.6%		

本書中においてアスタリスク(*)は、連結範囲の変更および為替レートの変動による影響を除いた数値を示す。

2025年7月30日に開催されたロレンツォ・ビーニ・スマギを議長とするソシエテ・ジェネラルの取締役会において、ソシエテ・ジェネラル・グループの2025年第2四半期決算および2025年上半期決算が精査された。

業務粗利益

業務粗利益は6.8十億ユーロと、2024年第2四半期比1.6%増となり、資産売却の影響を除くと7.1%増となった。

フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング・保険部門の2025年第2四半期の収益は2.3十億ユーロと、2024年第2四半期比で6.5%増加した（資産売却の影響を除くと10.7%増）。純受取利息は、2025年第2四半期において2024年第2四半期比14.8%増と力強い伸びを示し、資産売却および2024年第2四半期に計上した短期ヘッジの影響（約マイナス150百万ユーロ）の修正再表示後でも2.4%増であった。プライベートバンキング事業（スイスおよび英国事業の売却の影響を除く。）および生命保険事業の2025年第2四半期の運用資産の残高はそれぞれ2024年第2四半期比で6%増および5%増となった。最後に、ブルソバンクは引き続き力強い商業的發展を遂げており、当四半期において424,000に近い新規顧客を獲得し、2025年7月には顧客数が8百万に達した。これは2023年9月のキャピタル・マーケット・デーにおいて当初公表していた2026年の予想レンジを上回るペースである。

グローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門の収益は、2025年第2四半期において2.6十億ユーロと高水準を維持し、2024年第2四半期比で0.7%増加した。これは、債券・為替事業およびファイナンス・アドバイザリー事業が引き続き堅調であったことによるものである。グローバルマーケット事業の2025年第2四半期の収益は、すでに非常に高い水準にあった2024年第2四半期と比較して0.8%増となった。エクイティ事業の2025年第2四半期の収益は、主にデリバティブの上向きの商業的モメンタムで嵩上げされた2024年第2四半期と比較して2.9%減とわずかに減少したものの、非常に高い水準を維持した。債券・為替事業の収益は、フローおよび金融商品の好調な推移に牽引され、7.3%増加した。証券サービス事業の収益は、金利低下の影響により、3.1%減とわずかに減少した。グローバルバンキング・アドバイザリー事業は、買収ファイナンス業務、ファンドファイナンス業務およびプロジェクトファイナンス業務の好調な業績に加え、ローンの組成・売却業務の堅調なモメンタムによる恩恵を受けた。最後に、グローバルトランザクション・ペイメントサービス事業の収益は、法人顧客および機関顧客向けの商業活動が活発であったものの、ここでも金利低下の影響を受け、2024年第2四半期比で4.7%の減少となった。

モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門の収益は、2024年第2四半期比で5.6%減少した。これは主に、2025年第2四半期における約マイナス260百万ユーロの連結範囲の変更の影響によるものである。資産売却の影響を除くと、収益は7.3%増となった。国際リテールバンキング事業の収益は、2024年第2四半期比で12.1%減少し、0.9十億ユーロとなった。これは、アフリカ（主にモロッコおよびマダガスカル）における資産売却の完了に関連した連結範囲の変更の影響によるものである。連結範囲の変更および為替レートの変動による影響を除くと、収益は2.7%増であった。モビリティ・金融サービス事業の収益は、2024年第2四半期比で0.4%増加し、SGEFの資産売却の影響を除くと11.7%増であった。Ayvensの収益は、マージンの顕著な改善により、2024年第2四半期比で10.6%増加した。消費者金融事業の収益は、主に純受取利息の増加により、12.6%増加した。

コーポレートセンターの2025年第2四半期の収益は、マイナス160百万ユーロとなった。

当上半期において、当グループの業務粗利益は2024年上半期比で4.1%増加し、資産売却の影響を除くと8.6%の増加となった。

営業費用

2025年第2四半期の営業費用は4,331百万ユーロと、2024年第2四半期比で5.2%減少し、資産売却の影響を除くと0.6%の減少となった。

2025年第2四半期の営業費用は、資産売却の影響を除くとわずかな減少となった。これは主に、2025年6月に開始した従業員持株制度に関連する約100百万ユーロ^(注)の特別費用の計上によるものである。この非経常項目の修正再表示後の営業費用は、2024年第2四半期比で2.8%の減少となり、当グループ全体の厳格なコスト管理を裏付けた。2025年第2四半期において、改革費用は2024年第2四半期比で93百万ユーロ減少した。

(注) CET1比率に影響を及ぼさず、その結果として分配可能な純利益に影響を及ぼさない非現金項目

2025年第2四半期の経費率は63.8%と、2024年第2四半期(68.4%)から低下し、2025年の当初の予想レンジである66%未満となった。

当上半期において、営業費用は2024年上半期比2.6%減と大幅に減少した(資産売却の影響を除く。)。経費率は64.4%(2024年上半期は71.6%)となり、こちらも2025年の当初の予想レンジである66%未満となった。

2025年上半期の収益および営業費用は、2025年上半期における当初の目標を達成し、2025年の経費率の目標は65%未満に修正された。

リスク費用

当四半期のリスク費用は25ベシスポイント(355百万ユーロ)と低水準を維持し、依然として25~30ベシスポイントに設定された2025年の目標の下限付近であった。これには回収懸念貸出金に対する引当金390百万ユーロ(約27ベシスポイント)および正常債権に対する引当金の戻入れ35百万ユーロが含まれる。

2025年6月末時点の当グループの正常債権に対する引当金の残高は3,011百万ユーロと、2025年3月31日時点から3.8%減少したが、これは主に資産売却および為替レートの影響に起因する。

2025年6月30日時点の総不良債権比率は2.77%⁽¹⁾⁽²⁾と、2025年3月末の水準(2.82%)と比較して低下した。

2025年6月30日時点の当グループの不良債権の純カバレッジ比率(保証および担保を考慮後のもの)は81%⁽³⁾であった。

(1) 2019年7月16日に公表された欧州銀行監督機構(EBA)の手法に従い算出された比率

(2) IFRS第5号に従って現在売却過程にある企業の貸出残高を除いた比率

(3) ステージ3引当金および保証・担保の不良債権残高の総額に対する比率

その他の資産からの純損益

当グループは、2025年第2四半期において75百万ユーロの純利益を計上した。これは主に、2025年6月に完了したソシエテ・ジェネラル・ブルキナ・ファソの売却に伴う会計上の影響に関連するものであった。

グループ当期純利益

当四半期のグループ当期純利益は1,453百万ユーロ、有形自己資本利益率（ROTE）は9.7%であった。

当上半期のグループ当期純利益は3,061百万ユーロ、有形自己資本利益率（ROTE）は2025年の目標である8%超を上回る10.3%であった。

2025年上半期の業績を考慮し、当グループは2025年のROTE目標を約9%に修正した。

株主還元

取締役会は、還元方針の修正を承認し、2025年から毎年第4四半期に支払われる中間現金配当を導入した。2025年上半期の財務諸表に基づき、取締役会は1株当たり0.61ユーロの中間配当を支払うことを決定した。配当落ち日は2025年10月7日、配当金の支払日は2025年10月9日を予定している。

加えて、2025年2月6日に発表された当グループの新たな還元方針⁽¹⁾で想定される施策の最初の適用事例として、10億ユーロの追加的な自社株買いを通じた超過資本の還元が行われる。このプログラムは2025年8月4日に開始される予定であり、欧州中央銀行（ECB）を含む当局の承認は取得済みである⁽²⁾。

- (1) 2025年2月6日に公表された2024年第4四半期および2024年通期決算に係るプレゼンテーション資料の6ページを参照のこと。
- (2) 2024年5月22日の合同株主総会における第22号決議に関連する2024年5月17日の自社株買いプログラムの説明を参照のこと。当社が自社株買いを行う権限は、2025年11月22日まで有効である。

2. ESG：将来への備え

当グループは、当四半期に、科学的諮問委員会の設置を発表した。この委員会の役割は、将来の経済環境および当グループの活動に影響を与えうる主要な新規トレンドについて、科学的根拠に基づくアプローチを用いて、ESGに関する知見を経営執行部に提供することである。同委員会は補完的なスキルを有する8名の専門家メンバーで構成され、長期的な機会および課題の特定に向けて総合的な見解を提供する。

同時に、ソシエテ・ジェネラルは、エネルギー移行に向けた取組みや、革新的な金融ソリューションを通じた顧客支援を引き続き展開している。

- 国連海洋会議（UNOC）において、ソシエテ・ジェネラルは、海洋生態系の保護に向けた取組みおよびより持続可能な海洋経済への移行における自らの重要な役割を再認識した。ソシエテ・ジェネラルは、「マリタイム・アップグレード」デットファンドに関して、ユーラゼオ（Eurazeo）の専任アドバイザーを務めた。
- ソシエテ・ジェネラルは、子会社のリード（REED）を通じて、エネルギー効率の高いデータセンターに特化したプラットフォームであるボルテッコ・テック（Voltekk Tech）に出資している。リードの買収以降、エネルギーセクターを中心に計9件の投資が行われた。

最後に、ソシエテ・ジェネラルは、ユーロマネーから「ザ・ワールド・ベスト・バンク・フォー・ESG」の称号を獲得したほか、サステナリティクスからも、前回の同機関からの評価を上回る15.4の高い評価を受け、世界のベストバンク（上位12%）に位置付けられた。

３．当グループの財務構造

2025年6月30日時点の当グループの普通株式等Tier1比率は13.5%で、規制要件を約330ベースポイント上回った。同様に、2025年6月末時点の流動性カバレッジ比率（LCR）は148%（当四半期の平均では149%）と規制要件を大幅に上回った一方、2025年6月末時点の安定調達比率（NSFR）は117%であった。

すべての流動性比率および自己資本比率は規制要件を大幅に上回っている。

	2025年6月30日	2024年12月31日	規制要件
CET1 ⁽¹⁾	13.5%	13.3%	10.22%
Tier1比率 ⁽¹⁾	15.8%	16.1%	12.14%
総自己資本 ⁽¹⁾	18.4%	18.9%	14.71%
レバレッジ比率 ⁽¹⁾	4.4%	4.3%	3.60%
TLAC（RWA比） ⁽¹⁾	29.9%	29.7%	22.33%
TLAC（レバレッジ比） ⁽¹⁾	8.3%	8.0%	6.75%
MREL（RWA比） ⁽¹⁾	33.4%	34.2%	27.44%
MREL（レバレッジ比） ⁽¹⁾	9.2%	9.2%	6.13%
期末LCR	148%	162%	>100%
期中平均LCR	149%	150%	>100%
NSFR	117%	117%	>100%

(1) バーゼル4の段階的適用を含む。

（単位：十億ユーロ）	2025年6月30日	2024年12月31日
連結貸借対照表総額	1,551	1,574
株主資本（IFRS）、グループ持分	68	70
リスクアセット	388	390
うち信用リスク	314	327
調達貸借対照表総額	923	952
顧客貸出金	456	463
顧客預金	594	614

2025年6月30日現在、2025年資金調達プログラムに基づき、親会社は2024年末に調達したプレファイナンスの4.5十億ユーロを含む総額13.5十億ユーロの中長期債を発行している。子会社は1.8十億ユーロを発行しており、当グループ全体では年初来、総額15.3十億ユーロの中長期債を発行している。

2025年6月30日現在、親会社の2025年資金調達プログラムは、パニラ債発行については約80%が完了している。

当グループは4社の格付け機関から格付けを付与されている。各社からの格付けは、（ ）フィッチ・レーティングスからは発行体デフォルト格付け「A-」（安定的）、上位優先債格付け「A」および短期格付け「F1」、（ ）ムーディーズからは長期格付け（上位優先債）「A1」（安定的）および短期格付け「P-1」、（ ）R&Iからは長期格付け（上位優先債）「A」（安定的）、（ ）S&Pグローバル・レーティングからは長期格付け（上位優先債）「A」（安定的）および短期格付け「A-1」となっている。

4. フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング・保険部門

（単位：百万ユーロ）	2025年 第2 四半期	2024年 第2 四半期	増減	2025年 上半期	2024年 上半期	増減
業務粗利益	2,269	2,131	+6.5%	4,568	4,146	+10.2%
うち純受取利益	1,036	902	+14.8%	2,097	1,729	+21.3%
うち手数料収入	1,013	1,027	-1.4%	2,069	2,045	+1.1%
営業費用	(1,477)	(1,649)	-10.4%	(3,043)	(3,377)	-9.9%
営業総利益	791	482	+64.3%	1,525	770	+98.2%
純リスク費用	(146)	(173)	-15.4%	(317)	(420)	-24.5%
営業利益	645	309	x 2.1	1,208	350	x 3.5
その他の資産からの純損益	20	8	x 2.6	27	8	x 3.3
グループ当期純利益	488	240	x 2.0	909	271	x 3.4
RONE	11.2%	5.7%		10.4%	3.3%	
経費率	65.1%	77.4%		66.6%	81.4%	

商業活動

SGネットワーク、プライベートバンキング、保険

2025年第2四半期のSGネットワークの平均預金残高は227十億ユーロと、2024年第2四半期比3%減、2025年第1四半期比1%減となった。

SGネットワークの平均貸出残高は、2024年第2四半期比2%減の194十億ユーロとなったが、政府保証融資（PGE）の返済を除くと横ばいであった。住宅ローンの新規契約は、2024年第2四半期比175%増の大幅な増加となった。

2025年第2四半期の平均預貸率は85.5%と、2024年第2四半期比で1パーセントポイント低下した。

プライベートバンキング事業では、2025年第2四半期の運用資産（AuM）^(注)が132十億ユーロと、2024年第2四半期比で6%増加した。2025年第2四半期の純資産のインフローは総額2.3十億ユーロとなり、2025年上半期の純資産拡大ペース（正味新規資金をAuMで除した年率換算値）は6%増であった。当四半期の業務粗利益は308百万ユーロとなり、当上半期全体では669百万ユーロであった。

(注)（スイスおよび英国における）資産売却の影響を除く。

フランス国内外の業務を含む保険事業は堅調な実績を上げた。2025年第2四半期の生命保険事業の残高は、2024年第2四半期比5%増の150十億ユーロに達した。ユニットリンク商品のシェアは40%と高水準を維持した。2025年第2四半期の貯蓄型生命保険のインフロー総額は4.8十億ユーロであった。

ブルソバンク

ブルソバンクの顧客数は2025年第2四半期に7.9百万に達し、2025年7月には8百万の大台に乗せた。2025年第2四半期に、顧客数は2024年第2四半期比22%増を記録し、前年同期比で1.4百万の増加となった。新規顧客の獲得は当四半期も高水準を維持した一方（2025年第2四半期の新規顧客は最大424,000）、解約率は4%未満と極めて低い。

ブルソバンクは、ユーロマネーからフランス国内のベスト・デジタルバンクの称号を獲得^(注)する等、フランス国内の市場リーダーとしての地位を再び固めた。

(注) フランス・ベストデジタルバンク、アワード・フォー・エクセレンス、ユーロマネー、2025年7月

預金および金融貯蓄を含む平均貯蓄残高は総額69.8十億ユーロとなり、平均預金残高は2024年第2四半期比16%増と大幅に伸びた。生命保険の平均残高は2024年第2四半期比で7%増加し（うちユニットリンク商品のシェアは48%）、インフロー総額は2024年第2四半期比で12%増加した。売買仲介業務の取扱高は、受注件数が2024年第2四半期比33%増と大幅な増加を記録した。

2025年第2四半期の平均貸出残高は、2024年第2四半期比10%増の16.7十億ユーロであった。

業務粗利益

当四半期の収益は2,269百万ユーロ（PEL / CEL引当金を含む。）と、2024年第2四半期比6.5%増、資産売却の影響を除くと10.7%増であった。純受取利息は2024年第2四半期比で14.8%増加し、2024年第2四半期の資産売却と短期ヘッジの影響を除くと2.4%の増加であった。手数料収入は2024年第2四半期比で1.4%減少したが、資産売却の影響を除くと1.4%の増加であった。

当上半期の収益は4,568百万ユーロ（ PEL / CEL引当金を含む。 ）と、2024年上半期比10.2%増、資産売却の影響を除くと13.6%増であった。純受取利息は2024年上半期比で21.3%増加し、2024年上半期の資産売却と短期ヘッジの影響を除くと0.6%の増加であった。手数料収入は2024年上半期比で1.1%増加したが、資産売却の影響を除くと3.7%の増加であった。

営業費用

当四半期の営業費用は1,477百万ユーロと、2024年第2四半期比10.4%減、資産売却の影響を除くと5.7%減であった。2025年第2四半期の経費率は65.1%と、2024年第2四半期比で12.3パーセントポイント改善した。

当上半期の営業費用は3,043百万ユーロと、2024年上半期比9.9%減、資産売却の影響を除くと6.2%減であった。経費率は66.6%と、2024年上半期比で14.8パーセントポイント改善した。

リスク費用

当四半期のリスク費用は146百万ユーロ、すなわち25ベーススポイントとなり、2024年第2四半期および2025年第1四半期（ともに29ベーススポイント）を下回った。

当上半期のリスク費用は総額317百万ユーロ、すなわち27ベーススポイントであった。

グループ当期純利益

当四半期のグループ当期純利益は総額488百万ユーロ、2025年第2四半期のRONEは11.2%であった。

当上半期のグループ当期純利益は総額909百万ユーロ、2025年上半期のRONEは10.4%であった。

5. グローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門

（単位：百万ユーロ）	2025年 第2 四半期	2024年 第2 四半期	増減		2025年 上半期	2024年 上半期	増減	
業務粗利益	2,647	2,628	+0.7%	+2.4% ^(*)	5,542	5,259	+5.4%	+5.5% ^(*)
営業費用	(1,630)	(1,647)	-1.0%	+0.2% ^(*)	(3,385)	(3,404)	-0.5%	-0.4% ^(*)
営業総利益	1,017	981	+3.6%	+6.1% ^(*)	2,157	1,856	+16.2%	+16.4% ^(*)
純リスク費用	(81)	(21)	x 3.8	x 3.8 ^(*)	(136)	(1)	x 91.4	x 91.4 ^(*)
営業利益	936	960	-2.5%	-0.1% ^(*)	2,021	1,854	+9.0%	+9.2% ^(*)
グループ報告当期純利益	750	776	-3.4%	-1.1% ^(*)	1,606	1,473	+9.0%	+9.2% ^(*)
RONE	16.8%	19.0%			17.7%	18.2%		
経費率	61.6%	62.7%			61.1%	64.7%		

業務粗利益

当四半期のグローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門は好調な業績を達成し、収益は2024年第2四半期をわずかに上回る0.7%増の2,647百万ユーロと高水準で推移した。

当上半期の収益は、2024年上半年比5.4%増（5,259百万ユーロに対し5,542百万ユーロ）であった。

当四半期のグローバルマーケッツ・インベスターサービス事業の収益は1,753百万ユーロに上り、2024年第2四半期比ほぼ横ばい（0.4%増）となる高水準の収益を維持した。当上半期の収益は、2024年上半年比5.2%増の3,674百万ユーロに拡大した。

当四半期の市場業務の収益は、微増（0.8%増）の1,577百万ユーロであった。当上半期の収益は、2024年上半年比5.9%増の3,336百万ユーロに拡大した。

当四半期のエクイティ事業は底堅く、高水準であった2024年第2四半期を2.9%下回るにとどまった。当四半期の収益は、デリバティブにおける上向きの商業的モメンタムの牽引があり、962百万ユーロとなった。当上半期の収益は、2024年上半年比8.7%増の2,023百万ユーロに拡大した。

当四半期の債券・為替事業の収益は、フローおよび金融商品の好調な業績に牽引されて大幅に増加し、2024年第2四半期比7.3%増の615百万ユーロとなった。当四半期には、商業的モメンタムは、マクロ経済環境における不確実性の高まりがあっても、力強さを維持した。当上半期の収益は2024年上半年比1.9%増の1,313百万ユーロに上った。

証券サービス事業の収益は、金利の低下を背景に、2024年第2四半期比3.1%減の176百万ユーロとなった。資本参加の影響を除いた収益は2.4%減であった。当上半期の収益は1.0%減となり、資本参加の影響を除くと1.3%減であった。カストディ資産および管理資産はそれぞれ5,222十億ユーロおよび638十億ユーロであった。

当四半期のファイナンス・アドバイザリー事業の収益は2024年第2四半期をわずかに1.3%上回り、総額895百万ユーロとなった。当上半期の収益は、2024年上半年比5.7%増の1,868百万ユーロに拡大した。

当四半期のグローバルバンキング・アドバイザリー事業は、特に買収ファイナンス、ファンドファイナンス、プロジェクトファイナンスの好調に牽引され、2024年第2四半期比3.6%増の力強い収益を計上した。当上半期の収益は、2024年上半年比7.1%増であった。

当四半期のグローバルトランザクション・ペイメントサービス事業は良好な営業実績を達成し、特に法人顧客と機関顧客向けが好調であった。しかし、金利低下の影響を受け、当四半期の収益は4.7%減少した。当上半期の収益は、2024年上半年比1.6%増となった。

営業費用

当四半期の営業費用は、2024年第2四半期比1.0%減の1,630百万ユーロとなった。2025年第2四半期の経費率は61.6%であった。

当上半期の営業費用は、2024年上半年比0.5%減となり、一方で経費率は、2024年上半年の64.7%に対し61.1%となった。

リスク費用

当四半期のリスク費用は、2024年第2四半期の5ベースポイントに対し、81百万ユーロ、すなわち19ベースポイントであった。

当上半期のリスク費用は、2024年上半期の0ベースポイントに対し、136百万ユーロ、すなわち16ベースポイントであった。

グループ当期純利益

グループ当期純利益は、2024年第2四半期比3.4%減の750百万ユーロとなった。当上半期のグループ当期純利益は、9.0%増の1,606百万ユーロであった。

グローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門は、当四半期は16.8%、当上半期は17.7%のRONEをそれぞれ計上した。

6. モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門

(単位：百万ユーロ)	2025年 第2 四半期	2024年 第2 四半期	増減		2025年 上半期	2024年 上半期	増減	
業務粗利益	2,036	2,157	-5.6%	+7.2% ^(*)	4,036	4,318	-6.5%	+4.1% ^(*)
営業費用	(1,059)	(1,261)	-16.0%	-4.2% ^(*)	(2,240)	(2,611)	-14.2%	-4.5% ^(*)
営業総利益	977	896	+8.9%	+22.9%^(*)	1,796	1,707	+5.3%	+17.4%^(*)
純リスク費用	(126)	(189)	-33.1%	-18.4% ^(*)	(250)	(370)	-32.4%	-21.2% ^(*)
営業利益	850	708	+20.1%	+32.9%^(*)	1,546	1,336	+15.7%	+27.5%^(*)
その他の資産からの純損益	0	(0)	n/s	n/s	0	4	-92.7%	-92.7% ^(*)
非支配持分損益	246	211	+16.5%	+23.5% ^(*)	458	406	+12.6%	+20.6% ^(*)
グループ当期純利益	404	321	+25.7%	+41.3%^(*)	722	599	+20.5%	+33.7%^(*)
RONE	15.3%	11.4%			13.2%	10.7%		
経費率	52.0%	58.4%			55.5%	60.5%		

商業活動

国際リテールバンキング事業

2025年第2四半期の国際リテールバンキング事業は、主に貸出残高が2024年第2四半期比4.3%増^(*)の61十億ユーロになったことに牽引され、力強い商業的モメンタムを示した。預金残高は2024年第2四半期から横ばい^(*)の75十億ユーロであった。

欧州では、2025年第2四半期の貸出残高が引き続き大幅に伸び、2024年第2四半期比7.0%増^(*)の46十億ユーロとなった。2025年第2四半期の預金残高は横ばい^(*)の56十億ユーロであった。

アフリカ、地中海沿岸地域およびフランス海外領域では、貸出残高は15十億ユーロと、2024年第2四半期比で3.1%減少^(*)した。2025年第2四半期の預金残高は、主に個人顧客および法人顧客の要求払い預金に牽引され、2024年第2四半期比1.9%増^(*)の19十億ユーロとなった。

モビリティ・金融サービス事業

全体としてモビリティ・金融サービス事業は広く安定的な営業実績を計上した。

Ayvensの収益資産は2025年6月末現在約53十億ユーロと、2024年6月末から概ね横ばいであった。

消費者金融事業は、貸出残高が23十億ユーロとなり、2024年第2四半期比2.8%減と引き続き減少した。

業務粗利益

2025年第2四半期のモビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門は、2024年第2四半期比7.2%増^(*)の2,036百万ユーロと、好調な業績を上げた。

当上半期の収益は、2024年上半期比4.1%増^(*)の4,036百万ユーロであった。

国際リテールバンキング事業の2025年第2四半期の収益は、2024年第2四半期比2.7%増^(*)の920百万ユーロとなった。2025年上半期では、2024年上半期比2.3%増^(*)の1,833百万ユーロとなった。

欧州の収益は2025年第2四半期に528百万ユーロと、2024年第2四半期比6.1%増^(*)の高い伸びを示した。この伸びは、両国における高水準の純受取利息によるものであった（2024年第2四半期比7.3%増^(*)）。

全体としてアフリカ、地中海沿岸地域およびフランス海外領域の収益は2025年第2四半期に392百万ユーロと、2024年第2四半期の高い水準と比較しても1.5%の小幅減少^(*)にとどまった。純受取利息は、2024年第2四半期比で2.8%増加^(*)した。

モビリティ・金融サービス事業は2025年第2四半期に両事業において高い収益の伸びを記録し、全体として2024年第2四半期比11.1%増^(*)の1,116百万ユーロとなった。当上半期では、2024年上半期比5.7%増^(*)の2,203百万ユーロであった。

Ayvensの2025年第2四半期の収益は、2024年第2四半期比10.6%増の868百万ユーロと大幅に改善したが、これは予想どおり、減価償却費調整および非経常項目の影響が軽減されたためである⁽¹⁾（これら2項目の調整後収益は2024年第2四半期比3%減）。2025年第2四半期のマージンは、非経常項目を除くと2024年第2四半期の539ベシスポイントから550ベシスポイントに増加した。減価償却費は2024年第2四半期比で減少し、中古車販売市場の1台当たりの平均中古車販売実績は極めて穏やかに正常化し続けた（2024年第2四半期の1,480ユーロ⁽²⁾に対し2025年第2四半期は1,234ユーロ⁽²⁾）。企業レベルでは、2025年第2四半期のAyvensの経費率は57.6%⁽³⁾で、2025年の目標（57%～59%）の範囲内に収まっている。

(1) 主にトルコの超インフレ

(2) 減価償却費調整の影響を除く。

(3) Ayvensの2025年第2四半期決算の報告書に開示されるとおり、中古車販売からの収益および非経常項目を除く。

消費者金融事業の収益は2025年第2四半期に247百万ユーロと、2024年第2四半期比で12.6%増加した。この高い伸びは、新規契約におけるマージンの改善および資産再評価のプラス効果の双方を反映したものである。

営業費用

当四半期の営業費用は1,059百万ユーロと、2024年第2四半期比で4.2%減少^(*)した（改革費用の29百万ユーロを含む。）。2025年第2四半期の経費率は、2024年第2四半期の58.4%に対して52.0%と改善した。当上半期の営業費用は2,240百万ユーロと2024年上半期比で4.5%減少^(*)したほか、経費率は2024年上半期の60.5%に対して55.5%であった。

国際リテールバンキング事業の営業費用は、各地の根強いインフレ環境の中でも2024年第2四半期比5.2%減少^(*)の482百万ユーロとなった。

モビリティ・金融サービス事業の営業費用は2025年第2四半期に577百万ユーロと、2024年第2四半期比で3.3%減少^(*)した。Ayvensは、リースプランの統合に関わる初期のコストシナジーが寄与した。

リスク費用

当四半期のリスク費用は126百万ユーロ、すなわち35ベースポイントとなり、2024年第2四半期（45ベースポイント）を大幅に下回った。

当上半期のリスク費用は、2024年上半期の44ベースポイントに対して33ベースポイントとなった。

グループ当期純利益

当四半期のグループ当期純利益は404百万ユーロと、2024年第2四半期比で41.3%増加^(*)した。2025年第2四半期のRONEは、2024年第2四半期の11.4%から15.3%に改善した。2025年第2四半期のRONEは、国際リテールバンキング事業で18.4%、モビリティ・金融サービス事業では13.1%であった。

当上半期のグループ当期純利益は722百万ユーロと、2024年上半期比で33.7%増加^(*)した。2025年上半期のRONEは2024年上半期の10.7%から13.2%に改善した。2025年上半期のRONEは、国際リテールバンキング事業で16.3%、モビリティ・金融サービス事業では11.1%であった。

7. コーポレートセンター

（単位：百万ユーロ）	2025年 第2 四半期	2024年 第2 四半期	増減		2025年 上半期	2024年 上半期	増減	
業務粗利益	(160)	(231)	+30.8%	+30.8% ^(*)	(273)	(394)	+30.8%	+30.8% ^(*)
営業費用	(164)	(13)	x 12.3	x 4.3 ^(*)	(267)	(158)	+68.3%	+45.3% ^(*)
営業総利益	(324)	(245)	-32.5%	-20.2%^(*)	(539)	(552)	+2.4%	+6.6%^(*)
純リスク費用	(2)	(4)	-55.7%	-55.7% ^(*)	4	5	+16.7%	+16.7% ^(*)
その他の資産からの純損益	57	(15)	n/s	n/s	250	(99)	n/s	n/s
法人所得税	83	67	-23.0%	-12.2% ^(*)	143	157	+8.7%	+12.3% ^(*)
グループ当期純利益	(188)	(225)	+16.1%	+22.5%^(*)	(176)	(551)	+68.0%	+69.1%^(*)

コーポレートセンターには以下の項目が含まれる。

- 当グループ本社の不動産管理
- 当グループの株式ポートフォリオ
- 当グループの財務担当部署
- 部門横断的なプロジェクトに関連する特定の費用および事業部門に紐づけられない当グループの諸費用

業務粗利益

当四半期のコーポレートセンターの業務粗利益は、2024年第2四半期のマイナス231百万ユーロに対し、総額マイナス160百万ユーロとなった。

当上半期のコーポレートセンターの業務粗利益は、2024年上半期のマイナス394百万ユーロに対し、総額マイナス273百万ユーロとなった。

営業費用

当四半期の営業費用は、2024年第2四半期の13百万ユーロに対し、総額164百万ユーロとなった。この中には2025年6月に開始した従業員持株制度に係る費用の約100百万ユーロが含まれている。

当上半期の営業費用は、2024年上半期の158百万ユーロに対し、総額267百万ユーロであった。

その他の資産からの純利益

当四半期にコーポレートセンターは、その他の資産からの純利益57百万ユーロを計上した。これは主に2025年6月に完了したソシエテ・ジェネラル・ブルキナファソの売却に関連するものである。

グループ当期純利益

当四半期のコーポレートセンターのグループ当期純利益は、2024年第2四半期のマイナス225百万ユーロに対し、総額マイナス188百万ユーロとなった。

当上半期のコーポレートセンターのグループ当期純利益は、2024年上半期のマイナス551百万ユーロに対し、総額マイナス176百万ユーロであった。

8. 付属書類1：財務情報

主力事業部門のグループ当期純利益

(単位：百万ユーロ)	2025年 第2四半期	2024年 第2四半期	増減	2025年 上半期	2024年 上半期	増減
フランス国内リテールバンキング・ プライベートバンキング・保険部門	488	240	x 2.0	909	271	x 3.4
グローバルバンキング・ インベスターソリューションズ部門	750	776	-3.4%	1,606	1,473	+9.0%
モビリティ・国際リテールバンキング・ 金融サービス部門	404	321	+25.7%	722	599	+20.5%
主力事業部門	1,642	1,322	+24.2%	3,238	2,313	+40.0%
コーポレートセンター	(188)	(225)	+16.1%	(176)	(551)	+68.0%
当グループ	1,453	1,113	+30.6%	3,061	1,793	+70.8%

主な特別項目

(単位：百万ユーロ)	2025年 第2 四半期	2024年 第2 四半期	2025年 上半期	2024年 上半期
営業費用 - 一時費用および改革費用合計	(131)	(127)	(205)	(479)
改革費用	(30)	(124)	(104)	(476)
うちフランス国内リテールバンキング・ プライベートバンキング・保険部門	(10)	(45)	(33)	(127)
うちグローバルバンキング・ インベスターソリューションズ部門	9	(29)	(3)	(183)
うちモビリティ・国際リテールバンキング・ 金融サービス部門	(29)	(50)	(68)	(119)
うちコーポレートセンター	0	0	0	(47)
一時費用	(101)	(3)	(101)	(3)
従業員持株制度	(101)	(3)	(101)	(3)
その他一時費用 - 合計	75	(8)	277	(88)
その他の資産からの純損益	75	(8)	277	(88)

連結貸借対照表

(単位：百万ユーロ)	2025年 6月30日	2024年 12月31日
現金および中央銀行預け金	148,782	201,680
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	566,690	526,048
ヘッジ目的デリバティブ	7,769	9,233
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	103,297	96,024
償却原価で測定する有価証券	49,240	32,655
償却原価で測定する銀行預け金	81,711	84,051
償却原価で測定する顧客貸出金	446,154	454,622
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	(330)	(292)
保険契約資産および再保険契約資産	494	615
税金資産	4,198	4,687
その他の資産	73,477	70,903
売却目的保有非流動資産	4,018	26,426
持分法適用投資	442	398
有形および無形固定資産	60,465	61,409
のれん	5,084	5,086
合計	1,551,491	1,573,545

(単位：百万ユーロ)	2025年 6月30日	2024年 12月31日
中央銀行預り金	10,957	11,364
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	406,704	396,614
ヘッジ目的デリバティブ	13,628	15,750
発行債券	156,922	162,200
銀行預り金	100,588	99,744
顧客預金	518,397	531,675
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	(6,129)	(5,277)
税金負債	2,261	2,237
その他の負債	94,155	90,786
売却目的保有非流動負債	3,526	17,079
保険契約負債および再保険契約負債	156,370	150,691
引当金	3,916	4,085
劣後債務	12,735	17,009
負債合計	1,474,030	1,493,957
株主資本	-	-
株主資本、グループ持分	-	-
発行済普通株式および資本準備金	20,657	21,281
その他の資本性金融商品	8,762	9,873
利益剰余金	36,741	33,863
純利益	3,061	4,200
小計	69,221	69,217
未実現・繰延キャピタルゲインおよびキャピタルロス	(928)	1,039
資本、グループ持分小計	68,293	70,256
非支配持分損益	9,168	9,332
株主資本合計	77,461	79,588
合計	1,551,491	1,573,545

9. 付属書類2：財務情報の基準となる事項

1 - 2025年第2四半期および2025年上半期に関する財務情報は、2025年7月30日開催の取締役会において精査されており、当該日付において適用され、欧州連合が採択している国際財務報告基準（IFRS）に準拠した方法により作成されている。2025年6月30日付の要約中間財務諸表については、法定監査人による限定的なレビュー手続が現在行われている。

2 - 業務粗利益

中核事業部門の業務粗利益は、ソシエテ・ジェネラルの2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3事業の状況、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要—定義および手法、代替的業績指標」に定義されている。「収益」および「業務粗利益」は同義語として使用されている。これらは、各事業に対する標準的資本配分を考慮した上での、各中核事業部門の業務粗利益の正規化した数値を提供している。

3 - 営業費用

営業費用は、2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類、1.1 連結財務諸表、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注5に記載されている「営業費用」を指す。また、営業費用について言及する際、「費用」という用語も使われている。経費率はソシエテ・ジェネラルの2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要—定義および手法、代替的業績指標」に定義されている。

4 - ベーシスポイント表示のリスク費用、回収懸念残高のカバレッジ比率

リスク費用は、ソシエテ・ジェネラルの2024年度有価証券報告書の表紙に含まれる用語集および「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要—定義および手法、代替的業績指標」に定義されている。当該指標により、各中核事業部門のリスク水準を、貸借対照表上のローンコミットメント（オペレーティングリースを含む。）のパーセンテージとして評価することが可能となる。

(単位：百万ユーロ)		2025年 第2四半期	2024年 第2四半期	2025年 上半期	2024年 上半期
フランス国内リテールバンキング・ プライベートバンキング・保険部門	純リスク費用	146	173	317	420
	貸出残高総額	230,025	236,044	231,781	237,219
	ベーシスポイント表示の リスク費用	25	29	27	35
グローバルバンキング・ インベスターソリューションズ部門	純リスク費用	81	21	136	1
	貸出残高総額	171,860	164,829	172,321	163,643
	ベーシスポイント表示の リスク費用	19	5	16	0
モビリティ・ 国際リテールバンキング・ 金融サービス部門	純リスク費用	126	189	250	370
	貸出残高総額	144,329	166,967	151,727	167,429
	ベーシスポイント表示の リスク費用	35	45	33	44
コーポレートセンター	純リスク費用	2	4	(4)	(5)
	貸出残高総額	26,404	24,583	25,998	23,974
	ベーシスポイント表示の リスク費用	3	6	(3)	(5)
ソシエテ・ジェネラル・ グループ	純リスク費用	355	387	699	787
	貸出残高総額	572,618	592,422	581,827	592,265
	ベーシスポイント表示の リスク費用	25	26	24	27

回収懸念残高総額のカバレッジ比率は、規則上、デフォルトに陥っていると特定された残高総額に対する信用リスクに関して認識されている引当金の比率として算出されており、提供された保証は考慮されていない。当該カバレッジ比率により、デフォルトに陥っている（「回収が懸念される」）残高と関連している最大残存リスクを測定することができる。

5 - ROE、ROTE、RONE

ROE（自己資本利益率）およびROTE（有形自己資本利益率）の概念ならびにこれらの算出方法は、ソシエテ・ジェネラルの2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要—定義および手法、代替的業績指標」に記載されている。当該数値により、ソシエテ・ジェネラルの自己資本利益率および有形自己資本利益率を評価することが可能となる。

RONE（基準自己資本利益率）は、ソシエテ・ジェネラルの2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要—定義および手法、代替的業績指標」に記載されている原則に基づき、当グループの事業部門に配分される平均基準資本の利益率を特定する。2025年第1四半期決算以降、過去のデータを修正再表示したことにより、各事業の利益率の目標は13%の資本配分に基づいている。2025年第1四半期における配分資本には、2025年1月1日から適用されるパーゼル4に関連した規制の影響が含まれる。

比率の分子として使用されるグループ当期純利益は、「超劣後債および永久劣後債の保有者への支払利息および未払利息、発行時額面超過額償却額」の調整後の会計上のグループ当期純利益である。ROTEに関しては、利益はのれんの減損を修正再表示している。

当期におけるROEおよびROTEを算出するために行った会計上の資本に対する修正は、下表に詳述されている。

ROTEの算出：算出方法

期末（単位：百万ユーロ）	2025年 第2四半期	2024年 第2四半期	2025年 上半期	2024年 上半期
株主資本、グループ持分	68,293	66,829	68,293	66,829
超劣後債および永久劣後債	(8,386)	(9,747)	(8,386)	(9,747)
超劣後債および永久劣後債の保有者への未払利息、 発行時額面超過額償却額 ⁽¹⁾	23	(19)	23	(19)
転換準備金を除くその他の包括利益	512	705	512	705
配当準備金 ⁽²⁾	(2,375)	(718)	(2,375)	(718)
期末ROE資本	58,067	57,050	58,067	57,050
平均ROE資本	58,579	56,797	58,743	56,660
のれん平均 ⁽³⁾	(4,174)	(4,073)	(4,182)	(4,040)
平均無形資産	(2,787)	(2,937)	(2,811)	(2,947)
平均ROTE資本	51,618	49,787	51,749	49,673
グループ当期純利益	1,453	1,113	3,061	1,793
超劣後債および永久劣後債の保有者への支払利息および未払利息、 発行時額面超過額償却額	(200)	(190)	(387)	(356)
調整後グループ当期純利益	1,253	923	2,674	1,437
ROTE	9.7%	7.4%	10.3%	5.8%

(1) 税引後利息

(2) 配当準備金は、非現金項目を修正再表示し、超劣後債および永久劣後債の利息を控除した後の配当性向50%に基づいて算出され、2025年第1四半期および2025年上半期における1十億ユーロの追加的な自社株買いを含む。

(3) 非支配持分に起因するのれんを除く。

RONEの算出：主力事業部門への平均配分資本（単位：百万ユーロ）

（単位：百万ユーロ）	2025年 第2四半期	2024年 第2四半期	増減	2025年 上半期	2024年 上半期	増減
フランス国内リテールバンキング・ プライベートバンキング・保険部門	17,412	16,690	+4.3%	17,549	16,605	+5.7%
グローバルバンキング・ インベスターソリューションズ部門	17,894	16,313	+9.7%	18,109	16,162	+12.0%
モビリティ・国際リテールバンキング・ 金融サービス部門	10,535	11,247	-6.3%	10,955	11,250	-2.6%
主力事業部門	45,841	41,180	+11.3%	46,613	40,955	+13.8%
コーポレートセンター	12,738	12,544	+1.5%	12,130	12,644	-4.1%
当グループ	58,579	56,797	+3.1%	58,743	56,660	+3.7%

6 - 純資産および有形純資産

純資産および有形純資産は、当グループの2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要—定義および手法、代替的業績指標」の財務情報の基準となる事項の記載において定義されている。これらを算出するために使用した項目は以下のとおりである。

期末（単位：百万ユーロ）	2025年 上半期	2025年 第1四半期	2024年
株主資本、グループ持分	68,293	70,556	70,256
超劣後債および永久劣後債	(8,386)	(10,153)	(10,526)
超劣後債および永久劣後債の利息、発行時額面超過額償却額 ⁽¹⁾	23	(60)	(25)
トレーディング ポートフォリオ上で当グループが保有する当行株式の帳簿価額	(46)	(44)	8
純資産額	59,884	60,299	59,713
のれん ⁽²⁾	(4,173)	(4,175)	(4,207)
無形資産	(2,776)	(2,798)	(2,871)
有形純資産額	52,935	53,326	52,635
NAPS（1株当たり純資産額）の算出に用いられる株数 ⁽³⁾	776,296	783,671	796,498
1株当たり純資産額（単位：ユーロ）	77.1	76.9	75.0
1株当たり有形純資産額（単位：ユーロ）	68.2	68.0	66.1

(1) 税引後利息

(2) 非支配持分に起因するのれんを除く。

(3) 考慮された株数は期末時点で発行済みの普通株式（ただし、自己株式および自社株買いを行った株式を除くが、トレーディング目的で当グループが保有する株式を含む。）の数である。（単位：千株）

7 - 1株当たり利益（EPS）の算出

ソシエテ・ジェネラルが発表するEPSは、国際会計基準（IAS）第33号に定義されている規定に従って算出されている（2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要―定義および手法、代替的業績指標」）。EPSを算出する際に行ったグループ当期純利益の修正は、ROEおよびROTEを算出する際に行った修正再表示に対応するためである。

1株当たり利益の算出については、下表に詳述されている。

平均株数（単位：千株）	2025年 上半期	2025年 第1四半期	2024年
発行済株式	800,317	800,317	801,915
控除			
従業員に与えられたストックオプションおよび無償株式を補填するために 配分された株式	2,175	2,586	4,402
その他の当行株式および自己株式	12,653	7,646	2,344
EPS算出に用いられた株数 ⁽¹⁾	785,488	790,085	795,169
グループ当期純利益（単位：百万ユーロ）	3,061	1,608	4,200
超劣後債および永久劣後債に係る利息（単位：百万ユーロ）	(387)	(188)	(720)
調整後グループ当期純利益（単位：百万ユーロ）	2,674	1,420	3,481
EPS（単位：ユーロ）	3.40	1.80	4.38

(1) 考慮された株数は期間中の発行済みの普通株式（ただし、自己株式および自社株買いを行った株式を除くが、トレーディング目的で当グループが保有する株式を含む。）の平均数である。（単位：千株）

8 - 自己資本比率およびレバレッジ比率

株主資本、リスクアセットおよびレバレッジエクスポージャーは、段階的適用および全面適用の比率を算出するための規制で定められる手続を含む、バーゼル3の最終版を法制化した、適用あるCRR3 / CRD6規制（バーゼル4）に従い算出されている。自己資本比率およびレバレッジ比率は、特に明記しない限り、当事業年度における配当控除後の未実現利益に対する試算ベースで表示されている。

9 - 調達貸借対照表、預貸率

調達貸借対照表は、当グループの財務諸表に基づき、以下の2つのステップで作成する。

- 第1ステップ：貸借対照表の経済分析をしやすいするため、財務諸表項目をより大きな項目に組み替える。

主な組替えの内容は以下のとおりである。

保険：保険に関連する会計項目を資産と負債の両方で1つにグループ化する。

顧客貸出金：顧客に対する貸出金残高（引当金および評価損控除後、純リース債権残高および損益を通じて公正価値で測定される取引を含む。）を含み、IFRS第9号が規定する条件に従い貸出金および債権に組み替えた金融資産（これらの残高は各々の元の項目に組み替えられている。）を除く。

ホールセール資金調達：銀行間取引負債および発行債券を含む。資金調達取引は、残存期間（1年を超えるか1年未満であるか）に基づいて中長期資金調達および短期資金調達に振り分けられている。

フランス国内リテールバンキングのネットワークが発行した証券の持分（中長期資金調達に計上）、およびカウンターパーティと実施した一定の取引のうち顧客預金と同等のもの（従来は短期資金調達に計上）は顧客預金に組み替えられる。

市場調達に相当する一部の取引は、顧客預金から控除され、短期資金調達に組み入れられる。

- 第2ステップ：保険子会社の貢献分を除外し、デリバティブ、現先取引、有価証券貸借、未払金および「中央銀行預り金」を差し引く。

当グループの預貸率は、調達貸借対照表に記載されている顧客貸出金を顧客預金で除して算出している。

(注) 表および分析に含まれる数値の合計は、四捨五入の誤差により、公表されている数値とわずかに異なる場合がある。

主要な投資および売却

事業部門	投資の内容
2024年	
グローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門	株式調査・現物株式事業における世界のリーダーである、アライアンス・パーンスタインとの合併事業であるパーンスタインの設立
コーポレートセンター	エネルギー移行におけるオルタナティブ資産運用会社であるリード・マネジメントSASの過半数持分（75％）の取得と、設立されたファンドへの投資
2023年	
モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門	世界有数のリース会社であるリースプランコーポレーションN.Vの持株会社LPグループB.V.を買収
グローバルバンキング・インベスターソリューションズ部門	持続可能なエネルギー分野で欧州のイノベーションを牽引する投資会社EIT InnoEnergyの少数株主持分を取得
フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング・保険部門	決済サービスに特化したフィンテックであるペイエクスパートの過半数株式を取得
2022年	
2022年に完了した主要な投資は存在しない。	
2021年	
モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門	ドイツ有数の車両サブスクリプション会社であるフリートプールを買収
モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門	長期賃貸を専門とするサバデル銀行の子会社（バンサバデル・レンティング）の買収、およびサバデル銀行とのホワイトラベル独占販売契約の締結
モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門	モビリティ・アズ・ア・サービスを専門とするスタートアップ企業であるSkiprの持分株式17％をALDが取得

事業部門	売却の内容
2025年	
モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門	ソシエテ・ジェネラル・ブルキナ・ファソの52.6%のSG持分をピスタ・グループへ売却
モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門	ソシエテ・ジェネラル・エクイップメント・ファイナンス（SGEF）をBPCEグループへ売却（チェコ共和国およびスロバキアにおける事業を除く。）
フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング・保険部門	SGクライノオート・ハンプロスをスイスの資産運用専門銀行であるユニオンバンケールブリヴェ（UBP）へ売却
フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング・保険部門	ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキング・スイスをスイスの資産運用専門銀行であるユニオンバンケールブリヴェ（UBP）へ売却
2024年	
モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門	ソシエテ・ジェネラル・マロケヌ・ドゥ・バンクおよびラ・マロケヌ・ヴィのSG持分をサハム・グループへ売却
モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門	ソシエテ・ジェネラル・グループのBFV - ソシエテ・ジェネラル（マダガスカル）、ソシエテ・ジェネラル・チャドおよびバンコ・ソシエテ・ジェネラル・モザンビークの持分すべてを売却
モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門	コメルチニバンカによる、コメルチニバンカの本店所在地の所有者であるVN 42のブラハ市への売却
コーポレートセンター	大株主撤退後のSystraのSG持分（2%）の売却
フランス国内リテールバンキング・プライベートバンキング・保険部門	ソシエテ・ジェネラルが保有するShineの持分すべてをAgerasへ売却
モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門	当グループが保有するリースプラン・ロシアの持分すべてを売却
2023年	
モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門	LPグループB.V.の買収に伴い、ALDの子会社3社（アイルランド、ノルウェー、ポルトガル）およびリースプランコーポレーションN.V.の子会社3社（チェコ共和国、フィンランド、ルクセンブルグ）を売却
モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門	ソシエテ・ジェネラル・コンゴのSG持分の売却
モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門	ソシエテ・ジェネラルが保有するロシアのALDオートモーティブの持分の売却
2022年	
モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門	ソシエテ・ジェネラル・グループおよびソジェキャップのロスバンクおよびロスバンクと共同所有する2つの共同支配企業（ソシエテ・ジェネラルStrakhovanie LLCおよびソシエテ・ジェネラルStrakhovanie Zhizni LLC）の持分株式すべてを売却
コーポレートセンター	Treezorの持分株式5%をマスターカードに売却し、産業パートナーシップを強化
モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門	ドイツの信用情報会社であるSchufaの少数株主持分を売却

(2) 生産、受注および販売の状況

該当事項なし。

[次へ](#)

(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析

上記「(1) 業績等の概要」も併せて参照のこと。

() 財政状態および経営成績の分析

連結貸借対照表の分析

資産の部

(単位：百万ユーロ)	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
現金および中央銀行預け金	148,782	201,680
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	566,690	526,048
ヘッジ目的デリバティブ	7,769	9,233
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	103,297	96,024
償却原価で測定する有価証券	49,240	32,655
償却原価で測定する銀行預け金	81,711	84,051
償却原価で測定する顧客貸出金	446,154	454,622
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	-330	-292
保険契約資産および再保険契約資産	494	615
税金資産	4,198	4,687
その他の資産	73,477	70,903
売却目的保有非流動資産	4,018	26,426
持分法適用投資	442	398
有形および無形固定資産	60,465	61,409
のれん	5,084	5,086
合計	1,551,491	1,573,545

負債の部

(単位：百万ユーロ)	2025年6月30日現在	2024年12月31日現在
中央銀行預り金	10,957	11,364
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	406,704	396,614
ヘッジ目的デリバティブ	13,628	15,750
発行債券	156,922	162,200
銀行預り金	100,588	99,744
顧客預金	518,397	531,675
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	-6,129	-5,277
税金負債	2,261	2,237
その他の負債	94,155	90,786
売却目的保有非流動負債	3,526	17,079
保険契約負債および再保険契約負債	156,370	150,691
引当金	3,916	4,085
劣後債務	12,735	17,009
負債合計	1,474,030	1,493,957
株主資本	-	-
株主資本、グループ持分	-	-
発行済普通株式および資本準備金	20,657	21,281
その他の資本性金融商品	8,762	9,873
利益剰余金	36,741	33,863
純利益	3,061	4,200
小計	69,221	69,217
未実現・繰延キャピタルゲインおよびキャピタルロス	-928	1,039
資本、グループ持分小計	68,293	70,256
非支配持分	9,168	9,332
株主資本合計	77,461	79,588
合計	1,551,491	1,573,545

2025年6月30日現在、当グループの連結貸借対照表の合計金額は1,551.5十億ユーロと、2024年12月31日（1,573.5十億ユーロ）と比較して22.1十億ユーロの減少（1.4%減）となった。

連結範囲の主な変更

連結の範囲には、当グループの排他的支配下にある子会社と組成事業体、共同支配の取決め（共同支配企業と共同支配事業）および当グループの連結財務諸表と比較し、特にグループの連結総資産および営業総利益に関して重要性のある関連会社を含む。

2024年12月31日の決算日現在該当する範囲と比較して、2025年6月30日現在の連結範囲の主要な変更は、時系列に以下のとおりである。

ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキング（スイス）S.A.の売却

2025年1月31日、当グループは、ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキング（スイス）S.A.のユニオンバンケールプリヴェ（UBP）への売却を完了した。

この売却により、売買目的保有非流動資産（償却原価で測定する顧客貸出金2.3十億ユーロを含む。）は3.2十億ユーロ減少し、売買目的保有非流動負債（顧客預金2.9十億ユーロを含む。）は3.0十億ユーロ減少した。

専門設備ファイナンス事業の売却

2025年2月28日、当グループは、ソシエテ・ジェネラル・エクイップメント・ファイナンス（SGEF）が運営する専門設備ファイナンス事業のBPCEグループへの売却を完了した。

この売却により、売買目的保有非流動資産（償却原価で測定する顧客貸出金14.2十億ユーロを含む。）は15.0十億ユーロ減少し、売買目的保有非流動負債（銀行預り金3.5十億ユーロおよび顧客預金2.2十億ユーロを含む。）は6.1十億ユーロ減少した。

SGクライノオート・ハンブロス・バンク・リミテッドの売却

2025年3月31日、当グループは、SGクライノオート・ハンブロス・バンク・リミテッドの全持分をユニオンバンケールプリヴェ（UBP）に売却した。

この売却により、売買目的保有非流動資産（その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産2.9十億ユーロおよび償却原価で測定する顧客貸出金2.0十億ユーロを含む。）は5.6十億ユーロ減少し、売買目的保有非流動負債（顧客預金5.2十億ユーロを含む。）は5.3十億ユーロ減少した。

SGブルキナ・ファソの売却

2025年6月27日、当グループは、SGブルキナ・ファソの全持分をビスタ・グループに売却した。

この売却により、売買目的保有非流動資産（償却原価で測定する顧客貸出金0.5十億ユーロを含む。）は0.9十億ユーロ減少し、売買目的保有非流動負債（顧客預金0.4十億ユーロを含む。）は0.8十億ユーロ減少した。

連結貸借対照表の主要項目の変動

2024年12月31日時点と比較して、現金および中央銀行預け金は52.9十億ユーロの減少（26.2%減）、中央銀行預り金は0.4十億ユーロの減少（3.6%減）となった。資産の減少は、主に事業ユニットの現金消費の増加に関連したフランス中央銀行へのオーバーナイトローンの減少（50.7十億ユーロ減）によるものである。米国連邦準備銀行において保有されている現金残高の減少（6.7十億ユーロ減）は、SGグループが余剰流動性を投資している日本銀行において保有されている現金残高の増加（7.2十億ユーロ増）により相殺された。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、2024年12月31日時点と比較して、40.6十億ユーロの増加（7.7%増）となった。かかる増加は、LCR要件に関連する制限の緩和および市場活動を活性化させることになった力強い商業的モメンタムに関連する。これにより、持分証券が15.3十億ユーロ増加した。債券ポートフォリオおよび売戻条件付買入有価証券は、それぞれ15.0十億ユーロおよび6.2十億ユーロ増加した。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、2024年12月31日時点と比較して、10.1十億ユーロの増加（2.5%増）となった。具体的には、グローバルマーケット事業の資金調達需要に応えるための買戻条件付売渡有価証券が10.7十億ユーロ増加し、主に株式および指数オプションに関するデリバティブ金融商品が3.9十億ユーロ増加した。これは、借入有価証券に係る未払金の4.9十億ユーロの減少により一部相殺された。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、主に市場のボラティリティに関連してプラスの数量効果のある債券およびその他負債証券に関連して増加し、2024年12月31日時点と比較して7.3十億ユーロの増加（7.6%増）となった。

償却原価で測定する有価証券は、主に米国国債、イタリア国債およびフランス国債に対する投資の増加により、16.6十億ユーロ増加（50.8%増）した。

発行債券は、主に銀行間証書および譲渡可能債務証書（新規発行および満期到来分の純数量効果）の減少によるものであり、当上半期中のカバードボンドの返済により5.3十億ユーロの減少（3.3%減）となった。

償却原価で測定する銀行預け金は、2024年12月31日時点と比較して、2.3十億ユーロの減少（2.8%減）となった。これは主に、オーバーナイト預金および貸出金のマイナス6.5十億ユーロが、売戻条件付買入有価証券の4.2十億ユーロの増加により相殺されたことによるものであった。

償却原価で測定する顧客貸出金は、2024年12月31日時点と比較して、8.5十億ユーロの減少（1.9%減）となった。これは主に、米ドル/ユーロ為替レートの変動による6.5十億ユーロの減少が、2025年第1四半期に開始したモーゲージローンの魅力的な商業オファーによる住宅ローンの2.5十億ユーロの増加により相殺されたためである。

顧客預金は、2024年12月31日時点と比較して、13.3十億ユーロの減少（2.5%減）となった。これは主に、GBIS顧客に対する金利引下げに伴い、定期預金が14.1十億ユーロ減少したことによるものである。顧客レボの2.8十億ユーロの増加および規制対象の貯蓄口座の2.8十億ユーロの増加は、その他の要求払預金の5.4十億ユーロの減少により相殺された。

その他の資産およびその他の負債は、主に証券取引の決済口座により、2024年12月31日時点と比較して、それぞれ2.6十億ユーロの増加（3.6%増）および3.4十億ユーロの増加（3.7%増）となった。

売却目的保有非流動資産は、22.4十億ユーロの減少（84.8%減）であり、売却目的保有非流動負債は、SGEFが運営している事業体、ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキング（スイス）S.A.およびSGクライノート・ハンブロス・バンク・リミテッドの売却に関連して、13.6十億ユーロ減少（79.4%減）となった。

保険および再保険契約関連負債は、生命保険および貯蓄契約により、2024年12月31日時点と比較して、5.7十億ユーロの増加（3.8%増）となった。

劣後債務は、主にマイナス2.8十億ユーロの劣後債の満期到来により、4.3十億ユーロの減少（25.1%減）となった。

グループ株主資本は、2024年12月31日時点の70.3十億ユーロと比較して、2025年6月30日時点では合計68.3十億ユーロであった。この変動は、主に以下の要因によるものである。

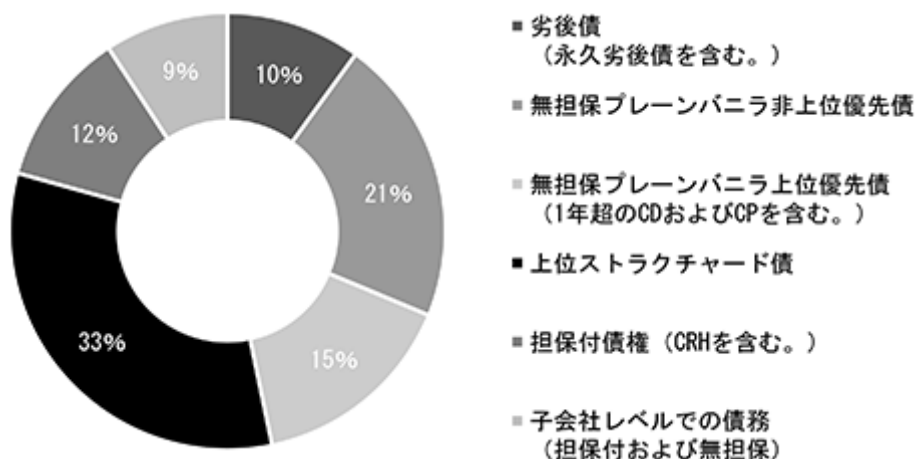
- 2025年上半期におけるグループ持分当期純利益：3.0十億ユーロ
- 配当支払：マイナス0.8十億ユーロ
- 資本性金融商品の配当、発行および償還：マイナス1.5十億ユーロ
- 未実現キャピタルゲインおよびキャピタルロス：マイナス2.0十億ユーロ
- 消却を目的とした自社株買い計画：マイナス0.9十億ユーロ

9.2十億ユーロの非支配持分を計上した後のグループ株主資本は、2025年6月30日時点で合計77.5十億ユーロであった。

財務方針

当グループの債務に関する方針

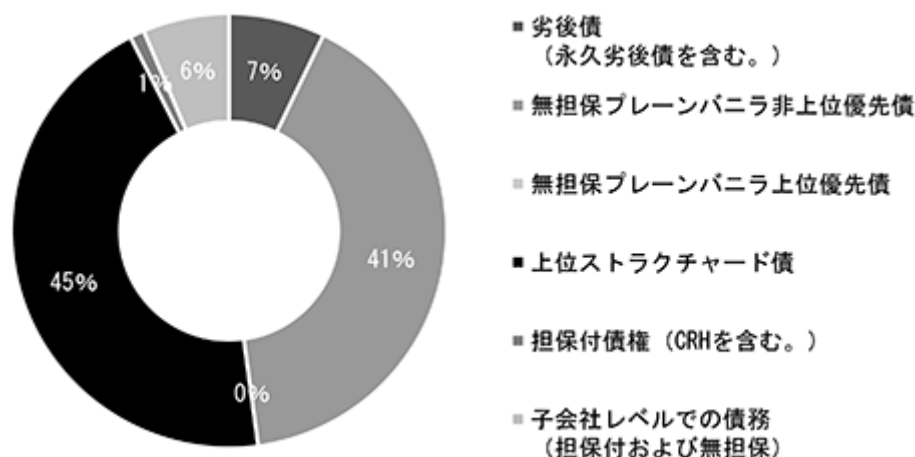
2025年6月30日現在の当グループの長期債務：207.4十億ユーロ



2025年6月30日現在、当グループの短期債務および長期債務は合計259.0十億ユーロで、その内訳は以下のとおりである。

- コンデュイットによる発行（短期）の13.9十億ユーロ
- 小額の額面金額（100,000ユーロ未満）の上位ストラクチャード債の発行に関連する63.4十億ユーロで、主にリテール顧客に販売された。

2025年6月末現在の資金調達計画の達成：28.0十億ユーロ



2025年6月末現在、当グループの2025年資金調達計画に基づき調達された流動性債務は、担保付債券、上位債および劣後債を合わせて28十億ユーロであった。親会社のレベルで調達された流動性債務は、2025年6月30日現在、26.2十億ユーロであった。

親会社レベルでは、2025年資金調達計画における資金調達源の内訳は、1十億ユーロが永久劣後その他Tier1債、1十億ユーロがTier2劣後債、11.4十億ユーロが無担保ブレンバニラ非上位優先債、12.5十億ユーロが上位ストラクチャード債および0.3十億ユーロが担保付債券であった。子会社レベルでは、2025年6月30日現在、合計1.8十億ユーロが調達された。

() キャッシュ・フローの状況の分析

下記「第6 経理の状況、1 中間財務書類、(5) キャッシュ・フロー計算書」を参照のこと。

() 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

2024年度有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析、() 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定」に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、下記「第6 経理の状況、1 中間財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注1を参照のこと。

4 【経営上の重要な契約等】

2025年7月15日付のプレスリリース：ソシエテ・ジェネラルは、子会社であるソシエテ・ジェネラル・カメルーンの売却を目的としてカメルーン共和国と契約を締結した。

ソシエテ・ジェネラルは、当グループが保有するソシエテ・ジェネラル・カメルーンの全株式（58.08％）を売却する契約をカメルーン共和国と締結した。これにより、既存株主であるカメルーン共和国は、ソシエテ・ジェネラル・カメルーンの株式の83.68％を保有することとなる。締結された契約に従い、カメルーン共和国は、かかる子会社が運営する全事業ならびにすべての顧客ポートフォリオおよびかかる事業体の全従業員を承継する予定である。

かかる取引は、2025年末までに行われる見込みであり、完了予定日において当グループのCET1比率に約6ベースポイントのプラスの影響を与えることが予想される^(注)。

(注) 未監査の数値

この売却プロジェクトは、通常的前提条件ならびに関連する金融当局および規制当局の承認を条件とする。

審理中の取得および売却

ソシエテ・ジェネラルは、アフリカの現地子会社（現在それぞれ、58.08％、57.2％、93.43％、57.93％および100％を保有するソシエテ・ジェネラル・カメルーン、ソシエテ・ジェネラル・ドゥ・バンク・アン・ギニー・エクアトリアル、ソシエテ・ジェネラル・ベナン、ソシエテ・ジェネラル・ギニーおよびソシエテ・ジェネラル・モーリタニー）におけるソシエテ・ジェネラル・グループの全株式を売却することを計画している。

2025年に実施される可能性のあるこれらの取引の完了については、当該事業体のガバナンス機関の承認、通常的前提条件ならびに関連する金融当局および規制当局の承認を条件とする。

5 【研究開発活動】

上記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」および「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要」を参照のこと。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

ソシエテ・ジェネラル・グループの2025年6月30日現在の営業用の有形固定資産の帳簿価額の総額は、83.1十億ユーロであった。これには、土地・建物（5.1十億ユーロ）、使用権（3.6十億ユーロ）、オペレーティングリースに基づく資産（68.7十億ユーロ）、投資不動産（0.7十億ユーロ。主に保険事業に関連するもの。）およびその他有形資産（5.1十億ユーロ）が含まれる。

2025年6月30日現在の営業用の有形資産および投資不動産の正味帳簿価額は57.1十億ユーロで、連結貸借対照表に占める割合はわずか3.7%である。

実際に、ソシエテ・ジェネラルの事業の性質により、不動産および設備は当グループレベルでは重要なものではない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当該半期中に重要な変更はない。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

授權株数（株）	発行済株式総数（株）	未発行株式数（株）
(注)	額面1.25ユーロ普通株式 800,316,777株（2025年6月30日現在）	—

(注) フランスでは日本で用いられているような意味での授權株式の概念は存在しないが、株主総会は、取締役に対して新株または持分証券の発行を、その金額と期間について一定の範囲内で授權することができる。

【発行済株式】

記名・無記名の別 および 額面・無額面の別	種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
記名式または 無記名式 額面1.25ユーロ	普通株式	800,316,777株 （2025年6月30日現在）	ユーロネクスト パリ （繰延決済市場） 米国預託証券市場（ADR）	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 株式である。当行の定 款上、日本の会社法に基 づく単元株式数の定めは ない。
計	—	800,316,777株 （2025年6月30日現在）	—	—

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

下記「第6 経理の状況、1 中間財務書類、(4) 株主持分変動計算書」および「第6 経理の状況、1 中間財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注5.1を参照のこと。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

下記「(4) 大株主の状況」および「第6 経理の状況、1 中間財務書類、(4) 株主持分変動計算書」を参照のこと。

(4) 【大株主の状況】

資本および議決権の内訳

	2025年6月30日現在 ⁽¹⁾					
	所在地	株式数(株)	株式資本の割合	議決権数 ⁽²⁾	議決権の割合 ⁽²⁾	株主総会で 行使可能な 議決権の割合 ⁽²⁾
従業員持株貯蓄制度	パリ市 75009 ブルバール オスマン 29	69,881,564	8.73%	137,122,881	15.42%	15.84%
ブラックロック インク	ニューヨーク ハドソン ヤーズ 50	49,278,371	6.16%	49,278,371	5.54%	5.69%
アムンディ	パリ市 75015 ブルバール パスツール 91-93	23,827,677	2.98%	23,827,677	2.68%	2.75%
キャピタルグループ カンパニーズ インク	ロサンゼルス S.ホープ ストリート333 53階	26,217,506	3.28%	26,217,506	2.95%	3.03%
BNPパリバアセット マネジメント	パリ市 75009 ブルバール オスマン 1	9,387,551	1.17%	9,375,949	1.06%	1.08%
預金供託金庫	パリ市 75356 ルー ドゥ リーユ 56	17,029,657	2.13%	22,725,377	2.55%	2.63%
浮動株		580,673,561	72.56%	596,931,192	67.11%	68.97%
自社株買い ⁽²⁾		24,020,890	3.00%	24,020,890	2.70%	0.00%
合計		800,316,777	100%	889,511,445	100%	100%
算定ベース			800,316,777		889,511,445	865,490,555

(1) 2025年6月30日現在、資本に占める欧州株主の持分は31.62%と推定される。

(2) AMF一般規則第223-11条に従い、議決権総数の計算には自社株買いおよび自己株式に関連する議決権が含まれる。これらの株式には、年次株主総会における議決権は付与されていない。

2 【役員の状況】

(2025年9月29日現在)

男性役員の数	女性役員の数	役員に占める女性の割合
10	6	38%

() 取締役の略歴

2024年度有価証券報告書の提出日後本書提出日までに、以下のとおり取締役会の構成が変更された。
ローラ・バーロウ氏は、2025年9月1日付で取締役役に就任した。

ローラ・バーロウ	
	独立取締役 リスク委員会委員
	略歴
生年月日：1967年3月20日 就任年：2025年 任期満了年：2027年	英国籍のローラ・バーロウは、オックスフォード大学において英文学の学士号を取得しており、イングランド・ウェールズ勅許会計士協会の勅許会計士の資格を有し、2003年から2010年まで、国際的な経営コンサルティングファームであるアリックスパートナーズのマネージングディレクターを務め、広範なセクターにわたる複雑なクロスボーダー再編案件において、顧客向けのアドバイザーおよび暫定役員の役職を担った。同氏は、2010年から2020年まで、ロイヤル・バンク・オブ・スコットランド・グループ（現ナットウエスト・グループ）において再編業務のグローバルヘッド、暫定グループ最高リスク責任者および大企業・機関銀行業務のヘッド、2014年から2016年まで、RBSグループの年金スキームのディレクター、リスク・監査委員会の委員長および投資委員会の委員を務めた。その後、2021年から2025年まで、ローラ・バーロウは、パークレイズ銀行のサステナビリティ部門のグループヘッド、および2022年から2024年まで、西欧の銀行を代表してUNEP-FI銀行委員会の委員を務めた。
	現在就任しているその他の役員職
	英国企業における役員職： ・取締役：Countgrove Ltd（2025年以降）

() 経営執行部

2024年度有価証券報告書の提出日後本書提出日までに、以下のとおり執行委員会の構成が変更された。

新任構成員

セシル・バーテニエフ モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門ヘッド

退任構成員

デルフィーヌ・ガルサン-ムニエ モビリティ・国際リテールバンキング・金融サービス部門ヘッド

第6 【経理の状況】

- a 本書記載のソシエテ・ジェネラル（以下「当行」という。）の邦文の中間財務書類（以下「邦文の中間財務書類」という。）は、フランスにおいて中間財務諸表の作成の際に準拠することが義務付けられている、欧州連合（EU）が採択した国際財務報告基準（IFRS）に従って作成された原文の中間財務諸表（以下「原文の中間財務諸表」という。）を翻訳したものである。当行の中間財務書類の日本における開示については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第328条第1項の規定が適用されている。
- なお、日本とフランスとの会計処理の原則および手続ならびに表示方法の主要な差異については、下記「3 フランスと日本における会計原則および会計慣行の相違」に記載されている。
- b 本書記載の原文の中間財務諸表は、独立監査人の監査を受けていないが、フランスの法定監査人であるカーペーエムジェー エス アおよびプライスウォーターハウスクーパース オーディットによるフランス通貨金融法典およびフランスの職業上のレビュー基準に準拠したレビューを受けている。
- c 邦文の中間財務書類に併記されている日本円の金額は、原文の中間財務諸表中のユーロ表示の金額のうち主要なものについて日本円に換算したものである。日本円への換算には、2025年8月6日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値、1ユーロ＝170.87円の為替レートが使用されており、百万円未満の端数は四捨五入して表示している。なお、円換算額は単に便宜上表示されたものであり、ユーロ額が上記のレートで円に換算されることを意味するものでも、IFRSに準拠して日本円を表示通貨として財務諸表を作成するために換算されたものでもない。また、円換算額は端数処理のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。
- d 邦文の中間財務書類に記載された日本円換算額、ならびに第6の2から3までの事項は、当該事項における原文の中間財務諸表への参照事項を除き、原文の中間財務諸表には記載されておらず、上記bのレビューの対象になっていない。

1 【中間財務書類】

(1) 連結貸借対照表

資産

		2025年 6月30日		2024年12月31日	
		百万ユーロ	百万円 ^(注)	百万ユーロ	百万円
現金および中央銀行預け金		148,782	25,422,380	201,680	34,461,062
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	注3.1, 3.2 および3.4	566,690	96,830,320	526,048	89,885,822
ヘッジ目的デリバティブ	注3.2 および3.4	7,769	1,327,489	9,233	1,577,643
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	注3.3 および3.4	103,297	17,650,358	96,024	16,407,621
償却原価で測定する有価証券	注3.5, 3.8 および3.9	49,240	8,413,639	32,655	5,579,760
償却原価で測定する銀行預け金	注3.5, 3.8 および3.9	81,711	13,961,959	84,051	14,361,794
償却原価で測定する顧客貸出金	注3.5, 3.8 および3.9	446,154	76,234,334	454,622	77,681,261
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価差額	注3.2	(330)	(56,387)	(292)	(49,894)
保険および再保険契約資産	注4.3	494	84,410	615	105,085
税金資産	注6	4,198	717,312	4,687	800,868
その他の資産	注4.4	73,477	12,555,015	70,903	12,115,196
売却目的保有非流動資産	注2.3	4,018	686,556	26,426	4,515,411
持分法適用投資		442	75,525	398	68,006
有形および無形固定資産	注8.3	60,465	10,331,655	61,409	10,492,956
のれん	注2.2	5,084	868,703	5,086	869,045
合計		1,551,491	265,103,267	1,573,545	268,871,634

(注) 以下、中間財務書類に併記されている「円」で表示されている金額は、1ユーロ170.87円の為替レートで換算された金額であり、IFRSに準拠して「円」を表示通貨として財務諸表を作成するために換算されたものではない。また、これらの日本円換算額はレビューの対象になっていない。

負債

		2025年 6 月30日		2024年12月31日	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
中央銀行預り金		10,957	1,872,223	11,364	1,941,767
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	注3.1, 3.2 および3.4	406,704	69,493,512	396,614	67,769,434
ヘッジ目的デリバティブ	注3.2 および3.4	13,628	2,328,616	15,750	2,691,203
発行債券	注3.6 および3.9	156,922	26,813,262	162,200	27,715,114
銀行預り金	注3.6 および3.9	100,588	17,187,472	99,744	17,043,257
顧客預金	注3.6 および3.9	518,397	88,578,495	531,675	90,847,307
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再 評価差額	注3.2	(6,129)	(1,047,262)	(5,277)	(901,681)
税金負債	注6	2,261	386,337	2,237	382,236
その他の負債	注4.4	94,155	16,088,265	90,786	15,512,604
売却目的保有非流動負債	注2.3	3,526	602,488	17,079	2,918,289
保険および再保険契約負債	注4.3	156,370	26,718,942	150,691	25,748,571
引当金	注8.2	3,916	669,127	4,085	698,004
劣後債務	注3.9	12,735	2,176,029	17,009	2,906,328
負債合計		1,474,030	251,867,506	1,493,957	255,272,433
株主資本					
株主資本、グループ持分					
発行済普通株式および資本準備金	注7.1	20,657	3,529,662	21,281	3,636,284
その他の資本性金融商品		8,762	1,497,163	9,873	1,687,000
利益剰余金		36,741	6,277,935	33,863	5,786,171
純利益		3,061	523,033	4,200	717,654
小計		69,221	11,827,792	69,217	11,827,109
未実現・繰延損益		(928)	(158,567)	1,039	177,534
資本、グループ持分小計		68,293	11,669,225	70,256	12,004,643
非支配持分		9,168	1,566,536	9,332	1,594,559
株主資本合計		77,461	13,235,761	79,588	13,599,202
合計		1,551,491	265,103,267	1,573,545	268,871,634

(2) 連結損益計算書

		2025年上半期		2024年		2024年上半期	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
受取利息および類似収益	注3.7	22,909	3,914,461	55,019	9,401,097	28,487	4,867,574
支払利息および類似費用	注3.7	(17,817)	(3,044,391)	(45,127)	(7,710,850)	(23,632)	(4,038,000)
受取手数料	注4.1	5,161	881,860	10,817	1,848,301	5,177	884,594
支払手数料	注4.1	(2,567)	(438,623)	(4,591)	(784,464)	(2,209)	(377,452)
金融取引に係る純損益		4,983	851,445	10,975	1,875,298	5,695	973,105
内、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益		4,818	823,252	11,149	1,905,030	5,848	999,248
内、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る純損益		175	29,902	(89)	(15,207)	(88)	(15,037)
内、償却原価で測定する金融資産の認識中止による純損益		(10)	(1,709)	(85)	(14,524)	(65)	(11,107)
発行済保険契約からの正味収益	注4.3	1,973	337,127	3,851	658,020	1,909	326,191
保険業務費用	注4.3	(1,205)	(205,898)	(2,058)	(351,650)	(1,029)	(175,825)
保有再保険契約からの正味収益および費用	注4.3	100	17,087	(40)	(6,835)	(32)	(5,468)
純損益に認識された発行済保険契約からの金融収益または費用	注4.3	(2,061)	(352,163)	(5,901)	(1,008,304)	(3,023)	(516,540)
純損益に認識された保有再保険契約からの金融収益または費用	注4.3	1	171	13	2,221	4	683
保険事業からの金融資産の信用リスク費用	注3.8	2	342	0	0	1	171
リース、モビリティ、その他の事業からの収益	注4.2	14,556	2,487,184	27,582	4,712,936	13,506	2,307,770
リース、モビリティ、その他の事業からの費用	注4.2	(12,161)	(2,077,950)	(23,752)	(4,058,504)	(11,524)	(1,969,106)
業務粗利益		13,874	2,370,650	26,788	4,577,266	13,330	2,277,697
その他の営業費用	注5	(8,167)	(1,395,495)	(16,821)	(2,874,204)	(8,737)	(1,492,891)
有形・無形固定資産の償却費、減価償却費および減損		(768)	(131,228)	(1,651)	(282,106)	(813)	(138,917)
営業総利益		4,939	843,927	8,316	1,420,955	3,780	645,889
信用リスク費用	注3.8	(699)	(119,438)	(1,530)	(261,431)	(787)	(134,475)
営業利益		4,240	724,489	6,786	1,159,524	2,993	511,414
持分法適用投資純利益		7	1,196	21	3,588	13	2,221
その他の資産に係る純損益		277	47,331	(77)	(13,157)	(88)	(15,037)
税引前利益		4,524	773,016	6,730	1,149,955	2,918	498,599
法人所得税	注6	(967)	(165,231)	(1,601)	(273,563)	(653)	(111,578)
連結純利益		3,557	607,785	5,129	876,392	2,265	387,021
非支配持分損益		496	84,752	929	158,738	472	80,651
グループ純利益		3,061	523,033	4,200	717,654	1,793	306,370
普通株式1株当たり利益(ユーロ、円)	注7.2	3.40	581	4.38	748	1.81	309
普通株式1株当たり希薄化後利益(ユーロ、円)	注7.2	3.40	581	4.38	748	1.81	309

(3) 連結包括利益計算書

	2025年上半期		2024年		2024年上半期	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
連結純利益	3,557	607,785	5,129	876,392	2,265	387,021
後に純利益への組替可能性のある未実現・繰延損益	(1,579)	(269,804)	696	118,926	360	61,513
為替換算差額	(1,830)	(312,692)	820	140,113	433	73,987
当期の再評価差額	(1,866)	(318,843)	874	149,340	434	74,158
純利益への組替	36	6,151	(54)	(9,227)	(1)	(171)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の再評価	368	62,880	172	29,390	(807)	(137,892)
当期の再評価差額	525	89,707	66	11,277	(911)	(155,663)
純利益への組替	(157)	(26,827)	106	18,112	104	17,770
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する保険契約の再評価	(190)	(32,465)	(252)	(43,059)	827	141,309
ヘッジ目的デリバティブの再評価	125	21,359	(70)	(11,961)	(88)	(15,037)
当期の再評価差額	285	48,698	(35)	(5,980)	(83)	(14,182)
純利益への組替	(160)	(27,339)	(35)	(5,980)	(5)	(854)
関連税金	(52)	(8,885)	26	4,443	(5)	(854)
後に純利益に組替えられない未実現・繰延損益	(398)	(68,006)	(173)	(29,561)	(340)	(58,096)
確定給付制度に係る数理損益	(31)	(5,297)	19	3,247	9	1,538
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債の自社信用リスクの再評価	(507)	(86,631)	(254)	(43,401)	(468)	(79,967)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の再評価	1	171	-	-	-	-
関連税金	139	23,751	62	10,594	119	20,334
未実現・繰延損益合計	(1,977)	(337,810)	523	89,365	20	3,417
純利益および未実現・繰延損益	1,580	269,975	5,652	965,757	2,285	390,438
内、グループ持分	1,084	185,223	4,775	815,904	1,834	313,376
内、非支配持分損益	496	84,752	877	149,853	451	77,062

(4) 株主持分変動計算書

(単位：百万ユーロ)	株主資本グループ持分						非支配持分	連結株主 資本 合計
	発行済 普通株式 および 資本準備金	その他の 資本金 金融商品	利益剰余金	純利益 グループ 持分	未実現・ 繰延損益	合計		
2023年12月31日現在	21,186	8,924	32,891	2,493	481	65,975	10,272	76,247
利益剰余金の振替	2	-	2,507	(2,493)	(16)	-	-	-
普通株式の増加および資本金金融商品の発行/償還/配当	-	433	(366)	-	-	67	(551)	(484)
自己株式の消却	(249)	-	(98)	-	-	(347)	-	(347)
株式報酬制度の資本部分	27	-	-	-	-	27	-	27
2024年度上半期支払配当金	-	-	(719)	-	-	(719)	(600)	(1,319)
連結範囲の変更の影響額	-	-	20	-	-	20	26	46
株主関係に関連した変動小計	(222)	433	(1,163)	-	-	(952)	(1,125)	(2,077)
2024年度上半期純利益	-	-	-	1,793	-	1,793	472	2,265
未実現・繰延損益の変動	-	-	-	-	41	41	(21)	20
その他の増減	-	-	(28)	-	-	(28)	(15)	(43)
小計	-	-	(28)	1,793	41	1,806	436	2,242
2024年6月30日現在	20,966	9,357	34,207	1,793	506	66,829	9,583	76,412
普通株式の増加および資本金金融商品の発行/償還/配当	(94)	516	(357)	-	-	65	-	65
自己株式の消却	368	-	1	-	-	369	-	369
株式報酬制度の資本部分	41	-	-	-	-	41	1	42
2024年度下半期支払配当金	-	-	-	-	-	-	(4)	(4)
連結範囲の変更の影響額	-	-	(18)	-	-	(18)	(718)	(736)
株主関係に関連した変動小計	315	516	(374)	-	-	457	(721)	(264)
2024年度下半期純利益	-	-	-	2,407	-	2,407	457	2,864
未実現・繰延損益の変動	-	-	-	-	534	534	(31)	503
その他の増減	-	-	29	-	-	29	44	73
小計	-	-	29	2,407	534	2,970	470	3,440
2024年12月31日現在	21,281	9,873	33,863	4,200	1,039	70,256	9,332	79,588
利益剰余金への振替	1	-	4,189	(4,200)	10	-	-	-
普通株式の増加および資本金金融商品の発行/償還/配当	-	(1,111)	(381)	-	-	(1,492)	(33)	(1,525)
自己株式の消却	(753)	-	(59)	-	-	(812)	-	(812)
株式報酬制度の資本部分	128	-	-	-	-	128	-	128
2025年度上半期支払配当金	-	-	(846)	-	-	(846)	(557)	(1,403)
連結範囲の変更の影響額（注7.1参照）	-	-	(21)	-	-	(21)	(60)	(81)
株主関係に関連した変動小計	(625)	(1,111)	(1,307)	-	-	(3,043)	(650)	(3,693)
2025年度上半期純利益	-	-	-	3,061	-	3,061	496	3,557
未実現・繰延損益の変動	-	-	-	-	(1,977)	(1,977)	0	(1,977)
その他の増減	-	-	(4)	-	-	(4)	(10)	(14)
小計	-	-	(4)	3,061	(1,977)	1,080	486	1,566
2025年6月30日現在	20,657	8,762	36,741	3,061	(928)	68,293	9,168	77,461

(単位：百万円)	株主資本グループ持分						非支配持分	連結株主資本合計
	発行済普通株式および資本準備金	その他の資本性金融商品	利益剰余金	純利益グループ持分	未実現・繰延損益	合計		
2023年12月31日現在	3,620,052	1,524,844	5,620,085	425,979	82,188	11,273,148	1,755,177	13,028,325
利益剰余金の振替	342	-	428,371	(425,979)	(2,734)	-	-	-
普通株式の増加および資本性金融商品の発行/償還/配当	-	73,987	(62,538)	-	-	11,448	(94,149)	(82,701)
自己株式の消却	(42,547)	-	(16,745)	-	-	(59,292)	-	(59,292)
株式報酬制度の資本部分	4,613	-	-	-	-	4,613	-	4,613
2024年度上半期支払配当金	-	-	(122,856)	-	-	(122,856)	(102,522)	(225,378)
連結範囲の変更の影響額	-	-	3,417	-	-	3,417	4,443	7,860
株主関係に関連した変動小計	(37,933)	73,987	(198,722)	-	-	(162,668)	(192,229)	(354,897)
2024年度上半期純利益	-	-	-	306,370	-	306,370	80,651	387,021
未実現・繰延損益の変動	-	-	-	-	7,006	7,006	(3,588)	3,417
その他の増減	-	-	(4,784)	-	-	(4,784)	(2,563)	(7,347)
小計	-	-	(4,784)	306,370	7,006	308,591	74,499	383,091
2024年6月30日現在	3,582,460	1,598,831	5,844,950	306,370	86,460	11,419,571	1,637,447	13,056,518
普通株式の増加および資本性金融商品の発行/償還/配当	(16,062)	88,169	(61,001)	-	-	11,107	-	11,107
自己株式の消却	62,880	-	171	-	-	63,051	-	63,051
株式報酬制度の資本部分	7,006	-	-	-	-	7,006	171	7,177
2024年度下半期支払配当金	-	-	-	-	-	-	(683)	(683)
連結範囲の変更の影響額	-	-	(3,076)	-	-	(3,076)	(122,685)	(125,760)
株主関係に関連した変動小計	53,824	88,169	(63,905)	-	-	78,088	(123,197)	(45,110)
2024年度下半期純利益	-	-	-	411,284	-	411,284	78,088	489,372
未実現・繰延損益の変動	-	-	-	-	91,245	91,245	(5,297)	85,948
その他の増減	-	-	4,955	-	-	4,955	7,518	12,474
小計	-	-	4,955	411,284	91,245	507,484	80,309	587,793
2024年12月31日現在	3,636,284	1,687,000	5,786,171	717,654	177,534	12,004,643	1,594,559	13,599,202
利益剰余金への振替	171	-	715,774	(717,654)	1,709	-	-	-
普通株式の増加および資本性金融商品の発行/償還/配当	-	(189,837)	(65,101)	-	-	(254,938)	(5,639)	(260,577)
自己株式の消却	(128,665)	-	(10,081)	-	-	(138,746)	-	(138,746)
株式報酬制度の資本部分	21,871	-	-	-	-	21,871	-	21,871
2025年度上半期支払配当金	-	-	(144,556)	-	-	(144,556)	(95,175)	(239,731)
連結範囲の変更の影響額（注7.1参照）	-	-	(3,588)	-	-	(3,588)	(10,252)	(13,840)
株主関係に関連した変動小計	(106,794)	(189,837)	(223,327)	-	-	(519,957)	(111,066)	(631,023)
2025年度上半期純利益	-	-	-	523,033	-	523,033	84,752	607,785
未実現・繰延損益の変動	-	-	-	-	(337,810)	(337,810)	0	(337,810)
その他の増減	-	-	(683)	-	-	(683)	(1,709)	(2,392)
小計	-	-	(683)	523,033	(337,810)	184,540	83,043	267,582
2025年6月30日現在	3,529,662	1,497,163	6,277,935	523,033	(158,567)	11,669,225	1,566,536	13,235,761

(5) キャッシュ・フロー計算書

	2025年上半期		2024年		2024年上半期	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
連結純利益(I)	3,557	607,785	5,129	876,392	2,265	387,021
有形および無形固定資産の償却費（オペレーティング・リースを含む。）	5,699	973,788	10,086	1,723,395	5,058	864,260
減価償却および引当金純繰入額	88	15,037	(492)	(84,068)	172	29,390
持分法適用投資純損益	(7)	(1,196)	(21)	(3,588)	(13)	(2,221)
繰延税金の増減	97	16,574	143	24,434	(188)	(32,124)
長期資産および子会社の売却益	(187)	(31,953)	(139)	(23,751)	(45)	(7,689)
その他の増減	1,994	340,715	1,700	290,479	2,538	433,668
純利益（純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る利益を除く。）およびその他の調整に含まれる非資金項目（II）	7,684	1,312,965	11,277	1,926,901	7,522	1,285,284
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る利益	2,935	501,503	5,266	899,801	3,605	615,986
銀行間取引	20,100	3,434,487	(19,026)	(3,250,973)	(7,707)	(1,316,895)
顧客との取引	(10,249)	(1,751,247)	7,014	1,198,482	2,916	498,257
その他の金融資産・負債関連取引	(44,402)	(7,586,970)	(24,116)	(4,120,701)	1,316	224,865
その他の非金融資産・負債関連取引	6,731	1,150,126	4,358	744,651	3,118	532,773
営業用資産・負債関連現金の純増減(III)	(24,885)	(4,252,100)	(26,504)	(4,528,738)	3,248	554,986
営業活動に関連する正味キャッシュインフロー（アウトフロー）（A）= (I)+(II)+(III)	(13,644)	(2,331,350)	(10,098)	(1,725,445)	13,035	2,227,290
金融資産および長期投資の取得および処分に関連する正味キャッシュインフロー（アウトフロー）	(17,478)	(2,986,466)	(2,310)	(394,710)	(2,291)	(391,463)
有形・無形固定資産に関連する正味キャッシュインフロー（アウトフロー）	(4,844)	(827,694)	(11,433)	(1,953,557)	(6,196)	(1,058,711)
投資活動に関連する正味キャッシュインフロー（アウトフロー）（B）	(22,322)	(3,814,160)	(13,743)	(2,348,266)	(8,487)	(1,450,174)
株主からのまたは株主に対するキャッシュフロー	(2,807)	(479,632)	(1,428)	(244,002)	(1,712)	(292,529)
財務活動から生じるその他の正味キャッシュフロー	(3,846)	(657,166)	155	26,485	(907)	(154,979)
財務活動に関連する正味キャッシュインフロー（アウトフロー）（C）	(6,653)	(1,136,798)	(1,273)	(217,518)	(2,619)	(447,509)
外国為替相場の変動が現金および現金同等物に与える影響額（D）	(7,220)	(1,233,681)	2,236	382,065	(584)	(99,788)
現金および現金同等物の正味インフロー（アウトフロー）（A）+(B)+(C)+(D)	(49,839)	(8,515,990)	(22,878)	(3,909,164)	1,345	229,820
現金および中央銀行預け金（資産）	201,680	34,461,062	223,048	38,112,212	223,048	38,112,212
中央銀行預り金（負債）	(11,364)	(1,941,767)	(9,718)	(1,660,515)	(9,718)	(1,660,515)
銀行当座勘定（注3.5参照）	44,498	7,603,373	39,798	6,800,284	39,798	6,800,284
要求払預金および銀行当座勘定（注3.6参照）	(15,695)	(2,681,805)	(11,131)	(1,901,954)	(11,131)	(1,901,954)
期首現金および現金同等物	219,119	37,440,864	241,997	41,350,027	241,997	41,350,027
現金および中央銀行預け金（資産）	148,782	25,422,380	201,680	34,461,062	223,220	38,141,601
中央銀行預り金（負債）	(10,957)	(1,872,223)	(11,364)	(1,941,767)	(9,522)	(1,627,024)
銀行当座勘定（注3.5参照）	44,060	7,528,532	44,498	7,603,373	43,034	7,353,220
要求払預金および銀行当座勘定（注3.6参照）	(12,603)	(2,153,475)	(15,695)	(2,681,805)	(13,390)	(2,287,949)
期末現金および現金同等物	169,282	28,925,215	219,119	37,440,864	243,342	41,579,848
現金および現金同等物の正味インフロー（アウトフロー）	(49,837)	(8,515,648)	(22,878)	(3,909,164)	1,345	229,820

[次へ](#)

(6) 連結財務諸表に対する注記

注 1 重要な会計方針

1. 序論



会計基準

2025年6月30日に終了する6か月間の期間のソシエテ・ジェネラル・グループ（以下「当グループ」という。）の要約中間連結財務諸表は、国際会計基準（IAS）第34号「期中財務報告」に準拠して作成され、開示されている。当グループには、親会社であるソシエテ・ジェネラル（海外支店を含む。）およびソシエテ・ジェネラルが直接あるいは間接的に支配するフランス国内および国外のすべての企業（子会社および共同支配の取決め）またはソシエテ・ジェネラルが重要な影響力を行使するすべての企業（関連会社）が含まれる。

中間連結財務諸表の注記は、2024年12月31日に終了した会計年度の監査済連結財務諸表とともに読む必要がある。しかしこれらの中間連結財務諸表の作成に使用された仮定および見積りは、直近の地政学的環境及びマクロ経済環境に関する不確実性を考慮するために更新されている。なお、当グループの事業は、本来、季節的なものでも、周期的なものでもないため、上半期の実績はこれらの要因の影響は受けていない。



財務諸表の表示

IFRSの会計基準により規定された様式がないため、使用されている主要な財務諸表の様式は、フランスの会計基準設定主体であるANCにより2022年4月8日の勧告2022-01号に基づいて推奨されている様式に従ったものである。

中間連結財務諸表に対する注記は、2025年上半期中の当グループの財政状態および業績の推移を理解するのに重要な事象および取引を記載したものである。これらの注記で提供された情報は、ソシエテ・ジェネラル・グループの財務諸表、および当該機関における事業運営の状況に照らして、関連性および重要性を有するデータに特化している。



表示通貨

当グループの連結財務諸表の表示通貨は、ユーロである。

財務諸表およびその注記において表示されている数値は、特に明示されていない限り、百万ユーロで記載されている。四捨五入の影響によって財務諸表で示されている合計および小計数値とその注記で示されている数値との間に差異が生じている可能性がある。

2. 2025年1月1日現在、当グループが採用した新しい会計基準



IAS第21号「外国為替レート変動の影響」の改訂

IAS第21号「外国為替レート変動の影響」の改訂

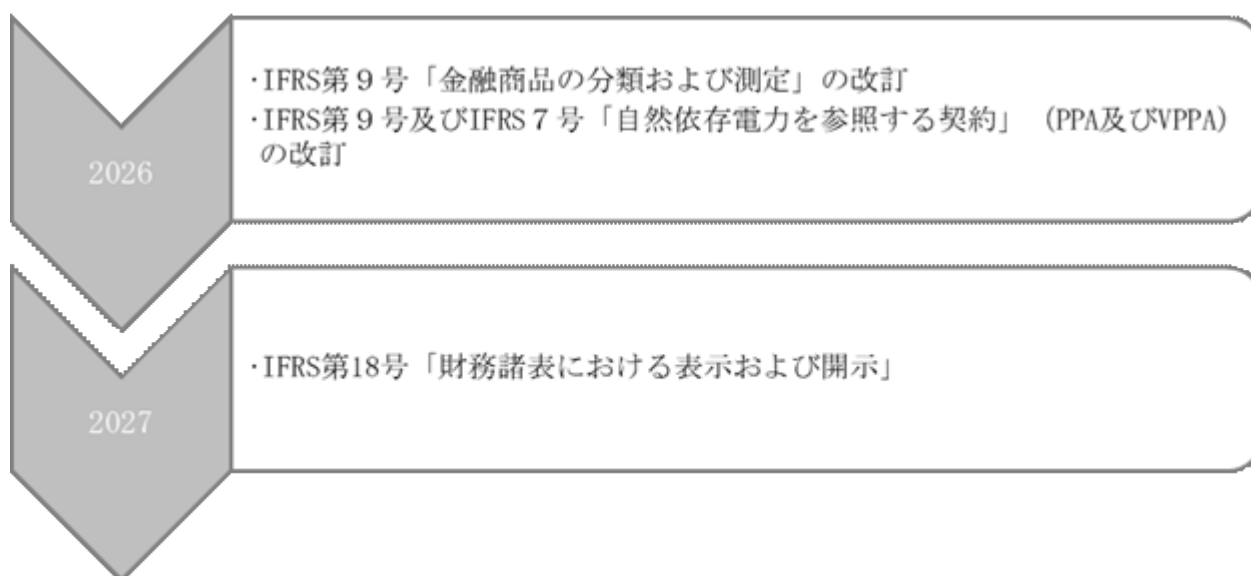
これらの改訂は、通貨が交換可能であるとみなされる状況、および交換可能性が欠如している通貨の為替レートの評価手続を規定している。また、交換可能性が欠如している通貨について、財務諸表の注記に記載すべき補足情報についても詳述している。

これらの改訂は、2024年から当グループの財務諸表の作成にあたって適用されている。

３．今後当グループが適用する会計基準、改訂あるいは解釈指針

IASBが公表した会計基準および改訂について、2025年6月30日現在、欧州連合はそのすべてを採択しているわけではない。これらが適用されるのは、早くても2026年1月1日以降に開始する事業年度、もしくは欧州連合が採択した日以降となる。そのため当グループでは2025年6月30日現在まだこれらを適用していない。

当グループに最も大きな影響を与える基準は、以下のスケジュールに従って適用する予定である。



IFRS第9号「金融商品の分類及び測定」の改訂

2025年5月27日に欧州連合により採択

これらの改訂は、金融資産の分類、特に金融資産の契約上のキャッシュ・フローと基本的な融資契約との整合性の評価方法について明確化するものである。また、環境・社会・ガバナンス（ESG）や類似の側面を持つ金融資産の分類を明確にしている。

また、契約上リンクしている金融商品及び担保権の提供のみによって保証された金融資産の分類についても明確化されている。

これらの改訂は、電子決済システムにより決済された金融負債の認識の中止についても明確にしている。

また、その他の包括利益を通じて公正価値で測定することを当初指定した資本性金融商品、およびESG要素を有する金融商品など偶発的特性を有する金融資産および負債に関しても、新たな開示が求められている。

これらの改訂は当グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものとは見込まれていない。

IFRS第9号およびIFRS第7号「自然依存電力を参照する契約」（PPAおよびVPPA）の改訂

2025年6月30日に欧州連合により採択

欧州連合（EU）は、IFRS第9号とIFRS第7号の改訂を採択した。これらは、生産量が変動性の影響を受ける自然依存電力の供給契約に関するものである。

対象となる契約は、以下のいずれかの形で決済される：

- 購入または販売された電力の物理的な供給を通じて決済する： 電力購入契約（PPA）
- 契約された固定価格と市場価格との差額を純額で決済する： 仮想電力購入契約（VPPA）

これらの改訂は、当グループが保有するPPAをIFRS第9号の適用範囲から除外することを可能にする自己使用の例外の適用条件を明確化するものである。

これらの改訂については検討中であるが、当グループの連結財務諸表に重要な影響を与えるものとは見込まれていない。

IFRS第18号「財務諸表における表示および開示」

2024年4月9日に公表

この基準は、IAS第1号「財務諸表の表示」に代わるものである。

本基準は、資産、負債、収益および費用の認識や測定の規則を変更するものではなく、主要な財務諸表および関連する注記における表示のみに関するものである。

新基準により導入される主な変更点は損益計算書に関するものである。損益計算書は、必須の小計によって構成され、営業収益および営業費用、投資収益および投資費用、財務収益および財務費用の三つのカテゴリーに分類される。

銀行や保険セクターの企業のように資産への投資や顧客への融資が主な事業活動の1つである企業については、IFRS第18号は、これらの活動に関連する収益及び費用を営業収益及び営業費用に含めて適切に表示することを規定している。

IFRS第18号はまた、財務諸表の注記に財務情報の伝達に用いる経営者業績指標（MPM）を表示（これらの指標の使用の正当性、計算方法、基準で要求される小計との調整）することを要求している。

また、IFRS第18号は、主要な財務諸表及び注記における定量的なデータの集計及び分解方法に関する指針を提供している。

IFRS第18号は2027年1月1日以降に開始する事業年度から適用され、この適用は比較情報の修正再表示を伴う遡及適用となる。

IFRS第18号の導入準備は関係者との間で進行中であり、この基準が財務諸表に与える影響に関する当グループの分析を進めるにあたり寄与している。

4．見積りおよび判断の使用

当グループの連結財務諸表を作成する目的で連結財務諸表の注記において記載した会計方針および会計処理の方法に基づき、経営者は、損益計算書に計上された数値、貸借対照表の資産と負債の評価に関して資本に直接認識された利益および損失ならびに当該注記に開示されたデータに影響を与える仮定と見積りを行っている。

これらの見積りおよび仮定を行うために、経営者は連結財務諸表の作成時点で入手可能な情報を利用して判断を行っている。これらの見積りに基づく評価には、将来これらが実現する過程におけるリスクと不確実性が本来含まれている。そのため、関係する取引の将来の最終結果は、これらの見積りとは異なる可能性があり、また当グループの財務諸表に重要な影響を与える可能性がある。

これらの中間連結財務諸表の作成に際して行った仮定および見積りは、現在の地政学的環境およびマクロ経済環境を取り巻く不確実性を考慮に入れている。選択した仮定および見積りにこれらの状況が与える影響は、この注記5に詳述している。

特に、見積りは金融商品の公正価値の測定ならびに、資産の減損の測定、貸借対照表の負債に計上される引当金、不動産担保、保険契約負債、貸借対照表に計上される繰延税金資産および負債の測定、のれんを測定するために使用されている。また、これらの見積りは、金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性を分析し、償却原価で測定する金融商品の実効金利を決定し、連結対象企業の範囲を決定するためにも使用されている。当グループは、使用権資産およびリース負債の認識に使用されるリース期間を決定し、オペレーティング・リース資産（特に保有車両）の残存価値を再査定し、将来の減価償却期間を調整するために見積りおよび判断を使用している。

信用リスクに係る減損および引当金を評価するために、特に金融資産の当初認識以降観察された信用リスクの減損の評価（気候変動リスクが悪化する要素を考慮）およびこれらの金融資産に係る予想信用損失の測定のために判断の行使および見積りが使用されている。

保険契約資産および負債の評価に関して、当グループは将来キャッシュ・フロー（保険料、保険金、サービス、直接に関連するコスト）の評価、非金融リスクに係る調整水準および損益計算書に契約上のサービス・マージンを認識するペースについて判断の行使および見積りの使用を行うことがある。

5. 地政学的環境およびマクロ経済環境

地政学的不確実性及び関税はグローバル経済に影響を及ぼしている。米ドルは引き続き準備通貨として認識されているが、緊張感の兆しもみられる。ユーロ圏では、製造業セクターが技術的格差や構造的に高止まりするエネルギーコストなどの懸念を抱えており、これが予測期間を通じて重荷となっている。欧州中央銀行（ECB）は利率の引下げを行うと期待されるものの、2026年までは量的引締めを継続するとみられている。中国は一時的な景気刺激策で関税の影響を一部緩和するとみられている。地政経済的分断化によりグローバルなバリューチェーンの再構築が進んでいる。さらに、適用されたシナリオは現在の紛争が地理的にこれ以上拡大しないことを前提としている。

このような状況下、当グループは中間連結財務諸表を作成するために使用するマクロ経済シナリオを更新した。

これらのマクロ経済シナリオは将来計画を含む信用損失評価モデルに考慮（注3.8参照）されており、また繰延税金資産の回収に関するテスト（注記6参照）にも使用されている。

5.1 マクロ経済シナリオ

2025年6月30日現在、現在のマクロ経済状況に関連する不確実性をより理解するために3つのマクロ経済シナリオを選択している。

これらのシナリオを作成するために選択した仮定は以下に記載している。

- セントラル・シナリオ（SGセントラル）は、2024年よりも引締めの財政政策や継続的な地政学的不確実性を背景に、ユーロ圏の景気減速が2025年も続くことと予測している。米国においては、財政刺激策や規制緩和は米国経済を促進するものの、移民をめぐる逆風、関税の導入または広範に及ぶ不確実性を払拭するには不十分とみられる。特に金融市場の変動性に関連した景気後退リスクは残る。
- フェイバラブル・シナリオ（SGフェイバラブル）は、セントラル・シナリオで予想されている軌道に比較して加速化された経済成長を予測している。この成長は、生産性に与える積極的な影響により供給状況の改善、または予想外に改善した需要状況に起因する可能性がある。いずれの場合でも、より強い成長が雇用や企業の収益性にポジティブな影響を与える。
- 停滞ストレス・シナリオ（SGストレス）は、石油危機期のイラン革命を参照して較正している。このシナリオは、供給悪化の影響によって引き起こされるインフレ圧力に加えて金融危機の発生を想定している。

これらのシナリオは、ソシエテ・ジェネラルのエコノミック・セクタースタディーズ部門が当グループの企業すべてに対して開発したものである。

各機関（IMF、世界銀行、ECB、OECD等）の予想および市場エコノミスト間の合意は、当グループ独自の予測を検証するための参照として役立っている。

5.2 金融商品：予想信用損失

当グループのエコノミストが提供するシナリオは、向こう3年間の予想信用損失引当モデルに組み込まれ、続く2年間にかけて、カリブレーション期間に観察される平均的デフォルトの可能性に5年目までに徐々に戻る。これらのマクロ経済シナリオを開発する目的で当グループが行う仮定は、2025年第2四半期に更新された。

変数

国内総生産（GDP）成長率、家計の可処分所得、フランスとドイツの金利差、米国の輸入、先進国の輸出、失業率、フランスのインフレ率およびフランス10年物国債の利回りは、予想信用損失評価モデルに使用される主要な変数である。

各シナリオについて予想信用損失の決定により強い影響力のある変数（当グループが事業を行っている主要な国に関するGDPの成長率およびフランスの家計の可処分所得）は、以下の通りである。

SG フェイバラブル シナリオ	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
フランスのGDP	1.1	2.1	2.4	2.3	1.9
フランスの家計の可処分所得	0.7	0.8	1.1	1.0	0.7
ユーロ圏のGDP	1.2	2.3	2.5	2.3	1.9
米国のGDP	2.2	2.9	2.4	2.8	2.5
先進国のGDP ⁽¹⁾	1.8	2.6	2.4	2.5	2.2

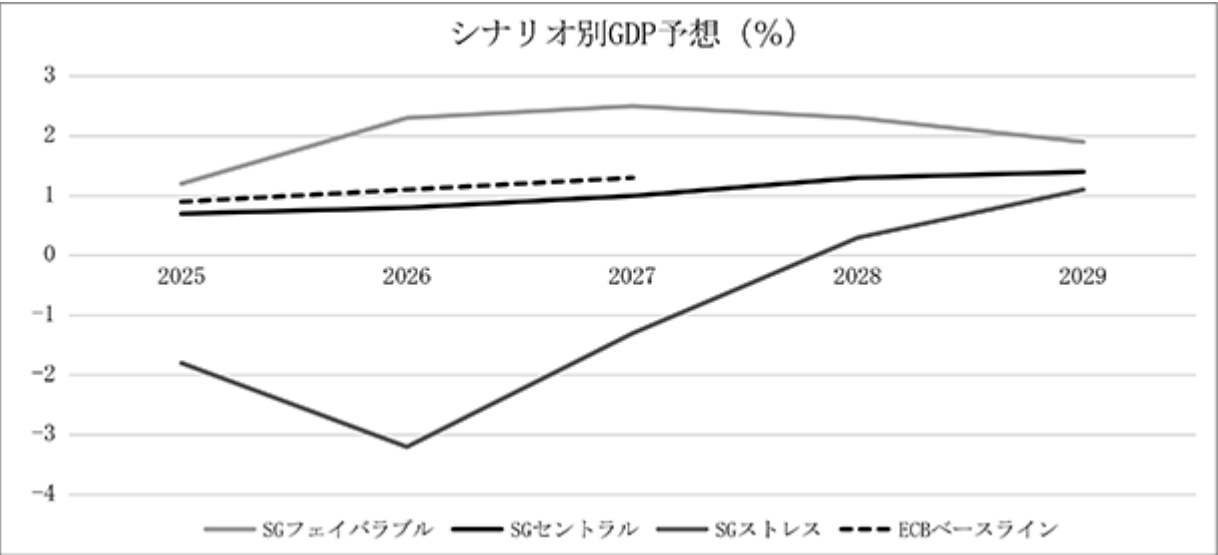
SG セントラル シナリオ	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
フランスのGDP	0.6	0.6	0.9	1.3	1.4
フランスの家計の可処分所得	0.4	0.2	0.4	0.6	0.6
ユーロ圏のGDP	0.7	0.8	1.0	1.3	1.4
米国のGDP	1.7	1.4	0.9	1.8	2.0
先進国のGDP ⁽¹⁾	1.3	1.1	0.9	1.5	1.7

SG ストレス シナリオ	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年
フランスのGDP	(1.9)	(3.4)	(1.3)	0.3	1.1
フランスの家計の可処分所得	(0.2)	(1.1)	(1.0)	(0.9)	(0.1)
ユーロ圏のGDP	(1.8)	(3.2)	(1.3)	0.3	1.1
米国のGDP	(0.8)	(2.6)	(1.3)	0.8	1.7
先進国のGDP ⁽¹⁾	(1.2)	(2.9)	(1.3)	0.5	1.4

(1) 先進国のGDPはユーロ圏、米国および日本のGDPに対応している。

これらのシミュレーションは、主な経済変数およびリスク・パラメータとの間の過去の関係が不変であると仮定している。実際は、これらの相関関係は、地政学または気候関連事象、手法、法制環境、信用供与政策の変更によって影響を受ける可能性がある。

下記のグラフは、2025年 6 月にECBが公表したシナリオとともに各シナリオについて当グループが使用したユーロ圏におけるGDPの予想を比較している。



	2025	2026	2027	2028	2029
SGフェイバブル	1.2	2.3	2.5	2.3	1.9
SGセントラル	0.7	0.8	1.0	1.3	1.4
SGストレス	(1.8)	(3.2)	(1.3)	0.3	1.1
ECBベースライン	0.9	1.1	1.3		

マクロ経済シナリオの加重

使用した確率は、米国のGDPに関するエコノミストの合意によって行われた予想と実際に発生したシナリオ（実際に発生したシナリオと同様の予想、非常に楽観的または悲観的）との間の過去25年間にわたって観察された相違に基づいている。

この循環の転換の可能性をよりよく説明するために、当グループは、シナリオのウエイト付けをするために使用する 方法論（主として米国とユーロ圏で観測されたアウトプットのギャップに基づく）を適用し、経済が停滞するときはSGセントラル・シナリオに、よりウエイトを配分している。これに対し、景気が循環のピークに近づく場合には、SGストレス・シナリオに高いウエイトが配分される。従って、2025年 6 月30日現在、SGセントラル・シナリオのウエイトは、56%に設定されている。

加重の変化の開示：

	2025年 6 月30日	2024年12月31日	2024年 6 月30日
SG セントラル	56%	56%	60%
SG ストレス	34%	34%	30%
SG フェイバブル	10%	10%	10%

予想信用損失の計算および感応度分析

2025年6月30日現在の信用リスク費用は、保険事業の子会社を除き、2024年6月30日（2024年12月31日現在787百万ユーロ）に比較して88百万ユーロ（-11%）減少し、699百万ユーロの正味費用となっている。

感応度テストは、モデルに対するウエイトの変化の影響を測定するために行われている。セクター別の調整（注3.8参照）は、感応度テストで考慮されている。テスト範囲には、マクロ経済変数の影響の統計的モデルの対象になるステージ1およびステージ2に分類された貸出金（予想信用損失の90%を占める。これに対し2024年12月31日現在は88%である。）が含まれる。

これらのテストの結果は、当該貸付金残高全体の71%の分類への影響を考慮したものであり、100%のウエイトの場合には、以下のことを示している。

- SGストレス・シナリオ、その影響は199百万ユーロの追加繰入である。
- SGフェイバラブル・シナリオ、その影響は197百万ユーロの戻入れである。
- SGセントラル・シナリオ、その影響は124百万ユーロの戻入れである。

6. トルコおよびガーナのハイパーインフレーション

超インフレに陥っている国を特定するための通常の参考資料である監査品質センターの国際実務タスクフォースからの公表物によると、トルコは2022年以降、ガーナは2023年以降、超インフレ経済とみなされている。

従って、当グループは、IAS第29号（「超インフレ経済下における財務報告」）の規定を適用し、トルコに所在するLEASEPLAN OTOMOTIV SERVIS VE TICARET A.Sのトルコ・リラ表示の個別財務諸表およびガーナに所在する企業Societe Generale Ghana PLCのセディ表示の個別財務諸表（連結決算プロセスの一環としてユーロに換算する前のもの）を、それぞれ2022年1月1日および2023年1月1日より作成している。

ただし、SGイスタンブールの子会社の財務諸表は、影響が重要ではないため修正再表示していない。

IAS第29号に従い、取得原価で測定される貸借対照表項目の一部は、決算日に、その期間に観察されたインフレの影響を考慮するために調整される。当該企業の財務諸表において、これらの調整は主に有形固定資産（特にリース車両、建物など）および資本の各構成要素に適用される。

当該資産および資本項目のインフレ調整、ならびに当該期間の収益および費用は、外国為替取引に係る収益または費用として金融取引に係る純損益に認識される。

これらの修正再表示された財務諸表は、決算日に適用される為替レートに基づきユーロに換算される。

2025年6月30日現在、当期のインフレ調整額として、14百万ユーロの利益が金融取引に係る純損益に計上された。当期その他の収益および費用の調整後では、超インフレの修正再表示による当グループの税引前利益への影響は19百万ユーロである。

[次へ](#)

注2 連結

注2.1 連結の範囲

連結の範囲には、当グループの排他的支配下にある子会社と組成企業、共同支配の取決め（共同支配企業と共同支配事業）および当グループの連結財務諸表と比較し、特にグループの連結総資産および営業総利益に関して、重要性のある関連会社が含まれている。

2024年12月31日の決算日に適用された範囲と比較して、2025年6月30日現在の連結範囲の主要な変更は、時系列順に以下の通りである。

SOCIETE GENERALE PRIVATE BANKING (SUISSE) S.A.の売却

2025年1月31日、グループはSociete Generale Private Banking (Suisse) S.A.をUnion Bancaire Privée (UBP)に売却した。

この売却により、売却目的保有非流動資産が3.2十億ユーロ減少し（うち2.3十億ユーロは償却原価で測定する顧客貸出金）、また、売却目的保有非流動負債が3.0十億ユーロ減少した（うち2.9十億ユーロは顧客預金）。

専門機器向けファイナンス事業の売却

2025年2月28日、グループはSociete Generale Equipement Finance (SGEF)が運営する専門機器向けファイナンス事業をBPCEグループに売却した。

この売却により、売却目的保有非流動資産が15.0十億ユーロ減少し（うち14.2十億ユーロは償却原価で測定する顧客貸出金）、また、売却目的保有非流動負債が6.1十億ユーロ減少した（うち3.5十億ユーロは銀行預り金、2.2十億ユーロは顧客預金）。

SG KLEINWORT HAMBROS BANK LIMITEDの売却

2025年3月31日、グループはSG Kleinwort Hambros Bank Limitedに対する持分の全てをUnion Bancaire Privée (UBP)に売却した。

この売却により、売却目的保有非流動資産が5.6十億ユーロ減少し（うち2.9十億ユーロはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、2.0十億ユーロは償却原価で測定する顧客貸出金）、また、売却目的保有非流動負債が5.3十億ユーロ減少した（うち5.2十億ユーロは顧客預金）。

SG BURKINA FASOの売却

2025年6月27日、グループはSG Burkina Fasoに対する持分の全てをVistaグループに売却した。

この売却により、売却目的保有非流動資産が0.9十億ユーロ減少し（うち0.5十億ユーロは償却原価で測定する顧客貸出金）、また、売却目的保有非流動負債が0.8十億ユーロ減少した（うち0.4十億ユーロは顧客預金）。

注2.2 のれん

以下の表は、事業セグメント別（注8.1）の、2025年上半期における資金生成単位（CGU）ののれんの増減を表している。

表 2.2.B

(単位：百万ユーロ)	2024年 12月31日 現在価額	取得 および その他の 増加	処分 および その他の 減少	減損	2025年 6月30日 現在価額
フランス国内リテール、プライベート・バンキング	1,120	-	-	-	1,120
フランス国内リテール、プライベート・バンキング	1,120	-	-	-	1,120
保険	345	-	-	-	345
保険	345	-	-	-	345
国際バンキング	829	-	-	-	829
欧州	829	-	-	-	829
アフリカ、地中海沿岸地域および海外	-	-	-	-	-
モビリティ&ファイナンスサービス	2,708	-	-	-	2,708
設備およびベンダー・ファイナンス	-	-	-	-	-
オートリース金融サービス	2,163	-	-	-	2,163
消費者金融	545	-	-	-	545
グローバルマーケット&インベスターサービス	26	-	(3)	-	23
グローバルマーケット&インベスターサービス	26	-	(3)	-	23
ファイナンス&アドバイザー	57	1	-	-	57
ファイナンス&アドバイザー	57	1	-	-	57
合計	5,086	1	(3)	-	5,084

ソシエテ・ジェネラルとALLIANCEBERNSTEINのパートナーシップの構築

2024年4月1日付で、ソシエテ・ジェネラルとAllianceBernsteinは、両社の現物株式事業とエクイティ・リサーチ事業を統合したパートナーシップ、Bernsteinを設立した。

このパートナーシップは、二つの独立した法人を中心に組織されており、Sanford C. Bernstein Holdings Limitedはロンドンに本社を置き、欧州とアジアの業務を担当、Bernstein North America Holdings LLCは、ニューヨークに本社を置き、北米の業務を担当するほか、パリおよび香港に主要拠点を有し、複数の地域拠点を置いている。

2024年4月1日以降、当グループが排他的に支配するSanford C. Bernstein Holdings Limited（出資比率51%）は連結され、当グループが重要な影響力を有するBernstein North America Holdings LLC（出資比率33.33%）は持分法により会計処理されている。

規制当局の承認を条件として、ソシエテ・ジェネラルが5年以内に両法人の100%の持分を所有することができるようにするためのオプションが取り決められた。

Sanford C. Bernstein Holdings Limited（連結会社）

2024年4月1日付で、ソシエテ・ジェネラルは持株会社であるSanford C. Bernstein Holdings Limitedの51%を108百万ユーロで取得した。

2025年上半期において、当グループは取得原価配分を完了した。この過程において、取得した資産および負債を公正価値で評価した結果、Sanford C. Bernstein Holdings Limitedの純資産価額が6百万ユーロ上方修正された。これに伴い、2024年12月31日現在の連結財務諸表で暫定的に26百万ユーロと見積っていたのれんは修正され、2025年6月30日現在、最終的に23百万ユーロとなった。

取得原価配分の修正の一環として、上表には2025年6月30日現在における取得した資産および負債に対する主な修正が含まれている。

識別可能な資産・負債	評価手法の説明
無形資産 - Bernsteinブランド	ブランドの公正価値はロイヤルティ法により決定されている。評価は、類似資産に関する公開情報および市場で観察されたロイヤルティ率に基づいている。
無形資産 - 顧客との関係	顧客関係に関連する無形資産はのれんとは別に認識されており、Bernsteinの株式関連事業における顧客ロイヤルティを反映している。評価は複数期間超過収益法（MPEEM）に基づいている。

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日 現在の暫定配分	変動	2025年6月30日 現在の最終配分
有形および無形固定資産	4	8	12
金融機関に対する貸付金および債権	246	-	246
正味税金資産	5	(2)	3
顧客預金	(80)	-	(80)
その他の資産および負債の純額	(14)	-	(14)
取得した資産および負債の公正価値 (C)	161	6	167
非支配持分 ⁽¹⁾ (B)	79	3	82
購入価格 (A)	108	-	108
のれん (A) + (B) - (C)	26	(3)	23

(1) 非支配持分は、再評価後の識別可能な純資産の認識額に対する持分比率に基づいて測定されている。

非支配持分（49％）の買い戻しに関連するプット・オプションは、2025年6月30日現在、権利行使価格の割引現在価値に相当する70百万ユーロの負債として認識されている。

Bernstein North America Holdings LLC（持分法適用会社）

2024年4月1日付で、ソシエテ・ジェネラルは持株会社であるBernstein North America Holdings LLCの33.33％を180百万ユーロで取得した。

取引相手との間でオプション取引が行われた結果、2025年6月30日現在、当グループは35百万ユーロのデリバティブ金融負債を計上している。

2025年7月1日、ソシエテ・ジェネラルは、持分比率引上げの承認を得たことをAllianceBernsteinに通知した（Increased Ownership Approval Notice）。2025年7月18日、取得契約に従い、AllianceBernsteinは、ソシエテ・ジェネラルに対し、Bernstein North America Holdings LLCの17.67％にあたる部分的プット・オプション持分の売却権を行使する決定を通知した。必要な規制当局の承認および契約枠組みの改訂を含む残りの条件が充足され次第、当該持分の譲渡は有効となり、ソシエテ・ジェネラルがBernstein North America Holdings LLCの支配を獲得することとなる。当グループは、本取引が2025年第4四半期から2026年第1四半期の間に完了するものと見込んでいる。

CGUの減損テスト

当グループは、のれんを配分した各CGUについて12月31日時点で年次の減損テストを実施した。

CGUの回収可能価額は、CGU全体に適用される将来分配可能配当金を基礎とした割引キャッシュ・フロー（DCF）法を使用して計算される。

2025年上半期中には減損の兆候がないため、当グループはCGUについて新たな減損テストを行っていない。このテストは2025年12月31日時点で実施される予定である。

注2.3 売却目的保有非流動資産および負債

2025年6月30日現在における、売却目的保有非流動資産および負債の内訳は以下のとおりである。

表 2.3.A

(単位：百万ユーロ)	2025年6月30日	2024年12月31日
売却目的保有非流動資産	4,018	26,426
固定資産およびのれん	84	424
金融資産	2,859	23,725
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	54	95
その他包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	2,904
償却原価で測定する有価証券	825	535
銀行預け金	83	199
顧客貸出金	1,897	19,992
その他の資産	1,075	2,277
売却目的保有非流動負債	3,526	17,079
引当金	35	175
金融負債	3,388	16,372
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	-	15
発行債券	19	-
銀行預金	21	3,714
顧客預金	3,348	12,620
劣後債務	-	23
その他の負債	103	532

2025年6月30日現在、「売却目的保有非流動資産」および「売却目的保有非流動負債」には、以下の連結子会社に係る資産および負債が含まれている。

- ・ Societe Generale de Banques en Guinee Equatoriale
- ・ Societe Generale Mauritanie
- ・ Societe Generale Benin
- ・ Societe Generale Guinee
- ・ Societe Generale Cameroun

当グループは、子会社であるSociete Generale de Banques en Guinee EquatorialeおよびSociete Generale Mauritanieを売却する意向を維持している。これらの企業の資産および負債は、2023年6月30日以降、売却目的保有非流動資産および負債の表に計上されている。

[前へ](#)

[次へ](#)

注3 金融商品

注3.1 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債

概要

表 3.1.A

(単位：百万ユーロ)	2025年6月30日		2024年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
トレーディング・ポートフォリオ	431,073	305,954	391,379	295,933
強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	120,043		118,928	
公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	15,574	100,750	15,741	100,681
合計	566,690	406,704	526,048	396,614
内、売却/買戻条件付買入/売渡有価証券	154,417	147,678	148,255	139,880

1. トレーディング・ポートフォリオ

資産

表 3.1.B

(単位：百万ユーロ)	2025年6月30日	2024年12月31日
公社債およびその他の債券	63,207	48,226
株式およびその他の持分証券	105,250	89,995
売却条件付買入有価証券	154,374	148,207
トレーディング目的デリバティブ ⁽¹⁾	98,994	96,745
貸出金、債権およびその他のトレーディング資産	9,247	8,206
合計	431,073	391,379
内、貸出有価証券	22,043	23,081

(1) 注3.2金融デリバティブ参照

負債

表 3.1.C

(単位：百万ユーロ)	2025年6月30日	2024年12月31日
借入有価証券に係る未払金	38,263	43,076
売建公社債およびその他の負債性金融商品	6,720	5,788
売建株式およびその他の資本性金融商品	1,936	2,468
買戻条件付売渡有価証券	147,635	136,929
トレーディング目的デリバティブ ⁽¹⁾	109,317	105,431
借入金およびその他のトレーディング負債	2,083	2,241
合計	305,954	295,933

(1) 注3.2金融デリバティブ参照

2. 強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

表 3.1.D

(単位：百万ユーロ)	2025年 6 月30日	2024年12月31日
公社債およびその他債券	35,633	34,449
株式およびその他の持分証券	71,794	71,020
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	12,615	13,459
合計	120,043	118,928

貸借対照表の強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に計上された貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券には、主に以下のものが含まれている。

- ベンチマークの金利の変動の影響を反映しない補償付き期限前償還要素を含む貸出金
- ベーシックな貸出金（SPPI）として認識することが認められない指数化条項付き貸出金

3. 公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

資産

表 3.1.F

(単位：百万ユーロ)	2025年 6 月30日	2024年12月31日
公社債およびその他債券	14,323	14,394
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	57	57
従業員給付制度のための分別資産 ⁽¹⁾	1,195	1,290
合計	15,574	15,741

(1) 2025年 6 月30日現在、確定退職後給付を2024年12月31日現在の1,092百万ユーロに対し、1,016百万ユーロ含む。

負債

公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、主にソシエテ・ジェネラル・グループが発行した仕組債から構成されている。

このように、当グループはソシエテ・ジェネラルのコーポレート&インベストメント・バンキングが発行した仕組債を純損益を通じて公正価値で認識している。これらの発行は純粋に商業目的であり、関連するリスクはトレーディング・ポートフォリオにおける金融商品を通じて市場でヘッジされている。公正価値オプションにより、当グループはこれらの債券の会計処理と、公正価値で計上しなければならない関連市場リスクをヘッジしているデリバティブの整合性を確保できている。

表 3.1.G

(単位：百万ユーロ)	2025年 6 月30日		2024年12月31日	
	公正価値	期日返済可能金額	公正価値	期日返済可能金額
公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	100,750	100,449	100,681	100,933

当グループの発行者の信用リスクに起因する再評価差額は、ソシエテ・ジェネラル・グループの市場における直近の調達条件と関連債務の残存契約期間を考慮した評価モデルを使用して決定される。

自社の信用リスクに起因する公正価値の変動により、507百万ユーロの未実現損失が発生した。2025年 6 月30日現在、自社の信用リスクに起因する公正価値の変動の合計金額は、税引前656百万ユーロの損失である。

注3.2 金融デリバティブ

1. トレーディング目的デリバティブ

公正価値

表 3.2.A

(単位：百万ユーロ)	2025年 6 月30日		2024年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
金利商品	40,028	34,817	40,255	36,518
外国為替商品	26,913	27,517	28,123	27,898
株式および指数商品	30,562	44,662	27,068	38,564
コモディティ商品	2	15	54	112
クレジットデリバティブ	863	574	686	861
その他の先渡/先物金融商品	627	1,732	559	1,478
合計	98,994	109,317	96,745	105,431

当グループは、全社的な信用ポートフォリオの管理において、個々の取引先、セクターおよび地理的集中度の削減、積極的なリスクと資本の管理アプローチの実施を主たる目的として、クレジットデリバティブを利用している。すべてのクレジットデリバティブは、その目的にかかわらず、純損益を通じて公正価値で測定され、会計上ヘッジ手段としての適格性を有しない。したがって、トレーディング目的デリバティブとして公正価値で認識される。

コミットメント（想定金額）

表 3.2.B

(単位：百万ユーロ)	2025年 6 月30日	2024年12月31日
金利商品	11,714,232	11,569,327
確定商品	9,998,239	9,772,291
スワップ	8,118,419	8,093,140
FRA	1,879,820	1,679,151
オプション	1,715,993	1,797,036
外国為替商品	6,701,168	6,113,133
確定商品	4,145,305	4,002,611
オプション	2,555,863	2,110,522
株式および指数商品	1,060,736	982,592
確定商品	122,197	142,454
オプション	938,539	840,138
コモディティ商品	8,829	20,824
確定商品	4,820	15,105
オプション	4,009	5,719
クレジットデリバティブ	115,061	128,196
その他の先渡/先物金融商品	49,560	36,995
合計	19,649,586	18,851,067

２．ヘッジ目的デリバティブ

IFRS第9号の経過規定により、当グループはヘッジ会計に関連するIAS第39号の規定を維持することを選択した。その結果、資本性金融商品（株式およびその他の資本性有価証券）はその会計上のカテゴリーにかかわらずヘッジ会計の適格性を有しない。

公正価値

表 3.2.C

(単位：百万ユーロ)	2025年6月30日		2024年12月31日	
	資産	負債	資産	負債
公正価値ヘッジ	6,904	13,141	8,850	15,000
金利商品	6,871	13,138	8,829	14,999
外国為替商品	2	1	1	1
株式および指数商品	32	1	20	-
キャッシュ・フロー・ヘッジ	508	431	277	551
金利商品	201	355	199	526
外国為替商品	37	76	56	23
株式および指数商品	269	-	22	2
純投資ヘッジ	357	56	106	199
外国為替商品	357	56	106	199
合計	7,769	13,628	9,233	15,750

当グループは、固定金利金融資産および負債（主に貸出金/借入金、発行有価証券および固定金利有価証券）を長期金利の変動から保護するために、会計目的上公正価値ヘッジとして認識されるヘッジ関係を設定している。使用されるヘッジ手段は、主に金利スワップから構成されている。

さらに、コーポレート&インベストメント バンキングのいくつかの事業を通じて、当グループは、短期および中期の資金調達の要求における、将来のキャッシュ・フローの変動にさらされており、会計目的上キャッシュ・フロー・ヘッジとして認識されたヘッジ関係を設定している。発生する可能性が高い資金調達の要求は、各事業について設定された過去のデータと、貸借対照表残高の代表的な項目を使用して決定されている。これらのデータは、管理手法の変更に伴って増減する。

最後に、構造的金利および為替リスクの管理の一環として、当グループの企業は、為替リスクに対するキャッシュ・フロー・ヘッジおよび純投資ヘッジと同様に、金利リスクに対して資産または負債のポートフォリオに公正価値ヘッジを設定している。

構造的な金利リスク管理の一環として、当グループはヘッジ対象の固定金利負債（顧客の預金など）のヘッジ水準を調整している。金利リスクをヘッジするために固定金利受取スワップを契約する一方、ヘッジを縮小するために固定金利支払スワップを利用した。IAS第39号のカーブアウトに従い、これらの商品はポートフォリオ・ヘッジ商品に指定されている（マクロヘッジ会計）。

2025年6月30日現在、マクロヘッジされた固定金利資産ポートフォリオおよび固定金利負債ポートフォリオに係る再評価差額は、2024年末と比較して若干高い金利を背景にマイナスが継続している。貸借対照表の資産の部において、金利リスクに対しヘッジされたポートフォリオに係る再評価差額は、2025年6月30日現在-330百万ユーロ（2024年12月31日現在の-292百万ユーロに対し）となっている。負債の部においては、金利リスクに対しヘッジされたポートフォリオに係る再評価差額は、2025年6月30日現在 -6,129百万ユーロ（2024年12月31日現在の-5,277百万ユーロに対し）となっている。

コミットメント（想定金額）

表 3.2.D

(単位：百万ユーロ)	2025年 6 月30日	2024年12月31日
金利商品	634,270	613,674
確定商品	630,643	610,683
スワップ	457,143	438,681
FRA	173,500	172,002
オプション	3,627	2,991
外国為替商品	10,498	11,056
確定商品	10,498	11,056
株式および指数商品	440	338
確定商品	440	338
合計	645,207	625,068

注3.3 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

概要

表 3.3.A

(単位：百万ユーロ)	2025年 6 月30日	2024年12月31日
負債性金融商品	103,021	95,750
公社債およびその他債券	103,021	95,750
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	0	0
株式およびその他の持分証券	276	274
合計	103,297	96,024
内、貸出有価証券	106	165

1. 負債性金融商品

当期の変動

表 3.3.B

(単位：百万ユーロ)	2025年
1月1日現在残高	95,750
取得/支出	25,959
処分/償還	(16,950)
他の分類への（または他の分類からの）振替	20
範囲その他の変動	84
当期中の公正価値の変動	816
関連債権の変動	33
為替換算差額	(2,691)
6月30日現在残高	103,021

2. 資本性金融商品

当グループは、限られた場合にのみ、資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定するように指定することを選択した。

注3.4 公正価値で測定する金融商品の公正価値

1. 公正価値で測定する金融資産

表 3.4.A

(単位: 百万ユーロ)	2025年 6 月30日				2024年12月31日			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
トレーディング・ポートフォリオ(デリバティブを除く)*	162,629	165,320	4,130	332,079	128,968	160,892	4,774	294,634
公社債およびその他債券*	58,028	4,852	327	63,207	40,134	7,898	194	48,226
株式およびその他持分証券	104,579	671	-	105,250	88,831	1,164	-	89,995
売戻条件付買入有価証券	-	150,974	3,400	154,374	-	144,061	4,146	148,207
貸出金、債権およびその他のトレーディング資産	21	8,823	403	9,247	3	7,769	434	8,206
トレーディング目的デリバティブ	12	96,940	2,043	98,994	3	94,012	2,730	96,745
金利商品	-	38,873	1,154	40,028	2	38,933	1,320	40,255
外国為替商品	-	26,473	440	26,913	-	26,995	1,128	28,123
株式・指数商品	11	30,423	128	30,562	1	26,898	169	27,068
コモディティ商品	-	2	-	2	-	54	-	54
クレジットデリバティブ	-	543	321	863	-	573	113	686
その他の先物/先渡金融商品	-	627	-	627	-	559	-	559
強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	81,840	20,557	17,646	120,043	79,765	21,190	17,973	118,928
公社債およびその他債券	32,292	1,294	2,048	35,633	31,266	1,270	1,913	34,449
株式およびその他持分証券	49,548	8,492	13,754	71,794	48,499	8,573	13,948	71,020
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	-	10,771	1,844	12,615	-	11,347	2,112	13,459
公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定する金融資産*	14,323	1,251	-	15,574	14,394	1,347	-	15,741
公社債およびその他債券*	14,323	-	-	14,323	14,394	-	-	14,394
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	-	57	-	57	-	57	-	57
従業員給付制度のための分離資産	-	1,195	-	1,195	-	1,290	-	1,290
ヘッジ目的デリバティブ	-	7,769	-	7,769	-	9,233	-	9,233
金利商品	-	7,072	-	7,072	-	9,028	-	9,028
外国為替商品	-	396	-	396	-	163	-	163
株式・指数商品	-	301	-	301	-	42	-	42
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	101,768	1,253	276	103,297	94,559	1,191	274	96,024
公社債およびその他債券	101,768	1,252	-	103,021	94,559	1,191	-	95,750
株式およびその他持分証券	-	-	276	276	-	-	274	274
合計*	360,571	293,089	24,096	677,756	317,689	287,865	25,751	631,305

* 2024年12月31日時点の公表財務諸表に対して修正再表示された金額。

２．公正価値で測定する金融負債

表 3.4.B

(単位：百万ユーロ)	2025年 6 月30日				2024年12月31日			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
トレーディング・ポートフォリオ(デリバティブを除く)	9,096	182,160	5,381	196,636	8,636	176,222	5,644	190,502
借入有価証券の未払	424	37,576	263	38,263	380	42,640	56	43,076
売建公社債およびその他負債性金融商品	6,720	-	-	6,720	5,788	-	-	5,788
売建株式およびその他資本性金融商品	1,936	-	-	1,936	2,467	1	-	2,468
買戻条件付売渡有価証券	-	142,520	5,115	147,635	-	131,345	5,584	136,929
借入金およびその他のトレーディング負債	16	2,064	3	2,083	1	2,236	4	2,241
トレーディング目的デリバティブ	4	106,201	3,112	109,317	3	101,553	3,875	105,431
金利商品	-	33,353	1,464	34,817	3	34,627	1,888	36,518
外国為替商品	-	27,383	134	27,517	-	27,210	688	27,898
株式・指数商品	3	43,382	1,278	44,662	-	37,495	1,069	38,564
コモディティ商品	-	15	-	15	-	112	-	112
クレジットデリバティブ	-	372	202	574	-	670	191	861
その他の先物/先渡金融商品	1	1,696	35	1,732	-	1,439	39	1,478
公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定する金融負債	46	49,680	51,024	100,750	962	51,728	47,991	100,681
ヘッジ目的デリバティブ	-	13,628	-	13,628	-	15,750	-	15,750
金利商品	-	13,494	-	13,494	-	15,525	-	15,525
外国為替商品	-	134	-	134	-	223	-	223
株式・指数商品	-	1	-	1	-	2	-	2
合計	9,146	351,670	59,517	420,332	9,601	345,253	57,510	412,364

３．レベル3の金融商品の増減表

金融資産

表 3.4.C

(単位：百万ユーロ)	2024年 12月31日 現在残高	取得	売却/ 償還	レベル2 への振替	レベル2 からの振替	損益	為替換算 差額	範囲 その他の 変動	2025年 6月30日 現在残高
トレーディング・ポートフォリオ(デリバティブを除く。)	4,774	2,826	(2,250)	(991)	101	(135)	(193)	-	4,130
公社債およびその他債券	194	342	(218)	(67)	101	(2)	(23)	-	327
売戻条件付買入有価証券	4,146	2,093	(1,672)	(924)	-	(121)	(121)	-	3,400
貸出金、債権およびその他のトレーディング資産	434	391	(361)	-	-	(12)	(49)	-	403
トレーディング目的デリバティブ	2,730	63	(2)	(63)	133	(714)	(105)	-	2,043
金利商品	1,320	-	-	(37)	14	(170)	28	-	1,154
外国為替商品	1,128	2	(1)	(4)	47	(610)	(122)	-	440
株式・指数商品	169	60	-	-	27	(128)	(1)	-	128
クレジットデリバティブ	113	-	-	(22)	45	195	(10)	-	321
強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	17,973	722	(728)	(14)	25	(21)	(92)	(218)	17,646
公社債およびその他債券	1,913	150	(18)	-	-	3	-	-	2,048
株式およびその他持分証券	13,948	496	(518)	-	-	62	(15)	(218)	13,754
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	2,112	77	(191)	(14)	25	(87)	(77)	-	1,844
公正価値オプションを使用してその他の包括利益を通じて測定する金融資産	274	1	-	-	-	1	-	-	276
負債性金融商品	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本性金融商品	274	1	-	-	-	1	-	-	276
合計	25,751	3,612	(2,980)	(1,068)	258	(869)	(390)	(218)	24,096

金融負債

表 3.4.D

(単位：百万ユーロ)	2024年 12月31日 現在残高	発行	償還	レベル2 への振替	レベル2 からの 振替	損益	為替換算 差額	範囲 その他の 変動	2025年 6月30日 現在残高
トレーディング・ポートフォリオ(デリバティブを除く。)	5,644	2,367	(1,212)	(631)	401	(722)	(466)	-	5,381
借入有価証券未払金	56	-	-	(287)	401	93	-	-	263
買戻条件付売渡有価証券	5,584	2,367	(1,212)	(344)	-	(815)	(466)	-	5,115
借入金およびその他のトレーディング負債	4	-	-	-	-	-	-	-	3
トレーディング目的デリバティブ	3,875	231	(35)	(360)	112	(463)	(248)	-	3,112
金利商品	1,888	2	-	(285)	17	(57)	(101)	-	1,464
外国為替商品	688	-	(1)	(1)	56	(550)	(59)	-	134
株式・指数商品	1,069	228	(34)	(46)	7	125	(72)	-	1,278
クレジットデリバティブ	191	-	-	(28)	33	19	(12)	-	202
その他の先物/先渡金融商品	39	-	-	-	-	-	(4)	-	35
公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定する金融負債	47,991	13,140	(7,759)	(2,084)	1,491	476	(2,232)	-	51,024
合計	57,510	15,738	(9,005)	(3,074)	2,004	(709)	(2,947)	-	59,517

4．貸借対照表に公正価値で計上される金融商品の評価方法

貸借対照表に公正価値で測定される金融商品については、公正価値は、基本的には活発に取引が行われている市場の相場価格に基づいて決定されている。価格に影響を与え、証券市場の終了後、測定日前に発生した事象を組み込むために、貸借対照表日現在の相場価格が入手不可能な場合、あるいは市場が活発ではない場合、これらの価格を調整することがある。

しかし、金融市場の店頭で取引される金融商品の様々な特性のために、当グループが扱っている多くの金融商品については、市場の相場価格は存在しない。

このような商品については、公正価値は、市場参加者が金融商品を測定するために一般に使用する評価手法（スワップについては割引将来キャッシュ・フローあるいはオプションについてはブラック・ショールズ・モデル等）に基づくモデルを使用し、貸借対照表日現在の市況を反映する評価変数を使用して決定する。これらの評価モデルは、当グループのリスク部門の市場リスク部の専門家によって独立の立場から検証される。

さらに、この評価モデルで使用されるインプットは、観察可能な市場データから導き出されるか否かにかかわらず、市場リスク部が定義する方法に従って、市場活動の財務部門によってチェックされている。

必要であれば、これらの評価は、利用可能な情報を分析した後、合理的かつ適切に算定された追加的条件（買いと売りのスプレッドおよび流動性）によって補完される。

デリバティブと有価証券金融取引は、信用評価調整（CVA）または債務評価調整（DVA）の対象である。当グループは、すべての顧客および清算機関をこの調整に含めており、各相手先に対して存在する相殺契約も反映している。

CVAは、当グループ企業の相手先に対する正の期待エクスポージャー、相手先の倒産確率およびデフォルト時の損失金額に基づいて決定される。DVAは、負の期待エクスポージャーに基づいて対称的に決定される。この計算は、適切で観察可能な市場データの使用に焦点を絞って潜在的なエクスポージャーの残存期間にわたって行われる。2021年より、CVAまたはDVAの調整に重要性がある新規取引を識別するためのシステムが導入されており、重要とされた取引はレベル3に分類される。

同様に、これらの取引の資金調達に関連した費用あるいは利益を考慮するための調整（FVA、「資金調達評価調整」）も行われる。

観察可能なデータは、独立した、入手可能で、公表された、厳密なコンセンサスに基づいた、取引価格の裏付けがあるものでなければならない。

例えば、外部の取引相手が提供するコンセンサス・データは、対象市場に流動性があり、価格が実際の取引により確認される場合は観察可能とみなされる。満期までの期間が長いものについては、これらのコンセンサス・データは、観察可能ではない。5年超の満期の株式オプションの評価に使用されるインプライド・ボラティリティはこれに該当する。しかし、残存期間が5年未満になれば、公正価値は観察可能なインプットに対して反応するようになる。

ある金融商品を測定するために使用する通常の参照データがないような、市場が異常に緊張した状態にある場合、リスク部門は、他の市場参加者が使用する方法に類似した、適切な入手可能なデータに従った新しいモデルを実施することも可能である。

株式およびその他持分証券

上場株式については、公正価値は貸借対照表日の相場価格と考えられる。重要な非上場有価証券および流動性のない市場に上場されている重要な有価証券については、主に開発された評価方法、例えば割引キャッシュ・フロー（DCF）または割引配当モデル（DDM）および/または市場乗数を使用することにより評価される。

重要性のない非上場有価証券については、公正価値は金融商品の種類によって、また以下の方法のいずれかにより決定される。

- ・保有純資産価値の割合
- ・発行会社に関連する最近の取引に基づく評価（第三者による発行会社への資本参加、価値評価の専門機関による鑑定等）
- ・発行会社と類似した業種の最近の取引に基づく評価（利益乗数、資産乗数等）

ポートフォリオで保有する負債性金融商品、公正価値で測定する仕組証券の発行および金融デリバティブ

これらの金融商品の公正価値は、貸借対照表日現在の相場価格あるいは入手可能であれば同日現在のブローカーが提示する価格に基づいて決定される。非上場の金融商品については、公正価値は、評価手法を使用して決定される。公正価値で評価する負債に関しては、貸借対照表計上金額に当グループの発行体としての信用リスクの変動が含まれる。

その他の債務

上場金融商品については、公正価値は、貸借対照表日現在の最終相場価格とされる。非上場金融商品については、公正価値は、将来のキャッシュ・フローを市場金利で現在価値に割引くことによって決定される（カウンターパーティ・リスク、債務不履行リスクおよび流動性リスクを含む。）。

顧客貸出金

貸出金および債権の公正価値は、これらの貸出金について積極的に取引される市場がない場合、広く類似の条件と、満期日の貸出金について報告日現在の市場で広く行き渡っている金利に基づく割引率で予想キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより計算している。これらの割引率は、借手の信用リスクに対して調整される。

５．主要な観察可能でないインプットの見積り

下記の表は、主な商品毎に、貸借対照表のレベル３商品の評価および主要な商品種類別の最も重要な観察可能でないインプットの値の範囲を表している。

表 3.4.E

現物商品と デリバティブ	主な商品	使用した評価手法	重要な観察可能でない インプット	インプットの 範囲	
				最低	最高
株式/ファンド	単純な商品および複雑な商品、 ファンド、株式または株式バス ケットに係るデリバティブ	ファンド、株式または株式バス ケットに関する様々なオプション・モデル	株式ボラティリティ	3.00%	138.00%
			株式配当	0.00%	8.00%
			相関関係	-200.00%	200.00%
			ヘッジ・ファンド・ボラ ティリティ	該当なし	該当なし
			ミューチュアル・ファン ド・ボラティリティ	1.70%	26.80%
金利および為 替	金利為替または金利クレジット のハイブリッド・デリバティブ	金利為替または金利クレジット オプション価格モデル	相関関係	-60.00%	90.00%
	為替デリバティブ	為替オプション価格モデル	為替ボラティリティ	1.00%	27.00%
	想定元本が欧州担保プールの期 限前償還行動に連動する金利デ リバティブ	期限前償還モデル	一定の期限前償還率	0.00%	20.00%
	インフレ商品およびデリバティ ブ	インフレ価格モデル	相関関係	83.00%	93.00%
クレジット	債務担保証券および指数ラン シェ	回収およびベース相関関係予測 モデル	時間とデフォルトの相関関 係	0.00%	100.00%
			個別銘柄の基礎商品に係る 回収率変動	0.00%	100.00%
	その他のクレジットデリバティ ブ	クレジットデフォルト・モデル	時間とデフォルトの相関関 係	0.00%	100.00%
			クオント相関関係	0.00%	100.00%
			信用スプレッド	0.0 bps	82.40 bps
コモディティ	コモディティ・バスケットに係 るデリバティブ	コモディティに係るオプショ ン・モデル	相関関係	該当なし	該当なし
長期株式投資	戦略目的保有の有価証券	正味帳簿価額/直近の取引	該当なし	-	-

下記の表は、貸借対照表の現物商品およびデリバティブ商品の評価を表している。ハイブリッド商品は、主要な観
察可能でないインプットによって分類されている。

表 3.4.F

	2025年 6月30日	
	資産	負債
(単位：百万ユーロ)		
株式/ファンド	13,000	23,144
金利および為替	9,213	36,171
クレジット	321	202
長期株式投資	1,561	-
合計	24,095	59,517

６．レベル３の商品に関する公正価値の感応度

観察可能でないインプットは、特にこの常に不確実な経済環境および市場の中で慎重に評価されている。しかし、それ自体の性質のために観察可能でないインプットは、レベル３の商品の評価において一定の不確実性を含んでいる。

これを定量化するために、2025年６月30日現在、評価に観察可能でないインプットを必要とする商品についての公正価値の感応度を見積もっている。この見積りは、正味ポジションについてインプット毎に算定された観察可能でないインプットの「標準化された」変動量、あるいは対象金融商品に対する追加の評価調整に従った仮定に基づいて行われた。

「標準化された」変動量とは、観察可能でないとみなされるインプットを測定するために使用される合意価格（TOTEM等）の標準偏差に相当するものである。このデータが入手不可能な場合は、過去のデータの標準偏差がインプットを評価するために使用される。

観察可能でないインプットの「標準化された」変動量に対するレベル３の商品の公正価値の感応度

表 3.4.G

(単位：百万ユーロ)	2025年６月30日		2024年12月31日	
	負の影響	正の影響	負の影響	正の影響
株式およびその他の資本性金融商品ならびにデリバティブ	(18)	27	(22)	31
株式ボラティリティ	(5)	5	(6)	6
配当	(8)	8	(10)	10
相関関係	(5)	13	(6)	14
ヘッジ・ファンド・ボラティリティ	-	-	-	-
ミューチュアル・ファンド・ボラティリティ	(0)	1	-	1
金利および為替商品ならびにデリバティブ	(7)	7	(7)	7
為替相場および/または金利間の相関関係	(7)	7	(7)	7
為替ボラティリティ	(0)	0	-	-
期限前返済率	-	-	-	-
インフレ率の相関関係	(0)	0	-	-
クレジット商品およびデリバティブ	(4)	5	(2)	3
時間とデフォルトの相関関係	-	-	-	-
クオント相関関係	(0)	1	-	1
クレジット・スプレッド	(4)	4	(2)	2
コモディティ デリバティブ	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
コモディティ相関関係	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
長期有価証券	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

評価水準がすでに保守的であることから、この感応度は、結果に対し不利なものよりも有利なものに対する方が、影響が大きくなることに留意すべきである。さらに上記の金額は、インプットの標準化された変動量を基礎に計算日現在の評価の不確実性を示している。公正価値の将来の変動は、これらの見積りから推定できず、予想もできない。

７．主要な観察可能でないインプットに関連する繰延マージン

当初認識時に、金融資産および負債は、公正価値、すなわち、測定日時点で市場参加者間の秩序ある取引で資産を売却して受け取る、あるいは負債を移転して支払う価格で測定される。

この公正価値が取引価格と異なり、商品の評価手法が１つ以上の観察可能でないインプットを使用する場合、商業マージンを表すこの差額は、ケースに応じて、商品の満期日、売却または譲渡の時点まで、一定期間にわたって、またはインプットが観察可能になった時点で、損益計算書に計上する時期が繰延べられる。

下記の表は、この差額に起因して損益計算書に計上されるべき金額から、商品の当初認識後に損益計算書に計上された金額を控除した後の残額を示している。

表 3.4.H

	株式関連 デリバ ティブ	金利および 外国為替 デリバ ティブ	クレジット デリバ ティブ	その他の 金融商品
(単位：百万ユーロ)				
2024年12月31日現在繰延マージン	(465)	(355)	(32)	(23)
期中の新しい取引に係る繰延マージン	(141)	(136)	(8)	(2)
期中に損益計算書に計上されたマージン	166	86	7	4
その内、償却費	92	51	5	3
その内、観察可能インプットに変更	5	2	-	-
その内、売却、消滅または終了	68	32	2	-
2025年6月30日現在繰延マージン	(440)	(406)	(33)	(22)

注3.5 償却原価で測定する貸出金、債権および有価証券

概要

表 3.5.A

	2025年6月30日		2024年12月31日	
(単位：百万ユーロ)	帳簿価額	内、減損	帳簿価額	内、減損
銀行預け金	81,711	(19)	84,051	(26)
顧客貸出金	446,154	(8,348)	454,622	(8,445)
有価証券	49,240	(7)	32,655	(36)
合計	577,105	(8,374)	571,328	(8,507)

1. 銀行預け金

表 3.5.B

	2025年6月30日	2024年12月31日
(単位：百万ユーロ)		
当座勘定	44,060	44,498
預け金および貸出金	14,439	20,475
売戻条件付買入有価証券	22,768	18,544
劣後債権および参加型貸出金	229	230
関連債権	253	360
減損前銀行預け金 ⁽¹⁾	81,749	84,107
信用損失減損	(19)	(26)
ヘッジ対象項目の再評価	(19)	(30)
合計	81,711	84,051

(1) 2025年6月30日現在、ステージ3の減損（信用減損）に分類される銀行預け金の金額は、2024年12月31日現在の15百万ユーロに対し、14百万ユーロである。この金額に含まれる未収利息は、実効金利を金融資産の正味帳簿価額に適用することにより純損益に認識される利息に限定される（注3.7参照）。

２．顧客貸出金

表 3.5.C

(単位：百万ユーロ)	2025年 6 月30日	2024年12月31日
当座貸越	19,227	20,383
その他の顧客貸出金	401,354	405,141
ファイナンス・リース契約	21,290	21,477
売戻条件付買入有価証券	9,300	11,515
関連債権	3,345	4,627
減損前顧客貸出金⁽¹⁾	454,516	463,143
信用損失減損	(8,348)	(8,445)
ヘッジ対象項目の再評価	(14)	(76)
合計	446,154	454,622

(1) 2025年6月30日現在、ステージ3の減損(信用減損)に分類された顧客貸出金の金額は、2024年12月31日現在の14,016百万ユーロに対し、13,577百万ユーロである。この金額に含まれる未収利息は、実効金利を金融資産の正味帳簿価額に適用することにより純損益に認識される利息に限定される(注3.7参照)。

３．有価証券

表 3.5.F

(単位：百万ユーロ)	2025年 6 月30日	2024年12月31日
国債	14,040	14,208
譲渡可能証書、公社債およびその他債券	34,822	18,322
関連債権	428	267
減損前有価証券	49,290	32,797
減損	(7)	(36)
ヘッジ対象項目の再評価	(43)	(106)
合計	49,240	32,655

注3.6 借入債務

１．銀行預り金

表 3.6.A

(単位：百万ユーロ)	2025年 6 月30日	2024年12月31日
要求払預金および当座預金	12,603	15,695
オーバーナイト預金・借入金	1,301	1,297
定期預金	69,992	73,517
関連債務	534	476
ヘッジ対象項目の再評価	(494)	(678)
買戻条件付売渡有価証券	16,652	9,437
合計	100,588	99,744

２．顧客預金

表 3.6.B

(単位：百万ユーロ)

	2025年 6 月30日	2024年12月31日
規制貯蓄勘定	125,103	122,285
要求払	105,771	101,712
定期	19,332	20,573
その他要求払預金 ⁽¹⁾	252,207	257,647
その他定期預金 ⁽¹⁾	129,289	143,408
関連債務	2,393	1,611
ヘッジ対象項目の再評価	(50)	31
顧客預金合計	508,942	524,982
対顧客買戻条件付売渡有価証券	9,455	6,693
合計	518,397	531,675

(1) 政府および中央銀行に関連する定期預金を含む。

３．発行債券

表 3.6.D

(単位：百万ユーロ)

	2025年 6 月30日	2024年12月31日
定期貯蓄預金証書	92	112
社債	33,393	34,341
銀行間証書および譲渡可能債務証書	123,062	128,025
関連債務	1,504	1,603
ヘッジ対象項目の再評価	(1,129)	(1,881)
合計	156,922	162,200
内、変動金利有価証券	93,243	100,659

注3.7 受取利息および支払利息

表 3.7.A

	2025年上半期			2024年			2024年上半期		
	受取利息	支払利息	純額	受取利息	支払利息	純額	受取利息	支払利息	純額
(単位：百万ユーロ)									
償却原価で測定する金融商品	14,506	(11,233)	3,272	34,678	(27,797)	6,881	17,761	(14,341)	3,420
中央銀行	2,055	(135)	1,920	6,776	(408)	6,368	3,640	(206)	3,435
公社債およびその他の債券	788	(2,323)	(1,534)	1,366	(5,281)	(3,915)	620	(2,729)	(2,109)
銀行預け金/銀行預り金	1,692	(2,061)	(369)	4,375	(4,917)	(542)	2,307	(2,647)	(339)
顧客貸出金および預け金	9,023	(5,818)	3,205	19,716	(15,195)	4,521	9,855	(7,785)	2,070
劣後債務	-	(381)	(381)	-	(911)	(911)	-	(377)	(377)
貸出/借入有価証券	1	(3)	(2)	4	(6)	(2)	2	(4)	(2)
現先取引	946	(513)	433	2,441	(1,079)	1,362	1,337	(593)	743
ヘッジ目的デリバティブ	5,934	(6,362)	(427)	14,907	(17,031)	(2,124)	7,969	(9,130)	(1,161)
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融商品 ⁽¹⁾	1,543	(193)	1,350	2,871	(240)	2,631	1,399	(133)	1,266
リース契約	560	(28)	531	1,440	(58)	1,382	697	(29)	668
不動産リース契約	97	(27)	69	315	(54)	261	163	(26)	136
不動産以外のリース契約	463	(1)	462	1,125	(4)	1,121	534	(2)	532
実効金利法を使用した金融商品に係る 受取/支払利息小計	22,543	(17,817)	4,726	53,896	(45,126)	8,770	27,825	(23,632)	4,194
強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融商品	366	-	366	1,123	(1)	1,122	662	-	662
受取利息および支払利息合計	22,909	(17,817)	5,092	55,019	(45,127)	9,892	28,487	(23,632)	4,856
その内、減損金融資産からの受取利息	133	-	133	308	-	308	153	-	153

(1) 2025年上半期に保険事業の子会社の623百万ユーロ（2024年に1,206百万ユーロ）を含む。この金額は、保険契約に関する金融収益および金融費用を考慮して理解する必要がある（注4.3「保険事業の業績の詳細」参照）。

これらの支払利息には、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の借換コストが含まれているが、これらの金融商品の成果は、これらの金融商品に係る純損益に分類されている（注3.1参照）。損益計算書に計上される受取利息および支払利息が、目的別ではなく商品のタイプ別に分類されている限り、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品の取引によって生じた純利益は、全体として評価しなければならない。

注3.8 減損および引当金

予想信用損失の評価方法

ステージ1およびステージ2の予想信用損失に対する減損および引当金の計算方法は、計算変数（バーゼルの先進的手法であるIRBAおよびIRBFに基づくローン残高のデフォルト確率およびデフォルト時損失率ならびに標準的手法に基づくローン残高に対する引当率）を評価するための方法を選択する基礎として使用されるバーゼルのフレームワークに基づくものである。

当グループのポートフォリオは、リスク特性の一貫性を確保し、グローバルおよびローカルの両方のマクロ経済変数との相関関係を高めるためにセグメント化されている。このセグメント化によって当グループが対応すべきすべての特殊性をカバーすることが可能になる。デフォルトおよび損失の実績の独自性を保証することが、バーゼルのフレームワークに定義されたものと一致もしくは類似している。

予想信用損失の評価に用いられた変数の種類はフランス登録書類の第4章に記載されている。

予想信用損失は、下記で定義された変数に基づいて測定され、各取引先の信用度について個別及び統計ベースの内部監査により補完されている。

地政学的危機及びマクロ経済環境

2025年において、当グループは、最近の経済動向および昨今の地政学的な環境に関するマクロ経済への影響を考慮して更新したマクロ経済シナリオを基礎とし、モデルに使用されている変数を更新した（注1参照）。

マクロ経済および地政学的環境に関連する不確実性を考慮するために、当グループは2025年上半期にモデルを更新し、モデル後の調整を行っており、予想信用損失の決定に与える影響は、以下の通りである。

モデルの更新および予想信用損失の見積りに与える影響

2025年6月30日現在、マクロ経済変数およびデフォルト確率の更新により、信用リスクに対する減損および引当金の金額は31百万ユーロ増加した。

2025年上半期においては注1に記載したマクロ経済シナリオのウェイトは据え置かれ、これによる上記の金額への影響はなかった。

モデルの適用を補足する調整

セクター別の調整

当グループは、セクター別調整によりモデルの補完を行うことがあり、その結果特定のセクターにおける予想信用損失の見積りの再計算（残高の分類には影響を与えない）がなされることがある。

これらの調整により、当グループは、活動が循環的であり、過去にデフォルトのピークを記録した特定のセクター、または現在の危機に特にさらされており、リスク管理部門により毎年見直され、設定される閾値を超える当グループのエクスポージャーを有するセクターのデフォルトまたは回復サイクルをより適切に予測することができる。

これらのセクター別調整は、四半期ごとにグループのリスク管理部門によって検討および更新され、重要性の閾値に基づいて経営陣に承認される。この調整はエコノミック・セクタースタディーズ部門によるセクター別評価に基づき決定される。この評価プロセスは、その業界における企業の財務特性、現在の状況ならびに見通し、および気候リスク（（低炭素社会への）移行リスク及び物理的リスク）へのエクスポージャーを考慮して行われる。

気候変動および自然環境に関するリスクを考慮するにあたり、従来型の信用、流動性及びマーケットリスク（財務諸表、一連のデータ、市場価格および商業的トレンド）と、国家、事業セクターまたは企業レベルで計算された環境関連の指標による測定との統合を行っている。

環境リスク、特に移行リスク及び物理的なリスクにおける高い不確実性を考慮に入れるためには、将来的な側面からのリスク分析が重要となる。物理的リスクは将来増加することが予想され、企業に重要な財務的影響をもたらす。移行は破壊的な変化を伴い、特定の資産の減損につながる可能性がある。したがって、リスク評価においては、脆弱性の問題の評価を行うため、危険要因（リスクの源泉）を特定し、異なる環境シナリオ下でのそれらへのエクスポージャーを評価する必要がある。

当グループは、リスク分析において気候的側面を統合する観点から、環境シナリオと内部的な環境脆弱性指標のセットを開発した：

- 環境シナリオは、起こりうる将来の方向性を示すことを目的とする。IPCC(気候変動に関する政府間パネル)、NGFS(気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク)またはIEA(国際エネルギー機関)が提供する枠組みが当グループのベンチマークとして使用されている。内部の気候シナリオは移行プロセスにおける様々なセクターの特性を考慮している。
- 脆弱性指標は国家及び取引先企業をカバーし、移行および物理的リスクについての環境問題（気候変動、生物多様性の喪失、淡水資源の枯渇、汚染、および循環経済並びに資源利用に関する問題）に対するそれらの感応度のスコアリングを提供する。

2025年6月30日現在の主なセクターは、商業用不動産、非食品小売、建築・建設、および公共事業である。

これらにより、セクター調整額の総額は、2025年6月30日時点で759百万ユーロ（2024年12月31日時点では752百万ユーロ）となった。この微増は経済セクターの銀行の将来見通しの更新およびセクターの貸出残高の変動によるものである。

変動要因として記録された主要なもの：

- 自動車及び物品・設備製造業を主とした、関税交渉による国際取引の不確実性に伴い状況が悪化したセクターの増加
- 鉱物採掘セクターにおける実質的な減少

さらに、当グループはフランスを除く欧州における自動車部品、ワイン・酒類および光ファイバーのセクターのエクスポージャーをステージ2に移管した（運用上の簡便性からこの移管により予想信用損失が減少すると見込まれるエクスポージャーについては移管を実施していない）。これによりステージ2に移管された貸出残高の合計は約30億ユーロであり、信用損失は16百万ユーロとなった。

その他の調整

債権残高の詳細な分析においても減損が識別されなかった、一部のポートフォリオにおける信用リスクの高まりを反映させるため、専門家の意見に基づき、分類に影響を与えない調整も行われている。

- ・ マクロ経済変数とデフォルト率の相関関係を推定できるモデルを開発していない企業の範囲
- ・ モデルが開発されているが、過去に観察されなかった将来のリスク、またはポートフォリオあるいは企業に特有でモデルに含まれていないリスクを反映できない範囲

これらの調整は、2025年6月30日現在、333百万ユーロ（2024年12月31日現在、410百万ユーロ）になっている。これは主に以下を考慮したものである。

- ・ 2022年以降のインフレ率および金利の上昇が脆弱な顧客および最もリスクの高いポートフォリオに及ぼす持続的な影響など、モデルに考慮されていない特定の経済状況に起因するリスク
- ・ 地政学的状況によりロシアの法人顧客に対するオフショア・ローンのポートフォリオに係る特定のリスク。この調整は、ポートフォリオの予想信用損失モデルに減損シナリオを適用（このシナリオが発生する確率で加重）することで見積もられ、デフォルト率および回収見込みは、この状況を取りまく不確実性を考慮している。
- ・ これらの調整の推定には、主に以下の二つの方法が個別に、または複合的に用いられている。
 - 予想信用損失モデルのパラメータに、当グループの経済シナリオで想定されている経済ショックを反映したより厳格なデフォルト確率を適用する。
 - ポートフォリオの全部または一部分をステージ2にすることによる予想信用損失の影響のシミュレーションを実施する。

1.概要

バランスシートおよびオフバランスシートの残高の開示

表 3.8.A

(単位：百万ユーロ)		2025年 6 月30日	2024年12月31日
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	注3.3	103,021	95,750
償却原価で測定する有価証券	注3.5	49,240	32,655
償却原価で測定する銀行預け金	注3.5	81,711	84,051
中央銀行預け金 ⁽¹⁾		146,804	199,573
償却原価で測定する顧客貸出金	注3.5	446,154	454,622
保証預け金	注4.4	49,343	50,970
その他		6,936	6,387
内、信用リスクを伴うその他未収金	注4.4	6,450	6,109
内、信用リスクを伴う清算機関預け金	注4.4	486	278
会計残高純額 (バランスシート)		883,209	924,008
償却原価で測定する貸出金の減損	注3.8	8,804	8,912
会計残高総額 (バランスシート)		892,013	932,920
融資コミットメント		208,662	218,157
保証コミットメント		91,690	93,296
オフバランスシートの会計上の金額総額		300,352	311,453
会計残高総額 (バランスシートおよびオフバランスシート)		1,192,365	1,244,373

(1) 現金、中央銀行預け金の項目に含まれている。

減損のステージ別および会計カテゴリー別減損および引当金対象残高

表 3.8.B

(単位：百万ユーロ)	2025年 6 月30日				2024年12月31日			
	保険事業を除く グループ		保険事業		保険事業を除く グループ		保険事業	
	残高	減損/引当金	残高	減損/引当金	残高	減損/引当金	残高	減損/引当金
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	44,816	2	58,205	6	41,401	2	54,349	6
正常残高(ステージ 1)	44,685	-	58,109	4	41,279	-	54,216	4
正常以下残高(ステージ 2)	131	2	96	2	122	2	133	2
回収懸念残高(ステージ 3)	-	-	-	-	-	-	-	-
償却原価で測定する金融資産 ⁽¹⁾	782,487	8,798	6,505	6	830,573	8,912	6,597	-
正常残高(ステージ 1)	720,841	800	6,401	-	770,421	834	6,500	-
正常以下残高(ステージ 2)	47,397	1,779	98	-	45,483	1,803	97	-
回収懸念残高(ステージ 3)	14,249	6,219	6	6	14,669	6,275	-	-
内、リース債権	23,297	646	-	-	21,637	632	-	-
正常残高(ステージ 1)	15,703	79	-	-	15,906	79	-	-
正常以下残高(ステージ 2)	6,104	139	-	-	4,567	130	-	-
回収懸念残高(ステージ 3)	1,490	428	-	-	1,164	423	-	-
融資コミットメント	208,662	367	-	-	218,157	418	-	-
正常残高(ステージ 1)	195,569	143	-	-	205,306	149	-	-
正常以下残高(ステージ 2)	12,777	167	-	-	12,577	207	-	-
回収懸念残高(ステージ 3)	316	57	-	-	274	62	-	-
保証コミットメント	91,690	291	-	-	93,296	324	-	-
正常残高(ステージ 1)	88,077	53	-	-	89,404	54	-	-
正常以下残高(ステージ 2)	2,935	61	-	-	3,225	63	-	-
回収懸念残高(ステージ 3)	678	177	-	-	667	207	-	-
会計上の金額合計 (バランスシートおよびオフバランスシート)	1,127,655	9,458	64,710	12	1,183,427	9,656	60,946	6

(1) 2025年 6 月30日現在、146,804百万ユーロ (2024年12月31日現在、199,573百万ユーロ) の中央銀行預け金を含む。

信用リスクに対するエクスポージャーを開示するために、当グループは、バーゼルカテゴリー別、地理的領域別および相手先の格付け別の償却原価で測定される金融資産の減損のステージ別の資産残高および減損を表にすることを決定した。保険事業におけるその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資産ならびに融資および保証コミットメントについて、決算日における信用リスクに対する重要なエクスポージャーがないため、この情報は以下には表示していない。

償却原価で測定されるグループ資産（保険事業を除く）：バーゼル ポートフォリオ別残高および減損

表 3.8.C

(単位：百万ユーロ)	2025年 6 月30日							
	償却原価残高				減損			
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計
国家	200,802	5,462	41	206,305	3	2	27	32
機関	130,735	860	69	131,664	5	2	14	21
法人	219,293	22,567	7,111	248,971	503	1,247	2,970	4,720
内、SME	33,191	5,708	3,094	41,993	172	361	1,336	1,869
リテール	168,517	18,454	7,015	193,986	287	525	3,201	4,013
内、VSB	14,817	4,241	2,400	21,458	66	197	1,141	1,404
その他	1,494	54	13	1,561	2	3	7	12
合計	720,841	47,397	14,249	782,487	800	1,779	6,219	8,798

表 3.8.D

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日							
	償却原価残高				減損			
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計
国家	244,506	5,229	63	249,798	4	2	31	37
機関	138,437	710	51	139,198	7	1	13	21
法人	219,684	20,048	7,826	247,558	518	1,204	3,143	4,865
内、SME *	32,860	5,051	3,059	40,970	176	358	1,423	1,957
リテール	166,177	19,445	6,714	192,336	302	594	3,080	3,976
内、VSB *	15,986	3,639	2,288	21,913	56	234	1,089	1,379
その他	1,617	51	15	1,683	3	2	8	13
合計	770,421	45,483	14,669	830,573	834	1,803	6,275	8,912

* 2024年12月31日時点の公表財務諸表から修正再表示された金額。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、主に自己勘定のための資金運用および流動性準備金に含まれるHQLA（高品質流動資産）有価証券のポートフォリオの運用に対応するものである。これらの資産は、主にステージ 1 に分類される国家に対応するものである。

融資および保証コミットメントは、主に法人顧客によって引出されていない残高に相当するものである。これらの資産は、主にステージ 1 に分類される。

償却原価で測定されるグループ資産（保険事業を除く）：地域別残高および減損

選択された地理上の地域は、取引先の国に対応するものである。この情報が入手不可能な場合は、使用されている発行企業の国である。

表 3.8.E

(単位：百万ユーロ)	2025年 6 月30日							
	償却原価残高				減損			
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計
フランス	357,270	26,509	9,589	393,368	431	1,086	3,736	5,253
西欧諸国(フランスを除く。)	123,325	11,348	1,313	135,986	120	160	644	924
東欧諸国EU	55,677	4,746	1,032	61,455	153	208	553	914
東欧諸国(EUを除く。)	4,595	327	120	5,042	1	54	38	93
北米	102,599	1,635	529	104,763	14	170	177	361
ラテンアメリカおよびカリブ海	5,119	266	204	5,589	1	7	69	77
アジア太平洋	50,385	617	202	51,204	7	6	49	62
アフリカおよび中東	21,871	1,949	1,260	25,080	73	88	953	1,114
合計	720,841	47,397	14,249	782,487	800	1,779	6,219	8,798

すべての融資および保証コミットメントの80%以上が、その取引相手の国として西欧、北米またはフランスとなっている。

表 3.8.F

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日							
	償却原価残高				減損			
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計
フランス	402,436	22,941	9,393	434,770	429	1,014	3,505	4,948
西欧諸国(フランスを除く。)	119,814	10,355	1,429	131,598	138	173	693	1,004
東欧諸国EU	63,953	6,405	994	71,352	147	260	529	936
東欧諸国(EUを除く。)	4,209	687	168	5,064	1	62	45	108
北米	107,895	1,948	613	110,456	18	152	200	370
ラテンアメリカおよびカリブ海	4,894	239	283	5,416	2	10	95	107
アジア太平洋	42,857	500	244	43,601	8	7	60	75
アフリカおよび中東	24,363	2,408	1,545	28,316	91	125	1,148	1,364
合計	770,421	45,483	14,669	830,573	834	1,803	6,275	8,912

償却原価で測定されるグループ資産（保険事業を除く）：取引先格付け別減損および引当金の対象⁽¹⁾

ステージ1またはステージ2の分類は、デフォルトの絶対的な可能性に依存するのではなく、当初認識以降デフォルトの可能性の相対的な変化を含め、信用リスク（会計方針を参照）の重要な増加を評価することを可能にする要素に依存する。そのため、下記の表に表示されている取引先格付けおよび減損のステージ別分類との間の直接的な関係はない。

表 3.8.G

(単位：百万ユーロ)	2025年6月30日							
	償却原価残高				減損および引当金			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
1	68,664	-	-	68,664	-	-	-	-
2	112,556	5,233	-	117,789	3	1	-	4
3	66,645	1,131	-	67,776	5	1	-	6
4	84,175	1,766	-	85,941	55	13	-	68
5	70,829	6,564	-	77,393	236	118	-	354
6	15,277	8,373	-	23,650	122	493	-	615
7	1,920	3,527	-	5,447	22	508	-	530
デフォルト(8, 9, 10)	-	-	6,947	6,947	-	-	2,854	2,854
その他の方法	300,775	20,803	7,302	328,880	357	645	3,365	4,367
合計	720,841	47,397	14,249	782,487	800	1,779	6,219	8,798

(1) フランス登録書類の第4章に、ソシエテ・ジェネラルの内部格付スケールと格付機関のスケールの対応関係が参考情報として記載されている。

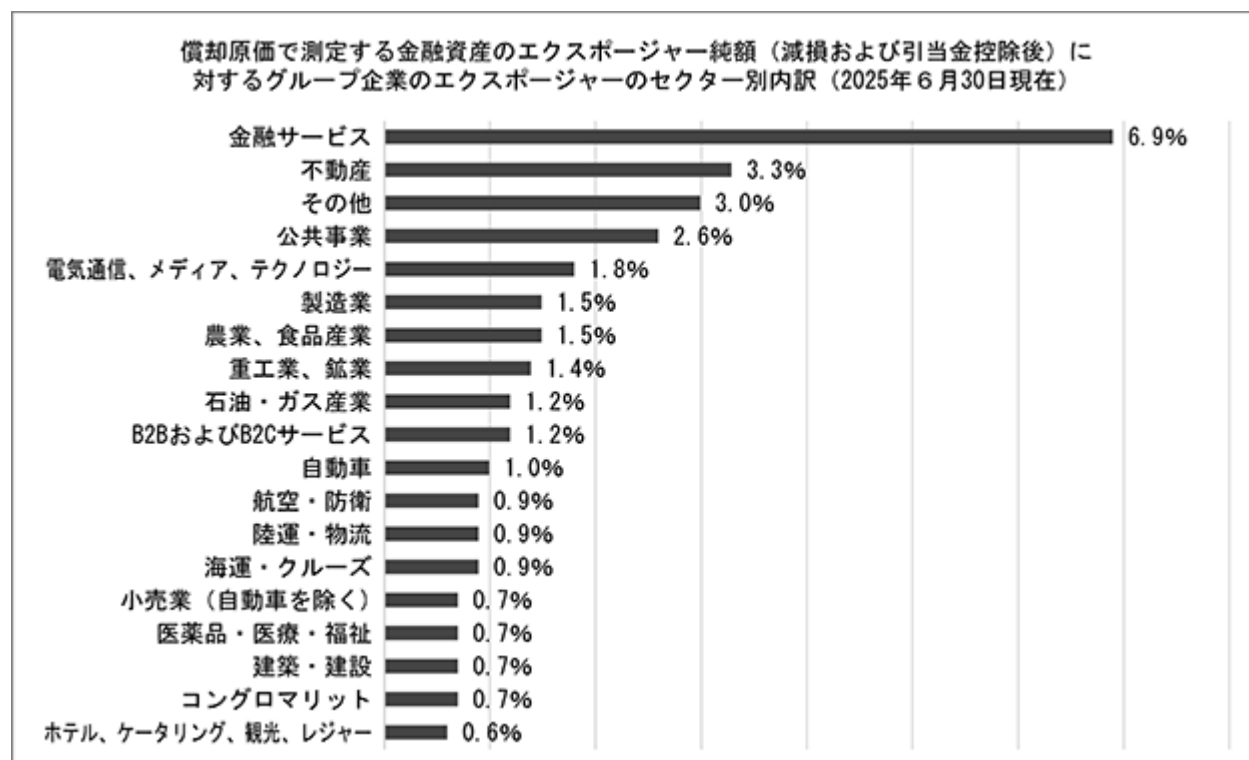
表 3.8.H

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日							
	償却原価残高				減損および引当金			
	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計	ステージ1	ステージ2	ステージ3	合計
1	78,964	940	-	79,904	4	3	-	7
2	164,103	4,631	-	168,734	3	1	-	4
3	64,411	1,786	-	66,197	7	6	-	13
4	86,165	793	-	86,958	53	4	-	57
5	79,566	6,180	-	85,746	263	122	-	385
6	18,497	9,851	-	28,348	145	489	-	634
7	1,982	4,449	-	6,431	16	575	-	591
デフォルト(8, 9, 10)	-	-	7,961	7,961	-	-	3,305	3,305
その他の方法	276,733	16,853	6,708	300,294	343	603	2,970	3,916
合計	770,421	45,483	14,669	830,573	834	1,803	6,275	8,912

(1) フランス登録書類の第4章に、ソシエテ・ジェネラルの内部格付スケールと格付機関のスケールの対応関係が参考情報として記載されている。

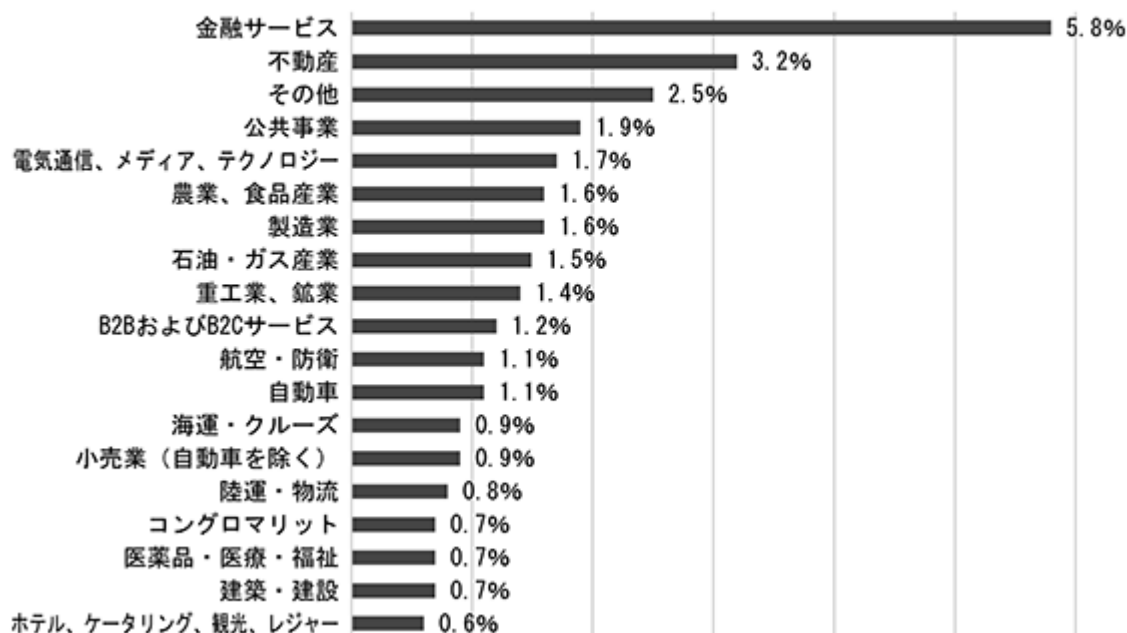
償却原価で測定する資産（保険事業を除く）：償却原価で測定される金融資産のグループ総エクスポージャーに占める企業エクスポージャーのセクター別内訳（すべてのパーゼルカテゴリー）

以下のグラフは、「コーポレート」パーゼル・ポートフォリオのセクター別内訳を示している（表3.8.Cおよび表3.8.Dを参照）。表示されたパーセンテージは純額（総額から対応する減損額を控除した額）に対応している。



セクター	エクスポージャー純額(減損控除後)の割合(%)
金融サービス	6.9%
不動産	3.3%
その他	3.0%
公共事業	2.6%
電気通信、メディア、テクノロジー	1.8%
製造業	1.5%
農業、食品産業	1.5%
重工業、鉱業	1.4%
石油・ガス産業	1.2%
B2BおよびB2Cサービス	1.2%
自動車	1.0%
航空・防衛	0.9%
陸運・物流	0.9%
海運・クルーズ	0.9%
小売業（自動車を除く）	0.7%
医薬品・医療・福祉	0.7%
建築・建設	0.7%
コングロマリット	0.7%
ホテル、ケータリング、観光、レジャー	0.6%

償却原価で測定する金融資産のエクスポージャー純額（減損および引当金控除後）に
対するグループ企業のエクスポージャーのセクター別内訳（2024年12月31日現在）



セクター	エクスポージャー純額(減損控除後)の割合(%)
金融サービス	5.8%
不動産	3.2%
公共事業	2.5%
その他	1.9%
電気通信、メディア、テクノロジー	1.7%
農業、食品産業	1.6%
製造業	1.6%
石油・ガス産業	1.5%
重工業、鉱業	1.4%
B2BおよびB2Cサービス	1.2%
航空・防衛	1.1%
自動車	1.1%
海運・クルーズ	0.9%
小売業（自動車を除く）	0.9%
陸運・物流	0.8%
コングロマリット	0.7%
医薬品・医療・福祉	0.7%
建築・建設	0.7%
ホテル、ケータリング、観光、レジャー	0.6%

２．金融資産の減損

内訳

表 3.8.1

	2024年 12月31日現在 の金額	繰入額	利用可能な 戻入額	正味 減損損失	使用した 戻入額	通貨および 範囲の影響	2025年 6月30日現在 の金額
(単位：百万ユーロ)							
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産							
正常な残高に関わる減損 (ステージ1)	4	1	(1)	-		-	4
正常以下の残高に関わる減損 (ステージ2)	4	-	-	-		-	4
回収懸念残高に関わる減損 (ステージ3)	-	-	-	-	-	-	-
合計	8	1	(1)	-	-	-	8
償却原価で測定する金融資産	-	-	-	-	-	-	-
正常な資産残高に関わる減損 (ステージ1)	834	572	(591)	(19)		(15)	800
正常以下の資産残高に関わる減損 (ステージ2)	1,803	901	(864)	37		(61)	1,779
回収懸念資産残高に関わる減損 (ステージ3)	6,275	2,290	(1,632)	658	(385)	(323)	6,225
合計	8,912	3,763	(3,087)	676	(385)	(399)	8,804
内、リース債権および類似契約	632	225	(170)	55	(22)	(19)	646
正常な資産残高に関わる減損 (ステージ1)	79	24	(26)	(2)		2	79
正常以下の資産残高に関わる減損 (ステージ2)	130	65	(54)	11		(2)	139
回収懸念資産残高に関わる減損 (ステージ3)	423	136	(90)	46	(22)	(19)	428

グループの償却原価で測定する金融資産（保険事業を除く）の変動に対応する償却の変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産および保険事業にかかる償却原価で測定する金融資産に係る償却の重要な変動がないため、この情報は下記の表に表示されていない。

表 3.8.J

(単位：百万ユーロ)	ステージ 1	内、リース 償権	ステージ 2	内、リース 償権	ステージ 3	内、リース 償権	合計
2024年12月31日現在残高	834	79	1,803	130	6,275	423	8,912
組成および取得 ⁽¹⁾	146	12	43	3	84	52	273
認識の中止 ⁽²⁾	(66)	-	(120)	-	(365)	(30)	(551)
ステージ 1 からステージ 2 への振替 ⁽³⁾	(47)	(4)	383	35	-	-	336
ステージ 2 からステージ 1 への振替 ⁽³⁾	-	1	(200)	(14)	-	-	(200)
ステージ 3 への振替 ⁽³⁾	(7)	(1)	(127)	(10)	621	61	487
ステージ 3 からの振替 ⁽³⁾	1	-	38	7	(114)	(14)	(75)
ステージ振替なき繰入および戻入 ⁽³⁾	(80)	(9)	(11)	(16)	(199)	(66)	(290)
通貨の影響	(5)	-	(22)	-	(69)	(3)	(96)
範囲の影響	(8)	-	(11)	-	(196)	-	(215)
その他の変動	32	1	3	4	182	5	217
2025年 6 月30日現在残高	800	79	1,779	139	6,219	428	8,798

(1) ステージ 2 / ステージ 3 の組成および取得の項目に表示されている減損の金額は、当期にステージ 2 / ステージ 3 に分類変更された当初ステージ 1 の契約を含む可能性がある。

(2) 返済、売却および償権放棄を含む。

(3) 振替に表示されている金額は、償却による変動を含む。ステージ 3 への振替は、当期に直接ステージ 3 へ、またはステージ 2 へ格下げされ、その後ステージ 3 に格下げされた、当初ステージ 1 に分類されていた残高に相当するものである。

グループの償却原価で測定する金融資産（保険事業を除く）のステージ間の期中振替の内訳

下記の振替に記載された金額には、事業年度中の契約の償却および新たな引出による変動が含まれる。

ステージ間の振替を記載するために、

- ・開始ステージは、前年の12月31日現在の残高のステージに対応する。
- ・期末のステージは、事業年度末現在の残高のステージに対応する（事業年度中に複数回の変化の事象があった場合を含む）。

表 3.8.K

(単位：百万ユーロ)	ステージ 1		ステージ 2		ステージ 3		6 月30日現在振 替えられた残 高の保有高	振替えられた 残高に関連する 減損の保有高
	残高	減損	残高	減損	残高	減損		
ステージ 1 からステージ 2 への振替	(12,645)	(47)	8,142	383	-	-	8,142	383
ステージ 2 からステージ 1 への振替	2,833	-	(3,194)	(200)	-	-	2,833	-
ステージ 3 からステージ 1 への振替	186	1	-	-	(65)	(24)	186	1
ステージ 3 からステージ 2 への振替	-	-	333	38	(420)	(90)	333	38
ステージ 1 からステージ 3 への振替	(374)	(7)	-	-	325	223	325	223
ステージ 2 からステージ 3 への振替	-	-	(866)	(127)	735	398	735	398
ステージを変更する契約への通貨の 影響	(179)	-	(111)	(4)	-	-	(290)	(4)

３．信用リスク引当金

内訳

表 3.8.L

(単位：百万ユーロ)	2024年 12月31日 現在残高	繰入額	利用可能な 戻入額	正味 減損損失	通貨および 範囲の影響	2025年 6月30日 現在残高
融資コミットメント						
正常な資産残高に関わる減損	149	81	(85)	(4)	(2)	143
正常以下の資産残高に関わる減損	207	79	(111)	(32)	(8)	167
回収懸念資産残高に関わる減損	62	52	(55)	(3)	(2)	57
合計	418	212	(251)	(39)	(12)	367
保証コミットメント						
正常な資産残高に関わる減損	54	29	(28)	1	(2)	53
正常以下の資産残高に関わる減損	63	25	(25)	-	(2)	61
回収懸念資産残高に関わる減損	207	45	(68)	(23)	(7)	177
合計	324	99	(121)	(22)	(11)	291

融資および保証コミットメントの金額の増減による保険事業以外の引当金のグループの変動

保険事業の融資および保証コミットメントに係る引当金の重要な変動がないため、これらの情報は下記の表に含まれていない。

表 3.8.M

(単位：百万ユーロ)	引当金								合計
	融資コミットメント				保証コミットメント				
	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	ステージ 1	ステージ 2	ステージ 3	合計	
2024年12月31日現在 残高	149	207	62	418	54	63	207	324	742
組成および取得 ⁽¹⁾	25	4	16	45	11	4	2	17	62
認識の中止 ⁽²⁾	(26)	(32)	(8)	(66)	(7)	(7)	(18)	(32)	(98)
ステージ 1 からステージ 2 への振替 ⁽³⁾	(7)	36	-	29	(2)	12	-	10	39
ステージ 2 からステージ 1 への振替 ⁽³⁾	2	(12)	-	(10)	1	(3)	-	(2)	(12)
ステージ 3 への振替 ⁽³⁾	-	(3)	7	4	-	(6)	11	5	9
ステージ 3 からの振替 ⁽³⁾	-	-	-	-	-	-	(1)	(1)	(1)
ステージ振替なき繰入お よび戻入 ⁽³⁾	6	(24)	6	(12)	3	11	(3)	11	(1)
通貨の影響	(3)	(4)	(1)	(8)	(2)	(3)	(2)	(7)	(15)
範囲の影響	-	-	-	-	(1)	(1)	(5)	(7)	(7)
その他の変動	(3)	(5)	(25)	(33)	(4)	(9)	(14)	(27)	(60)
2025年 6 月30日現在 残高	143	167	57	367	53	61	177	291	658

(1) ステージ 2 / ステージ 3 の組成および取得の欄に表示されている減損の金額は、当期にステージ 2 / ステージ 3 に分類変更された当初ステージ 1 の契約を含む。

(2) 返済、売却および債権放棄を含む。

(3) 振替に表示されている金額は、償却による変動を含む。ステージ 3 への振替は、当期に直接ステージ 3 へ、またはステージ 2 へ格下げされ、その後ステージ 3 に格下げされた、当初ステージ 1 として分類された残高に相当するものである。

オフバランスシートのコミットメント（保険事業を除く）に関するステージ間の期中振替の内訳

下記の振替に記載された金額には、事業年度中の契約の償却および新たな引出による変動が含まれる。

ステージ間の振替を記載するために、

- ・開始ステージは、前年の12月31日現在の残高のステージに対応する。
- ・期末のステージは、事業年度末現在の残高のステージに対応する（事業年度中に複数回の变化の事象があった場合を含む）。

表 3.8.N

(単位：百万ユーロ)	融資コミットメント						6月30日現在 振り替えられ たコミットメ ントの保有高	振り替えられ た残高に関連 する減損の 保有高
	ステージ 1		ステージ 2		ステージ 3			
	減損および引 当金対象残高	引当金	減損および引 当金対象残高	引当金	減損および引 当金対象残高	引当金		
ステージ 1 からステージ 2 への振替	(4,298)	(7)	3,302	36	-	-	3,302	36
ステージ 2 からステージ 1 への振替	821	2	(865)	(12)	-	-	821	2
ステージ 3 からステージ 1 への振替	3	-	-	-	(4)	-	3	-
ステージ 3 からステージ 2 への振替	-	-	4	-	(4)	-	4	-
ステージ 1 からステージ 3 への振替	(22)	-	-	-	21	1	21	1
ステージ 2 からステージ 3 への振替	-	-	(39)	(3)	40	6	40	6
ステージを変更する契約への通貨の影響	(119)	-	(33)	(1)	-	-	(152)	(1)

表 3.8.0

(単位：百万ユーロ)	保証コミットメント						6月30日現在 振り替えられ たコミットメ ントの保有高	振り替えられ た残高に関連 する減損の 保有高
	ステージ 1		ステージ 2		ステージ 3			
	減損および引 当金対象残高	引当金	減損および引 当金対象残高	引当金	減損および引 当金対象残高	引当金		
ステージ 1 からステージ 2 への振替	(4,624)	(2)	902	12	-	-	902	12
ステージ 2 からステージ 1 への振替	782	1	(814)	(3)	-	-	782	1
ステージ 3 からステージ 1 への振替	2	-	-	-	(2)	-	2	-
ステージ 3 からステージ 2 への振替	-	-	3	-	(4)	(1)	3	-
ステージ 1 からステージ 3 への振替	(7)	-	-	-	7	2	7	2
ステージ 2 からステージ 3 への振替	-	-	(74)	(6)	71	9	71	9
ステージを変更する契約への通貨の影響	(84)	-	(25)	-	-	-	(109)	-

4．信用リスクにかかわる減損/引当金の変化の定性的情報

2024年12月31日以降の信用リスクの減損および引当金の変動は、主に以下の事項に関連している。

- ・認識の中止の項目に含まれるステージ 3 の貸出金382百万ユーロに係るカバーされた損失。カバーされていない損失は、-131百万ユーロである。
- ・デフォルトによる1.2十億ユーロの貸出金残高のステージ 3 への振替。この振替の結果、497百万ユーロの減損および引当金の増加となった。

特にこの変動は以下の事項に関係している。

- 2025年6月30日現在の貸出残高354百万ユーロに対し、減損および引当金が236百万ユーロ計上された。これらの契約は2024年12月31日現在、ステージ1に分類されていた。
- 2025年6月30日現在の貸出残高846百万ユーロに対し、減損および引当金が261百万ユーロ計上された。これらの契約は2024年12月31日現在、ステージ2に分類されていた。
- ・ 格付けの引下げ、「要注意先」への移行、または30日以上未払いにより、12.4十億ユーロの残高がステージ2に移行した。この移行により、減損および引当金が375百万ユーロ増加した。
- ・ 2025年上半期に売却目的保有として分類されたIFRS第5号の企業。この分類により、221百万ユーロの減損および引当金が減少し、範囲の影響に含まれている。

5．信用リスク費用

概要

表 3.8.P

(単位：百万ユーロ)	2025年 上半期	2024年	2024年 上半期
保険事業の金融資産に係る信用リスク費用	2	0	1
信用リスク費用	(699)	(1,530)	(787)
合計	(697)	(1,530)	(786)

表 3.8.Q

(単位：百万ユーロ)	2025年 上半期	2024年	2024年 上半期
減損損失純繰入額	(676)	(1,235)	(765)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	1	1
償却原価で測定する金融資産	(676)	(1,236)	(766)
引当金純繰入額	61	43	22
融資コミットメント	39	31	21
保証コミットメント	22	12	1
不良債権に関わる回収不能損失	(131)	(478)	(106)
不良債権に関わる回収金額	28	134	60
減損の計算に対して考慮されていない保証の影響	21	6	3
合計	(697)	(1,530)	(786)
内、ステージ1に分類された正常債権残高に係るリスク費用	24	123	69
内、ステージ2に分類された正常以下債権残高に係るリスク費用	(2)	133	145
内、ステージ3に分類された回収懸念債権残高に係るリスク費用	(719)	(1,786)	(1,000)

注3.9 償却原価で測定する金融商品の公正価値

１．償却原価で測定する金融資産

表 3.9.A

(単位：百万ユーロ)	2025年 6 月30日	
	帳簿価額 ⁽²⁾	公正価値
銀行預け金	81,711	81,595
顧客貸出金 ⁽¹⁾	446,154	432,472
負債性有価証券	49,240	48,829
合計	577,105	562,896

(1) 貸借対照表計上額は、変動金利資産151,040百万ユーロおよび固定金利資産295,114百万ユーロ（１年未満の固定金利資産58,187百万ユーロを含む）から構成される。

(2) 貸借対照表計上額には、金利リスクに対するマクロヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額（-330百万ユーロ）は含まれていない。

表 3.9.B

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日	
	帳簿価額 ⁽²⁾	公正価値
銀行預け金	84,051	84,052
顧客貸出金 ⁽¹⁾	454,622	442,554
負債性有価証券	32,655	32,280
合計	571,328	558,886

(1) 貸借対照表計上額は、変動金利資産154,555百万ユーロおよび固定金利資産300,067百万ユーロ（１年未満の固定金利資産65,404百万ユーロを含む）から構成される。

(2) 貸借対照表計上額には、金利リスクに対するマクロヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額（-292百万ユーロ）は含まれていない。

２．償却原価で測定する金融負債

表 3.9.C

(単位：百万ユーロ)	2025年 6 月30日	
	帳簿価額 ⁽²⁾	公正価値
銀行預り金	100,588	100,596
顧客預金 ⁽¹⁾	518,397	518,124
発行債券	156,922	156,639
劣後債務	12,735	12,709
合計	788,643	788,068

(1) 貸借対照表計上額は、変動金利負債134,174百万ユーロおよび固定金利負債384,223百万ユーロ（１年未満の固定金利負債351,555百万ユーロを含む）から構成される。

(2) 貸借対照表計上額には、金利リスクに対するマクロヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額（-6,129百万ユーロ）は含まれていない。

表 3.9.D

(単位：百万ユーロ)	2024年12月31日	
	帳簿価額 ⁽²⁾	公正価値
銀行預り金	99,744	99,751
顧客預金 ⁽¹⁾	531,675	531,741
発行債券	162,200	161,469
劣後債務	17,009	17,398
合計	810,628	810,359

(1) 貸借対照表計上額は、変動金利負債148,336百万ユーロおよび固定金利負債383,339百万ユーロ（1年未満の固定金利負債347,494百万ユーロを含む）から構成される。

(2) 貸借対照表計上額には、金利リスクに対するマクロヘッジ対象ポートフォリオの再評価差額（-5,277百万ユーロ）は含まれていない。

金利上昇局面では、これらの金融資産は金融負債とは異なり、公正価値が帳簿価額を大幅に下回る。この非対称性は、特に、顧客に対する負債が主に要求払預金で構成されており、その公正価値が、契約上の満期が即座に到来するため、名目的価値と等しいという事実によって説明できる。この非対称性は、これらの預金に適用される金利ヘッジを考慮することで部分的に軽減される。

[前へ](#) [次へ](#)

注 4 その他の活動

注4.1 受取手数料および支払手数料

表 4.1.A

(単位：百万ユーロ)	2025年上半期			2024年			2024年上半期		
	受取手数料	支払手数料	純額	受取手数料	支払手数料	純額	受取手数料	支払手数料	純額
銀行間取引	80	(78)	2	145	(138)	7	66	(64)	2
顧客との取引	1,475		1,475	3,141		3,141	1,531		1,531
金融商品取引	1,832	(1,650)	182	3,643	(3,029)	614	1,727	(1,444)	283
有価証券取引	323	(577)	(254)	614	(1,102)	(488)	294	(517)	(223)
発行市場取引	225		225	696		696	285		285
外国為替取引および金融デリバティブ	1,284	(1,073)	211	2,333	(1,927)	406	1,148	(928)	221
融資および保証コミットメント	539	(229)	310	1,050	(392)	658	523	(199)	324
各種サービス	1,235	(610)	625	2,838	(1,032)	1,806	1,331	(502)	829
資産管理手数料	159		159	342		342	157		157
支払手段手数料	497		497	1,042		1,042	504		504
保険商品手数料	78		78	164		164	74		74
UCITS引受手数料	44		44	88		88	44		44
その他の手数料	457	(610)	(153)	1,202	(1,032)	170	552	(502)	50
合計	5,161	(2,567)	2,594	10,817	(4,591)	6,226	5,177	(2,209)	2,968

注4.2 リース、モビリティ、その他の活動からの収益および費用

表 4.2.A

(単位：百万ユーロ)	2025年上半期			2024年			2024年上半期		
	収益	費用	純額	収益	費用	純額	収益	費用	純額
設備リース ⁽¹⁾	13,947	(11,373)	2,574	26,901	(22,238)	4,663	13,121	(10,828)	2,293
不動産開発	16	(3)	13	50	(12)	38	20	(8)	12
不動産リース	40	(17)	23	68	(49)	19	39	(30)	9
その他の事業	553	(768)	(215)	563	(1,453)	(890)	326	(658)	(332)
合計	14,556	(12,161)	2,395	27,582	(23,752)	3,830	13,506	(11,524)	1,982

(1) この項目に計上された金額は、主に長期リースおよび車両管理事業に関連する収益および費用によるものである。当グループの長期リース契約の多くは36ヶ月から48ヶ月のリースである。

注4.3 保険事業

当グループは、これらの保険契約およびその裏付けとなる投資の測定を含む、IFRS第17号の適用範囲内の保険契約に帰属するデータ（「保険契約」の列）を区別して、保険子会社の財務データの詳細を注記している。

これらのデータはまた、VFAモデルを用いて測定された直接連動有配当保険契約とその裏付けとなる投資とを区別している。

直接連動有配当以外で、かつ保険要素を持たない投資契約（IFRS第9号の範囲内の契約）の財務データは、IFRS第17号の範囲内の保険契約の裏付けとならないすべての金融商品（例：株式投資と関連して交渉された金融商品）と同様に、「その他」の欄において、他の財務データとは別個に表示されている。

保険契約の資産および負債の将来キャッシュ・フローは、リスク・フリー・レート・カーブ（スワップ・レート・カーブ）に企業ごとおよび事業活動ごとに、非流動性プレミアムを修正したものをを用いて割り引かれる。以下の表は使用した平均割引率を示している。

表4.3.A

ユーロの 平均割引率	2025年6月30日						2024年12月31日					
	1年	5年	10年	15年	20年	40年	1年	5年	10年	15年	20年	40年
貯蓄と退職	2.75%	3.03%	3.39%	3.58%	3.62%	3.51%	3.16%	3.07%	3.19%	3.26%	3.18%	3.10%
プロテクション	2.41%	2.64%	2.96%	3.14%	3.14%	3.14%	2.71%	2.44%	2.49%	2.56%	2.48%	2.58%

1. 保険事業の貸借対照表からの抜粋

以下の表は、次のものについて、当グループの保険子会社の貸借対照表に認識されている資産および負債の帳簿価額を示している：

- ・ 保険契約または投資契約
- ・ 投資(保険契約による裏付けの有無にかかわらず)

資産の内訳

表4.3.B

	2025年 6 月30日				2024年12月31日			
	保険契約		その他	合計	保険契約		その他	合計
	直接連動 有配当契約	その他			直接連動 有配当契約	その他		
(単位：百万ユーロ)								
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	115,311	101	4,406	119,818	113,866	127	3,558	117,551
トレーディング・ポートフォリオ	527	-	47	574	403	-	67	470
株式およびその他の資本性有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-
トレーディング目的デリバティブ	527	-	47	574	403	-	67	470
強制的に純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	101,285	101	4,308	105,694	100,018	127	3,438	103,583
公社債およびその他債券	34,508	-	878	35,386	33,995	2	215	34,212
株式およびその他の資本性有価証券	65,807	101	3,430	69,338	65,040	125	3,223	68,388
貸出金、債権および売戻条件付買入有価証券	970	-	-	970	983	-	-	983
公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定する金融商品	13,499	-	51	13,550	13,445	-	53	13,498
公社債およびその他債券	13,499	-	51	13,550	13,445	-	53	13,498
ヘッジ目的デリバティブ	120	-	-	120	129	-	-	129
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	56,266	1,635	303	58,204	52,335	1,725	289	54,349
負債性金融商品	56,266	1,635	303	58,204	52,335	1,725	289	54,349
公社債およびその他債券	56,266	1,635	303	58,204	52,335	1,725	289	54,349
償却原価で測定する金融資産 ⁽¹⁾	402	505	5,170	6,077	212	418	5,497	6,127
投資用不動産	701	-	-	701	698	-	3	701
保険事業の投資合計 ⁽²⁾	172,800	2,241	9,879	184,920	167,240	2,270	9,347	178,857
発行した保険契約資産	-	15	-	15	-	15	-	15
保有する再保険契約資産	-	479	-	479	-	600	-	600
保険および再保険契約資産合計	-	494	-	494	-	615	-	615

(1) 償却原価で測定する金融資産は、主に有価証券、銀行預け金および顧客貸出金に関連する。

(2) 当グループは、損益を通じて公正価値で測定されるユニット・リンク型生命保険契約を表すグループ会社に対する投資を連結財務諸表に計上することを選択した。

負債の内訳

表4.3.C

	2025年 6 月30日				2024年12月31日			
	保険契約		その他	合計	保険契約		その他	合計
	直接連動 有配当契約	その他			直接連動 有配当契約	その他		
(単位：百万ユーロ)								
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	373	-	3,961	4,334	183	-	4,162	4,345
トレーディング・ポートフォリオ	373	-	314	687	182	-	362	544
公正価値オプションを使用して純損益を通じて測定する金融商品 ⁽¹⁾	-	-	3,647	3,647	1	-	3,801	3,802
ヘッジ目的デリバティブ	-	-	14	14	-	-	13	13
銀行預り金	2,009	272	16	2,297	3,309	236	22	3,567
顧客預金	-	-	5	5	-	-	5	5
保険事業金融負債合計	2,382	272	3,996	6,650	3,492	236	4,202	7,930
保険契約発行負債	153,544	2,825	-	156,369	147,761	2,930	-	150,691
再保険契約保有負債	-	1	-	1	-	-	-	-
保険および再保険契約負債合計	153,544	2,826	-	156,370	147,761	2,930	-	150,691

(1) 公正価値オプションを使用して測定する金融商品は直接連動有配当契約以外のユニット・リンク契約に対応している。

2. 保険事業の業績

以下の表は、当グループの保険子会社が、次の事項に関して損益計算書または資本で直接認識した損益の詳細を示している。

- ・ 保険事業の純利益に表示されている保険事業の営業成績
- ・ 以下の事項から生じる契約管理に関連する財務業績
 - 保険契約に関して認識された金融収益および金融費用
 - 契約に裏付けられた投資について認識された金融収益および金融費用
- ・ その他の投資の財務業績

表4.3.D

(単位：百万ユーロ)	2025年上半期				2024年				2024年上半期			
	保険契約		その他	合計	保険契約		その他	合計	保険契約		その他	合計
	直接連動 有配当契約	その他			直接連動 有配当契約	その他			直接連動 有配当契約	その他		
保険事業からの投資およびその他の取引の損益	2,187	20	(21)	2,186	6,066	43	87	6,196	3,164	19	85	3,268
受取利息および類似収益	811	20	58	889	1,455	47	152	1,654	705	23	96	824
支払利息および類似費用	(207)	(5)	(61)	(273)	(358)	(15)	(99)	(472)	(150)	(6)	(65)	(221)
受取手数料	1	1	15	17	2	-	2	4	-	-	2	2
支払手数料	(3)	(6)	(5)	(14)	(30)	(4)	(6)	(40)	(5)	-	(1)	(6)
金融取引に係る純損益	1,552	(1)	(28)	1,523	4,964	6	40	5,010	2,600	4	53	2,657
内、純損益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る損益	1,476	-	(28)	1,448	5,049	7	58	5,114	2,705	6	71	2,782
内、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品に係る損益	76	(1)	-	75	(85)	(1)	-	(86)	(105)	(2)	-	(107)
内、償却原価で測定する金融商品に係る損益	-	-	-	-	-	-	(18)	(18)	-	-	(18)	(18)
保険事業に関連する金融資産の信用リスク費用	2	-	-	2	1	-	-	1	1	-	-	1
リース、モビリティ、その他の事業からの純利益	31	11	-	42	32	9	(2)	39	13	(2)	-	11
保険サービス損益	513	355		868	1,080	673		1,753	526	322		848
発行した保険契約からの収益	678	1,295		1,973	1,348	2,503		3,851	677	1,232		1,909
保険サービス費用	(165)	(1,040)		(1,205)	(268)	(1,790)		(2,058)	(151)	(878)		(1,029)
保有する再保険契約からの正味金融収益または費用	-	100		100	-	(40)		(40)	-	(32)		(32)
保険サービスから発生した金融損益	(2,048)	(12)		(2,060)	(5,837)	(51)		(5,888)	(2,998)	(21)		(3,019)
発行した保険契約からの正味金融収益または費用	(2,048)	(13)		(2,061)	(5,837)	(64)		(5,901)	(2,998)	(25)		(3,023)
保有している再保険契約からの正味金融収益または費用	-	1		1	-	13		13	-	4		4
後に純損益に振り替えられる投資からの未実現・繰延損益	192	17	2	211	238	30	(19)	249	(824)	(13)	(10)	(847)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の再評価	203	17	2	222	246	30	(6)	270	(798)	(13)	(10)	(821)
ヘッジ目的デリバティブの再評価	(11)	-	-	(11)	(8)	-	(13)	(21)	(26)	-	-	(26)
後に純損益に組替えられる保険契約からの未実現・繰延損益	(185)	(5)		(190)	(249)	(3)		(252)	833	(6)		827
発行した保険契約の再評価	(180)	(13)		(193)	(238)	(22)		(260)	810	17		827
保有している再保険契約の再評価	(5)	8		3	(11)	19		8	23	(23)		-

3. 保険契約の残高に関連する内訳

当グループは、グループ全体に対する重要性が少ないため、保有する再保険契約に関する詳細情報を開示しないことを選択した。

保険契約残高の詳細

表4.3.E

(単位：百万ユーロ)	2025年 6月30日				2024年12月31日			
	保険契約		その他	合計	保険契約		その他	合計
	直接連動 有配当契約	その他			直接連動 有配当契約	その他		
発行した保険契約資産	-	15	-	15	-	15	-	15
内、一般モデルで測定された保険契約	-	15	-	15	-	15	-	15
発行した保険契約負債	153,544	2,825	-	156,369	147,761	2,930	-	150,691
内、一般モデルで測定された保険契約	153,544	1,219	-	154,763	147,761	1,272	-	149,033
保有している再保険契約資産	-	479	-	479	-	600	-	600
内、一般モデルで測定された再保険契約	-	144	-	144	-	257	-	257
保有している再保険契約負債	-	1	-	1	-	-	-	-
内、一般モデルで測定された再保険契約	-	1	-	1	-	-	-	-
投資契約 ⁽¹⁾	-	-	3,648	3,648	-	-	3,801	3,801

(1) 裁量権付有配当でない投資契約は、公正価値オプションを使用して純損益を通じて公正価値で測定される。

保険サービスからの純利益の詳細

以下の表は、保険サービスからの純損益を示したものである。保険収益および費用の認識方法は、会計方針の「保険契約の財務業績の表示」の項に詳述している。

表4.3.F

(単位：百万ユーロ)	2025年上半期			2024年			2024年上半期		
	保険契約			保険契約			保険契約		
	直接連動 有配当契約	その他	合計	直接連動 有配当契約	その他	合計	直接連動 有配当契約	その他	合計
発行した保険契約からの収益	678	1,295	1,973	1,348	2,503	3,851	677	1,232	1,909
一般モデルで測定される契約	678	537	1,215	1,348	1,017	2,365	677	521	1,198
以下に関連する保険料収益（残存カバに係る負債の変動に関連）									
- 繰延獲得コスト	19	104	123	30	186	216	18	99	117
- 予想保険金および取扱コスト	55	228	283	128	420	548	69	218	287
- 予想非金融リスク調整	135	62	197	291	116	407	142	62	204
- 予想契約上のサービス・マージン	469	142	611	899	295	1,194	447	142	589
PAAに基づき測定される契約	-	758	758	-	1,486	1,486	-	711	711
保険サービス費用	(165)	(1,040)	(1,205)	(268)	(1,790)	(2,058)	(151)	(878)	(1,029)
獲得コストの償却	(18)	(170)	(188)	(30)	(312)	(342)	(18)	(161)	(179)
予想保険金コスト、取扱コストおよび非金融リスク調整に係る正味費用（発生保険金に係る負債の変動）- 提供済みサービス	(149)	(1,179)	(1,328)	(236)	(1,844)	(2,080)	(131)	(985)	(1,116)
予想保険金コストおよび取扱コストの正味費用の変動（発生保険金に係る負債の変動）- 過去のサービス	-	314	314	-	360	360	-	265	265
不利な契約に係る損失および損失の戻入（残存カバに係る負債の変動）	2	(5)	(3)	(2)	6	4	(2)	3	1
保有する再保険契約の純損益	-	100	100	-	(40)	(40)	-	(32)	(32)
保険サービス損益	513	355	868	1,080	673	1,753	526	322	848

3.1 一般モデルおよび単純化モデルにより測定された保険契約

保険契約資産および負債のカバータイプ別調整表（残存カバーおよび発生保険金）

表4.3.G

	2025年					
	残存カバー額		発生保険金 (一般モデルで 測定)	発生保険金 (PAAで測定)		合計
	損失要素を除く	損失要素		将来キャッ シュ・フロー の現在価値	非金融リスク に係る調整	
(単位：百万ユーロ)						
発行した保険契約負債	147,661	36	1,171	1,732	91	150,691
発行した保険契約資産	(23)	-	7	1	-	(15)
1月1日現在の正味残高	147,638	36	1,178	1,733	91	150,676
発行した保険契約からの収益 (1)	(1,973)	-	-	-	-	(1,973)
保険サービス費用	188	3	381	626	7	1,205
獲得コストの償却	188	-	-	-	-	188
予想保険金コスト、取扱コストおよび非金融リスク調整に係る正味費用（発生保険金に係る負債の変動） - 提供済みサービス	-	-	666	641	21	1,328
予想保険金コストおよび取扱コストの正味費用の変動（発生保険金に係る負債の変動） - 過去のサービス	-	-	(285)	(15)	(14)	(314)
不利な契約に係る損失および損失の戻入（残存カバーに係る負債の変動）	-	3	-	-	-	3
発行した保険契約からの正味金融収益または費用 (2)	2,233	-	11	9	1	2,254
保険契約に含まれる預り金要素に関する変動	(5,971)	-	5,971	-	-	-
その他の変動	(208)	-	10	(332)	2	(528)
キャッシュ・フロー：	11,369	-	(6,345)	(304)	-	4,720
受取保険料（残存カバーに含まれる受取保険料の減少として）	11,509	-	-	-	-	11,509
保険金コストおよび取扱コスト（発生保険金に係る負債の減少として）	-	-	(6,345)	(304)	-	(6,649)
獲得コストの支払（繰延金額の振替または償却に伴う残存カバーの正味調整額として）	(140)	-	-	-	-	(140)
6月30日現在の正味残高	153,276	39	1,206	1,732	101	156,354
発行した保険契約負債	153,300	39	1,197	1,732	101	156,369
発行した保険契約資産	(24)	-	9	-	-	(15)

- (1) 内、移行日現在の保険契約（VFAモデルを除く一般モデルで測定）について、修正適及アプローチを適用して121百万ユーロを計上した。当グループは、欧州連合が採用した免除措置に従い、これらの契約を年次コホートに細分化していないため、発行された直接連動有配当保険契約からの収益はモニタリングしていない。
- (2) この項目には、資本で直接認識される損益のうち資本における保険契約の再評価に計上され、後に損益に振り替えられる金融収益および費用が含まれる。

表4.3.H

	2024年					
	残存カバー額		発生保険金 (一般モデルで 測定)	発生保険金 (PAAで測定)		合計
	損失要素を除く	損失要素		将来キャッ シュ・フロー の現在価値	非金融リスク に係る調整	
(単位：百万ユーロ)						
発行した保険契約負債	139,155	32	986	1,444	106	141,723
発行した保険契約資産	(87)	4	33	(31)	-	(81)
1月1日現在の正味残高	139,068	36	1,019	1,413	106	141,642
発行した保険契約からの収益 (1)	(3,851)	-	-	-	-	(3,851)
保険サービス費用	342	(4)	733	997	(10)	2,058
獲得コストの償却	342	-	-	-	-	342
予想保険金コスト、取扱コストおよび非金融リスク調整に係る正味費用（発生保険金に係る負債の変動） - 提供済みサービス	-	-	911	1,134	35	2,080
予想保険金コストおよび取扱コストの正味費用の変動（発生保険金に係る負債の変動） - 過去のサービス	-	-	(178)	(137)	(45)	(360)
不利な契約に係る損失および損失の戻入（残存カバーに係る負債の変動）	-	(4)	-	-	-	(4)
発行した保険契約からの正味金融収益または費用 (2)	6,079	1	16	54	2	6,152
保険契約に含まれる預り金要素に関する変動	(12,225)	-	12,225	-	-	-
その他の変動	(1,277)	3	64	(124)	(7)	(1,341)
キャッシュ・フロー：	19,502	-	(12,878)	(607)	-	6,017
受取保険料（残存カバーに含まれる受取保険料の減少として）	20,077	-	-	-	-	20,077
保険金コストおよび取扱コスト（発生保険金に係る負債の減少として）	-	-	(12,878)	(607)	-	(13,485)
獲得コストの支払（繰延金額の振替または償却に伴う残存カバーの正味調整額として）	(575)	-	-	-	-	(575)
12月31日現在の正味残高	147,638	36	1,178	1,733	91	150,676
発行した保険契約負債	147,661	36	1,171	1,732	91	150,691
発行した保険契約資産	(23)	-	7	1	-	(15)

(1) 内、移行日現在の保険契約（VFAモデルを除く一般モデルで測定）について、修正適及アプローチを適用して281百万ユーロを計上した。当グループは、欧州連合が採用した免除措置に従い、これらの契約を年次コホートに細分化していないため、発行された直接連動有配当保険契約からの収益はモニタリングしていない。

(2) この項目には、資本で直接認識される損益のうち資本における保険契約の再評価に計上され、後に損益に振り替えられる金融収益および費用が含まれる。

3.2 一般モデルにより測定される契約（発行した直接連動有配当保険契約を含む）

保険契約負債の見積り要素（割引後将来キャッシュ・フロー、非金融リスクに係る調整、契約上のサービス・マージン）別調整表

表4.3.1

(単位：百万ユーロ)	2025年			
	将来キャッシュ・フローの現在価値	非金融リスクに係る調整	契約上のサービス・マージン	合計
発行した保険契約負債	136,793	3,593	8,647	149,033
発行した保険契約資産	(39)	6	18	(15)
1月1日現在の正味残高	136,754	3,599	8,665	149,018
将来のサービスに関連する変動	(1,875)	757	1,124	6
契約上のサービス・マージンを調整する見積りの変更	(1,314)	608	706	-
不利な契約に係る損失および戻入となる見積りの変動（すなわち、契約上のサービス・マージンを調整しない）	(7)	-	-	(7)
当年度に認識された新規契約の影響	(554)	149	418	13
提供したサービスに関連する変動	292	(110)	(611)	(429)
提供したサービスの損益として認識された契約上のサービス・マージン	-	-	(611)	(611)
将来または過去のサービスに関連しない非金融リスク調整の変動	-	(110)	-	(110)
実績調整	292	-	-	292
過去のサービスに関連する変動（すなわち、発生保険金に関連する履行キャッシュ・フローの変動）	(210)	(75)	-	(285)
発行した保険契約からの正味金融収益または費用⁽¹⁾	2,241	3	10	2,254
その他の変動	(395)	8	(29)	(416)
キャッシュ・フロー：	4,600	-	-	4,600
受取保険料（残存カバーに含まれる受取保険料の減額として）	11,167	-	-	11,167
保険金コストおよび取扱コスト（発生保険金に係る負債の減額として）	(6,345)	-	-	(6,345)
獲得コストの支払（繰延金額の振替または償却に伴う残存カバーの正味調整額として）	(222)	-	-	(222)
6月30日現在の正味残高	141,407	4,182	9,159	154,748
発行した保険契約負債 ⁽²⁾	141,448	4,175	9,140	154,763
発行した保険契約資産 ⁽²⁾	(41)	7	19	(15)

- (1) この項目には、資本で直接認識される損益のうち資本における保険契約の再評価に計上され、後に損益に振り替えられる金融収益および金融費用が含まれる。
- (2) 内、移行日現在の保険契約の契約上のサービス・マージン（VFAモデルを除く一般モデルで測定）については修正遡及アプローチを用いた場合、204百万ユーロである。保険契約の契約上のサービス・マージンのストックは、欧州連合が採用した免除規定に従い、当グループがこの範囲において年次コホートを区別していないため、VFAモデルでモニタリングしていない。

表4.3.J

(単位：百万ユーロ)	2024年			
	将来キャッシュ・フローの現在価値	非金融リスク調整	契約上のサービス・マージン	合計
発行した保険契約負債	127,374	3,844	9,232	140,450
発行した保険契約資産	(239)	57	136	(46)
1月1日現在の正味残高	127,135	3,901	9,368	140,404
将来のサービスに関連する変動	(681)	112	569	-
契約上のサービス・マージンを調整する見積りの変更	272	(218)	(54)	-
不利な契約に係る損失および戻入となる見積りの変動 (すなわち、契約上のサービス・マージンを調整しない)	(2)	(2)	-	(4)
当年度に認識された新規契約の影響	(951)	332	623	4
提供したサービスに関連する変動	274	(326)	(1,194)	(1,246)
提供したサービスの損益として認識された契約上のサービス・マージン	-	-	(1,194)	(1,194)
将来または過去のサービスに関連しない非金融リスク調整の変動	-	(326)	-	(326)
実績調整	274	-	-	274
過去のサービスに関連する変動(すなわち、発生保険金に関連する履行キャッシュ・フローの変動)	(125)	(54)	-	(179)
発行した保険契約からの正味金融収益または費用 ⁽¹⁾	6,061	13	22	6,096
その他の変動	(1,373)	(47)	(100)	(1,520)
キャッシュ・フロー：	5,463	-	-	5,463
受取保険料(残存カバに含まれる受取保険料の減額として)	18,768	-	-	18,768
保険金コストおよび取扱コスト(発生保険金に係る負債の減額として)	(12,877)	-	-	(12,877)
獲得コストの支払(繰延金額の振替または償却に伴う残存カバの正味調整額として)	(428)	-	-	(428)
12月31日現在の正味残高	136,754	3,599	8,665	149,018
発行した保険契約負債 ⁽²⁾	136,793	3,593	8,647	149,033
発行した保険契約資産 ⁽²⁾	(39)	6	18	(15)

- (1) この項目には、資本で直接認識される損益のうち資本における保険契約の再評価に計上され、後に損益に振り替えられる金融収益および金融費用が含まれる。
- (2) 内、移行日現在の保険契約の契約上のサービス・マージン(VFAモデルを除く一般モデルで測定)については修正遡及アプローチを用いた場合、360百万ユーロである。保険契約の契約上のサービス・マージンのストックは、欧州連合が採用した免除規定に従い、当グループがこの範囲において年次コホートを区別していないため、VFAモデルでモニタリングしていない。

当期中に認識された新規契約の影響の詳細

表4.3.K

(単位：百万ユーロ)	2025年上四半期		2024年	
	発行した保険契約	内、契約の移転	発行した保険契約	内、契約の移転
現在価値：				
期待キャッシュ・アウトフロー	8,485	-	15,255	-
内、獲得コスト	222	-	428	-
内、保険金コストおよび取扱コスト	8,263	-	14,827	-
期待キャッシュ・インフロー	(9,052)	-	(16,210)	-
非金融リスクに係る調整	149	-	332	-
契約上のサービス・マージン	418	-	623	-
不利な契約に係る損失要素	13	-	4	-

3.3 契約の測定に関する予測項目の詳細

期末時点で確定した契約上のサービス・マージンの損益計算書への計上見込み⁽¹⁾

表4.3.L

(単位：百万ユーロ)	2025年6月30日	2024年12月31日
損益認識するまでの予想年数	発行した保険契約	発行した保険契約
1年から5年	4,026	3,727
6年から10年	2,158	2,039
10年超	2,975	2,899
合計	9,159	8,665

- (1) 期末時点で確定した契約上のサービス・マージンには、将来の新規保険契約および単純化モデルに従って評価される保険契約は含まれない。さらに、この契約上のサービス・マージンには、割引効果および基礎となる資産の財務実績を考慮した調整が含まれている。

注4.4 その他の資産および負債

1. その他の資産

表4.4.A

(単位：百万ユーロ)	2025年 6 月30日	2024年12月31日
保証預け金 ⁽¹⁾	49,343	50,970
有価証券取引決済勘定	8,057	4,518
内、信用リスクのある清算機関預け金	486	278
前払費用	2,023	1,792
その他未収金 ⁽²⁾	14,701	14,254
内、信用リスクを伴うその他未収金 ⁽³⁾	6,880	6,514
総額	74,124	71,534
減損	(647)	(631)
信用リスク ⁽³⁾	(430)	(405)
その他のリスク	(217)	(226)
純額	73,477	70,903

(1) 主に金融商品について支払った保証預け金に関連するものであり、その公正価値は、発生した信用リスクに係る減損後の帳簿価額と同じとみなされる。

(2) その他未収金には、主に売掛金、手数料収入およびその他の事業からの収益が含まれる。オペレーティング・リース債権は、2024年12月31日現在の2,115百万ユーロに対し、2025年 6 月30日現在2,077百万ユーロである。

(3) 信用リスクを伴うその他未収金の純額は、2024年12月31日現在の6,109百万ユーロに対し、2025年 6 月30日現在6,450百万ユーロである（注3.8参照）。

銀行破綻処理制度拠出金

単一破綻処理基金（SRF）および国家破綻処理基金（NRFs）は、欧州銀行同盟における金融安定を確保するために設立されており、欧州の銀行部門の機関が拠出する年次拠出金によって資金が賄われている。

この仕組みの下では、年次拠出金の一部について、取消不能の支払コミットメントとして拠出することが認められており、その場合、利息付きの現金担保を差し入れる必要がある。

2025年6月30日時点におけるSRFおよびNRFsに対する現金担保の差入額は、それぞれ766百万ユーロおよび217百万ユーロであり、貸借対照表上「その他の資産」に計上されている。

2. その他の負債

表4.4.B

(単位：百万ユーロ)	2025年 6 月30日	2024年12月31日
預り保証金 ⁽¹⁾	51,775	54,259
有価証券取引決済勘定	8,470	4,822
従業員給付に係る未払費用	2,725	2,820
リース負債	1,931	2,003
繰延収益	1,668	1,560
その他未払金 ⁽²⁾	27,586	25,322
合計	94,155	90,786

(1) 主に金融商品について受け取った預り保証金に関連するものであり、その公正価値は、帳簿価額と同じとみなされる。

(2) その他未払金には、主に買掛金、支払手数料およびその他の事業からの費用が含まれている。

注5 その他の一般営業費用

表5.A

(単位：百万ユーロ)		2025年上半期	2024年	2024年上半期
人件費 ⁽¹⁾	注5.1	(5,821)	(11,544)	(6,000)
その他の営業費用 ⁽¹⁾	注5.2	(2,763)	(6,028)	(3,126)
保険契約に帰属するその他の一般営業費用 ⁽²⁾		417	751	389
合計		(8,167)	(16,821)	(8,737)

(1) 注5.1および注5.2に詳述されている人件費およびその他の営業費用の金額は、保険契約に帰属する費用の業務粗利益への再配分前の損益計算書に表示されている。

(2) 保険契約に帰属するその他の一般営業費用は、発行された保険および再保険契約に関連するサービス費用として期間中に認識される。ただし、獲得コストは貸借対照表に計上され、その後の期間に損益として認識される。

注5.1 人件費および従業員給付

注5.1.1 人件費

表5.1.A

(単位：百万ユーロ)		2025年上半期	2024年	2024年上半期
従業員給付		(4,008)	(8,355)	(4,355)
社会保険および給与諸税		(1,048)	(1,953)	(1,005)
正味年金費用 - 確定拠出制度		(414)	(821)	(417)
正味年金費用 - 確定給付制度		(21)	(75)	(41)
従業員利益分配およびインセンティブ		(330)	(340)	(182)
合計		(5,821)	(11,544)	(6,000)
株式報酬の費用(純額)を含む。		(190)	(243)	(83)

注5.1.2 従業員給付

従業員給付引当金の内訳

表5.1.B

(単位：百万ユーロ)		2024年 12月31日 現在引当金	繰入額	利用可能な 戻入額	正味 繰入額	使用した 戻入額	年金数理 損益	通貨および 範囲の影響	2025年 6月30日 現在引当金
退職後給付		1,026	93	(9)	84	(39)	(19)	(13)	1,039
その他の長期給付		653	103	(58)	45	(72)	-	(3)	623
解雇給付		260	51	(37)	14	(80)	-	1	195
合計		1,939	247	(104)	143	(191)	(19)	(15)	1,857

注5.1.3 株式報酬制度の概要

2025年ソシエテ・ジェネラル無償株式制度

2025年においては、通貨および財政法のL.511-71条に基づき変動報酬が繰延べられる規制対象従業員およびソシエテ・ジェネラル経営執行部の役員を除き、従業員向けの無償株式割当計画はなかった。

株主総会開催日		2024年 5月22日				
取締役会開催日		2025年 3月 6日				
付与された株式数		1,563,468				
	業績条件	トランシェ	権利確定日	保有期間終了日	公正価値 (ユーロ)	割当株式数
サブプラン 2	あり	第 1 分割	2028年 3月15日	2029年 3月16日	35.28	337,493
		第 2 分割	2029年 3月15日	2030年 3月16日	33.36	337,602
サブプラン 3	あり	第 1 分割	2027年 3月15日	2027年10月 1日	37.70	351,596
		第 2 分割	2028年 3月15日	2028年10月 1日	35.65	351,908
サブプラン 4	あり	第 1 分割	2028年 3月15日	2029年 3月16日	35.28	49,123
		第 2 分割	2029年 3月15日	2030年 3月16日	33.36	49,116
サブプラン 5	あり		2030年 3月15日	2031年 3月16日	33.61	49,116
サブプラン 6	あり		2030年 3月15日	2031年 3月16日	33.61	27,790
サブプラン 7	あり	第 1 分割	2028年 3月15日	2029年 3月16日	35.28	3,241
		第 2 分割	2029年 3月15日	2030年 3月16日	33.36	3,241
		第 3 分割	2030年 3月15日	2031年 3月16日	31.59	3,242

従業員持株制度

2025年 5月20日、当グループの従業員持株方針の一環として、ソシエテ・ジェネラルはその従業員に対し、1株当たり35.76ユーロの株価で割当増資の引受機会を提供した。この価格には、価格設定および申込期間を決定する最高経営責任者による決定日の前20営業日の平均株価と比較して20%の割引が含まれている（平均価格は、ユーロネクスト・パリの規制市場で記録された出来高加重平均価格（VWAP）に基づく）。7,531,065株の申込があり、5年間の株式の法的譲渡制限期間を考慮し、早期放棄を調整した結果、2025年度のグループ負担額は101百万ユーロの費用である。

注5.2 その他の営業費用

表5.2.A

(単位：百万ユーロ)	2025年上半期	2024年	2024年上半期
賃借料	(218)	(510)	(246)
租税公課	(435)	(571)	(461)
データ通信料（賃借料を除く）	(996)	(2,331)	(1,175)
コンサルティング費用	(548)	(1,250)	(575)
その他	(566)	(1,367)	(670)
合計	(2,763)	(6,029)	(3,127)

注 6 法人所得税

1. 法人所得税の内訳

表6.A

(単位：百万ユーロ)	2025年上半期	2024年	2024年上半期
当期税金	(870)	(1,458)	(841)
内、第2の柱関連の当期税金	(1)	(5)	(6)
繰延税金 ⁽¹⁾	(97)	(143)	188
合計	(967)	(1,601)	(653)

(1) IAS第12号の改訂により導入された規定の適用により、当グループは、第2の柱規定に基づき発生する追加税額に関連する繰延税金の認識について、強制的かつ一時的な例外を適用している。

グループの標準税率と実効税率との差異の調整

表6.B

	2025年上半期		2024年		2024年上半期	
	%	百万ユーロ	%	百万ユーロ	%	百万ユーロ
持分法投資損益およびのれんの減損損失控除前税引前利益		4,517		6,708		2,906
グループの実効税率	21.40%		23.87%		22.49%	
永久差異	1.08%	48	0.54%	36	2.39%	69
免税または軽減税率適用の有価証券に係る差異	1.65%	75	0.02%	1	-0.37%	(11)
フランス国外で課税される利益に係る税率差異	1.59%	72	1.30%	87	1.51%	44
繰延税金資産/負債の測定の変更	0.11%	5	0.10%	7	-0.19%	(6)
フランスの会社に適用される標準税率 (3.3%の社会保障拠出金を含む。)	25.83%		25.83%		25.83%	

普通法人税率を定めているフランスの税務規定に従って、税率は25%（フランス税法第219条）に、3.3%（フランス税法第235条2C項）の既存の社会保障拠出金（CSB）を加えて25.83%の複合税率に設定された。

関係会社に係る長期キャピタル・ゲインは、純長期キャピタル・ゲインの場合の総額に対する12%の手数料を除き、法人税は免除される（フランス税法第219条第1項第5号）。

さらに親子会社体制のもとでは、ソシエテ・ジェネラルの持分が5%以上ある会社からの受取配当金は、課税が免除されるが、1%または5%の手数料および費用に相当する部分については、通常の法定税率により課税される（フランス税法第216条）。

2. 税金資産および税金負債

税金資産

表6.C

(単位：百万ユーロ)	2025年 6月30日	2024年12月31日
当期税金資産	913	1,296
繰延税金資産	3,285	3,391
内、繰越欠損金に係る繰延税金資産	1,712	1,798
内、一時差異に係る繰延税金資産	1,532	1,555
内、繰越税額控除に係る繰延税金資産	41	38
合計	4,198	4,687

税金負債

表6.D

(単位：百万ユーロ)	2025年 6 月30日	2024年12月31日
当期税金負債	1,027	929
税金調整引当金	44	46
繰延税金負債	1,190	1,262
合計	2,261	2,237

関連する各納税企業（または納税グループ）に適用される税制およびその税金計算の現実的な予想を考慮に入れて、当グループは毎年、報告対象の繰越欠損金を利用できる可能性についてのレビューを行っている。この目的のため、税金計算は事業部門の業績予想に基づいて決定される。この業績は、2025年から2029年までの5年間にわたる見積り予算（SGセントラル・シナリオ）に相当し、「規準年度」に該当する2030年まで推定される。

税務実績には、企業および管轄区域に適用される会計上および税務上の調整（一時差異に係る繰延税金資産および負債の戻入を含む。）も考慮している。これらの調整は、過去の税務実績および当グループの税務の専門知識に基づいて決定される。各納税企業の中で実行されている活動の性質に従って2030年から合理的な期間にわたって税金計算の推定が行われる。

原則として、マクロ経済要素の評価および税務実績を決定するために使用した内部の見積りは、損失吸収の見積り期間にわたっての実現性に係るリスクと不確実性を含んでいる。これらのリスクおよび不確実性は、特に、適用される税務規則の改正の可能性（課税所得の計算および繰越欠損金の配分のルールの方）または選択した仮定の実現性に関するものである。これらの不確実性は、予算上および戦略的仮定に係る堅牢性チェックによって緩和されている。

2025年 6 月30日時点において、更新された予測によって、当グループが繰延税金資産の対象となる税務上の欠損金を将来の利益と相殺できる可能性を確認している。

注 7 株主資本

注7.1 自己株式および当グループが発行した株主資本

1. 普通株式および資本準備金

表7.1.A

(単位：百万ユーロ)	2025年 6 月30日	2024年12月31日
発行済み資本金	1,000	1,000
発行済みプレミアムおよび資本準備金	20,521	20,392
自己株式（控除）	(864)	(111)
合計	20,657	21,281

ソシエテ・ジェネラル S.A.が発行した普通株式

表7.1.B

(株式数)	2025年6月30日	2024年12月31日
普通株式	800,316,777	800,316,777
- 議決権のある自己株式を含む ⁽¹⁾	24,020,890	3,818,838
- 従業員保有株式を含む	80,302,423	92,250,372

(1) トレーディング目的あるいは流動性契約に関連して保有するソシエテ・ジェネラルの株式は除かれている。

2025年上半期において、2024年5月22日の総会の決議に従い、株式消却目的で市場において872百万ユーロの価格でソシエテ・ジェネラルの株式22,667,515株を取得した。本自己株式取得プログラムは2025年2月10日に開始され、2025年4月8日に終了した。株式の消却による資本の減少は2025年7月24日に実施された。

2025年6月30日現在のソシエテ・ジェネラル S.A.の全額払込済み資本金は、1,000,395,971.25ユーロで、額面1.25ユーロの株式、800,316,777株から構成されている。

2025年5月20日、グローバルな従業員持株制度の一環として当グループの従業員および退職者向けの増資を提案した。これにより、ソシエテ・ジェネラルの新株7,531,065株が発行される(注5参照)。増資は2025年7月24日に実施された。

2.自己株式

2025年6月30日現在、当グループは、自己株式としてソシエテ・ジェネラル S.A.の資本金の2.74%に相当する自社株を、トレーディング目的あるいは株主資本の積極的運用目的で、21,905,248株所有している。

自己株式(および関連デリバティブ)について当グループがその資本から控除した金額は864百万ユーロである。

2025年上半期中の自己株式の増減の内訳は以下の通りである。

表7.1.C

(単位:百万ユーロ)	流動性契約	トレーディング活動	自己株式および株主資本の積極的運用	合計
購入金額を相殺後の正味処分数	-	54	(807)	(753)
株主資本に計上した自己株式および自己株式デリバティブに係る税引後キャピタル・ゲイン	-	(0)	(59)	(59)

3.当グループが発行した株主資本

ソシエテ・ジェネラル S.A.が発行した永久超劣後債

ソシエテ・ジェネラル S.A.が発行した超劣後債は永久債であり、また株主に対する配当支払の決定が裁量に委ねられている性質を踏まえ、これらの証券は資本として区分され、「その他の資本性金融商品」に計上されている。

2025年6月30日現在、発行時の為替相場で換算した当グループが発行した資本性金融商品の金額は、8,762百万ユーロである。2025年上半期の1,111百万ユーロの減少は、米ドル建て永久超劣後債の償還によるものである。

子会社が発行したその他の資本性金融商品

グループの子会社により永久劣後債が発行されており、これらには利息支払いに関する裁量条項が含まれている。これらの発行された負債性証券は資本性金融商品として区分され、連結貸借対照表上、「非支配持分」に計上されている。

2025年6月30日現在、当グループの子会社が発行したその他の資本性金融商品の額面金額は800百万ユーロである。

4. 連結範囲の変更の影響

2025年上半期における連結範囲の変更による株主資本への影響は、-81百万ユーロである。この金額には、主に上半期に実施された売却、特にSociete Generale Equipment Finance (SGEF) およびSG Burkina Fasoの売却の影響に関連する非支配持分の-60百万ユーロの変動が含まれている（注2.1参照）。

注7.2 一株当たり利益および配当金

1. 一株当たり利益

表7.2.A

(単位：百万ユーロ)	2025年上半期	2024年	2024年上半期
グループ純利益	3,061	4,200	1,793
劣後債および超劣後債に帰属する純利益	(387)	(713)	(353)
劣後債および超劣後債に関連する発行費用	-	(7)	(3)
普通株主に帰属する純利益	2,674	3,480	1,437
加重平均発行済普通株式数 ⁽¹⁾	785,488,331	795,168,649	794,282,456
普通株式一株当たり利益(ユーロ)	3.40	4.38	1.81
希薄化の計算で使用された加重平均普通株式数	785,488,331	795,168,649	794,282,456
普通株式一株当たり希薄化後利益(ユーロ)	3.40	4.38	1.81

(1) 自己株式を除く。

2. 普通株式に係る支払配当金

2025年上半期に当グループが普通株式に対して支払った配当金は、1,403百万ユーロであり、詳細は以下の表に記載している。

表7.2.B

(単位：百万ユーロ)	2025年上半期			2024年		
	グループ持分	非支配持分	合計	グループ持分	非支配持分	合計
株式配当	-	-	-	-	-	-
現金配当	(846)	(557)	(1,403)	(719)	(604)	(1,323)
合計	(846)	(557)	(1,403)	(719)	(604)	(1,323)

注 8 . 追加開示

注8.1 セグメント報告

セグメント収益は、グループの内部取引を考慮している一方、これらの取引は、セグメント資産および負債から消去されている。提示された各期間のセグメント業績の比較可能性については、連結範囲の変更を考慮に入れて評価する必要がある（注記2.1参照）。

表8.1.A

2025年上半期											
(単位：百万ユーロ)	フランス国内リテール、プライベート・バンキング、保険			グローバル バンキング& インベスター ソリューションズ			モビリティ、国際リテール・バンキング、ファイナンスサービス			コーポレート センター (1)	ソシエテ・ジェネラル・グループ合計
	フランス国内リテール、プライベート・バンキング	保険	合計	グローバルマーケット & インベスター サービス	ファイナンス&アドバイザリー	合計	国際リテールバンキング	モビリティ & ファイナンスサービス	合計		
業務粗利益	4,225	343	4,568	3,674	1,868	5,542	1,833	2,203	4,036	(273)	13,874
営業費用(2)	(2,978)	(65)	(3,043)	(2,341)	(1,044)	(3,385)	(1,028)	(1,212)	(2,240)	(267)	(8,935)
営業総利益	1,247	278	1,525	1,333	824	2,157	805	992	1,796	(539)	4,939
信用リスク費用	(317)	(0)	(317)	(4)	(132)	(136)	(65)	(185)	(250)	4	(699)
営業利益	931	278	1,208	1,329	691	2,021	740	807	1,546	(535)	4,240
持分法投資純損益	(2)	-	(2)	2	(0)	2	-	8	8	(0)	7
その他の資産からの純損益	27	(0)	27	(1)	1	0	1	(0)	0	250	277
税引前利益	956	278	1,233	1,330	692	2,022	740	814	1,554	(286)	4,524
法人所得税	(249)	(72)	(321)	(317)	(98)	(415)	(170)	(205)	(375)	143	(967)
連結純利益	707	205	912	1,013	594	1,607	570	610	1,180	(142)	3,557
非支配持分損益	0	2	3	1	0	2	209	249	458	34	496
グループ純利益	706	203	909	1,012	594	1,606	362	361	722	(176)	3,061
セグメント資産	253,741	185,204	438,945	622,147	189,590	811,737	104,370	93,368	197,738	103,069	1,551,491
セグメント負債(3)	285,510	173,780	459,290	642,657	115,289	757,946	84,020	51,265	135,285	121,509	1,474,030

表8.1.B

2024年 [*]											
(単位：百万ユーロ)	フランス国内リテール、プライベート・バンキング、保険			グローバル バンキング& インベスター ソリューションズ			国際リテール、モビリティ、リース・サービス			コーポレート センター (1)	ソシエテ・ジェネラル・グループ合計
	フランス国内リテール、プライベート・バンキング	保険	合計	グローバルマーケット & インベスター サービス	ファイナンス&アドバイザリー	合計	国際リテールバンキング	モビリティ & ファイナンスサービス	合計		
業務粗利益	8,005	674	8,679	6,572	3,582	10,153	4,187	4,318	8,504	(548)	26,788
営業費用(2)	(6,485)	(148)	(6,634)	(4,492)	(2,050)	(6,542)	(2,388)	(2,684)	(5,072)	(224)	(18,472)
営業総利益	1,519	526	2,045	2,080	1,532	3,611	1,799	1,633	3,432	(772)	8,316
信用リスク費用	(712)	(0)	(712)	8	(133)	(126)	(341)	(364)	(705)	12	(1,530)
営業利益	807	526	1,333	2,088	1,398	3,485	1,457	1,270	2,727	(760)	6,786
持分法投資純損益	7	-	7	(0)	(0)	(0)	-	15	15	(0)	21
その他の資産からの純損益	4	2	6	1	(1)	(0)	93	3	96	(179)	(77)
税引前利益	818	528	1,346	2,088	1,397	3,485	1,551	1,288	2,839	(939)	6,730
法人所得税	(202)	(132)	(334)	(499)	(165)	(664)	(386)	(322)	(709)	106	(1,601)
連結純利益	615	396	1,011	1,590	1,232	2,821	1,164	965	2,130	(833)	5,129
非支配持分損益	1	4	4	10	1	11	467	372	838	76	929
グループ純利益	614	393	1,007	1,580	1,231	2,811	697	595	1,292	(909)	4,200
セグメント資産	258,975	179,073	438,048	642,282	194,927	837,209	99,142	110,000	209,142	89,146	1,573,545
セグメント負債(3)	294,093	168,887	462,980	645,505	114,662	760,167	81,610	58,780	140,390	130,420	1,493,957

表8.1.C

2024年上半期*											
(単位：百万ユーロ)	フランス国内リテール、 プライベート・バンキング、保険			グローバル・バンキング& インベスター ソリューションズ			国際リテール、 モビリティ、リース・サービス			コーポレート センター (1)	ソシエテ・ ジェネラル・ グループ合計
	フランス国内 リテール、 プライベート・ バンキング	保険	合計	グローバル マーケット & インベスター サービス	ファイナン ス&アドバイ ザリー	合計	国際 バンキング	モビリティ、 リース・サー ビス	合計		
業務粗利益	3,807	339	4,146	3,492	1,768	5,259	2,086	2,232	4,318	(394)	13,330
営業費用(2)	(3,294)	(82)	(3,377)	(2,343)	(1,061)	(3,404)	(1,244)	(1,368)	(2,611)	(158)	(9,550)
営業総利益	513	257	770	1,149	707	1,856	842	865	1,707	(552)	3,780
信用リスク費用	(420)	(0)	(420)	(2)	1	(1)	(180)	(190)	(370)	5	(787)
営業利益	93	257	350	1,147	707	1,854	662	674	1,336	(547)	2,993
持分法投資純損益	4	-	4	3	(0)	3	-	6	6	(0)	13
その他の資産からの純損益	7	1	8	1	(1)	(0)	(0)	4	4	(99)	(88)
税引前利益	104	258	362	1,151	706	1,857	662	684	1,346	(647)	2,918
法人所得税	(25)	(65)	(89)	(276)	(105)	(381)	(169)	(171)	(340)	157	(653)
連結純利益	79	193	273	875	601	1,476	493	513	1,006	(490)	2,265
非支配持分損益	(1)	2	1	3	0	3	199	207	406	61	472
グループ純利益	80	191	271	872	601	1,473	293	306	599	(551)	1,793
セグメント資産	259,819	176,830	436,649	665,479	192,424	857,903	109,489	109,839	219,328	78,264	1,592,144
セグメント負債(3)	298,737	166,068	464,805	665,911	110,136	776,047	93,060	57,400	150,460	124,420	1,515,732

* 2024年第4四半期の財務結果公表で発表した、事業への資本配分比率を12%から13%に変更した影響、およびセグメント負債に関する誤謬の訂正を反映し、2024年に公表された財務諸表と比較して修正されている。

(1) 事業部門の活動に直接に関連しない収益および費用、資産および負債は、コーポレート センターに配分されている。コーポレート センターの収益には、特に訴訟および連結の変更につながる取引の当グループの集中管理の結果が含まれる。銀行企業が保険契約の販売に関連して負担した管理手数料は、契約の履行に直接関連する費用とみなされるため、これらの評価に含まれ、「保険業務費用」に表示される。

(2) これらの金額には、「その他の営業費用」および「有形・無形固定資産の償却費、減価償却費および減損」が含まれている。

(3) セグメント負債は、債務(すなわち、資本を除く負債合計)に相当する。

注8.2 引当金

概要

表8.2.A

(単位：百万ユーロ)	2024年 12月31日 現在 引当金	繰入額	利用可能な 戻入額	正味 繰入額	使用した 戻入額	通貨および その他	2025年 6月30日 現在 引当金
オフバランスシートの コミットメントに係る信用リスク に対する引当金（注3.8参照）	742	311	(372)	(61)	-	(23)	658
従業員給付引当金（注5.1参照）	1,939	247	(104)	143	(191)	(34)	1,857
住宅貯蓄制度および勘定のコミットメントに対する引当金	125	1	(15)	(14)	-	-	110
その他の引当金 ⁽¹⁾	1,279	354	(102)	252	(218)	(23)	1,291
合計	4,085	913	(592)	321	(410)	(81)	3,916

(1) 法的訴訟、罰金、過料および商事紛争に対する引当金を含む。

2. その他の引当金

その他の引当金には、リストラクチャリング引当金（人件費を除く）、商事訴訟引当金および顧客融資取引に関連する資金の将来の返済資金引当金が含まれる。

当グループは、四半期毎に重要なリスクを表す継続中の紛争の詳細な調査を実行している。このような訴訟は、注9「リスクおよび訴訟に関する情報」に開示している。

注8.3 - 有形および無形固定資産

有形および無形固定資産の増減

表8.3.A

(単位：百万ユーロ)	2024年	増加/引当金	処分/戻入	再評価	その他の増減	2025年
	12月31日現在					6月30日現在
無形固定資産	3,393	(13)	(39)		(2)	3,339
内、総額	9,743	348	(65)		(29)	9,997
内、償却および減損	(6,350)	(362)	27		27	(6,659)
有形固定資産(オペレーティング・リース資産を除く)	3,885	(17)	(70)		(83)	3,715
内、総額	10,294	218	(197)		(204)	10,111
内、減価償却および減損	(6,409)	(236)	127		121	(6,396)
オペレーティング・リース資産	51,762	5,137	(5,259)		(561)	51,079
内、総額	69,231	10,045	(10,068)		(502)	68,706
内、減価償却および減損	(17,469)	(4,908)	4,810		(60)	(17,628)
投資用不動産(保険業務を除く)	8	-	-		(2)	6
内、総額	26	-	-		(4)	22
内、減価償却および減損	(18)	-	-		3	(16)
投資用不動産(保険業務)	701	-	-	2	(2)	701
使用権資産	1,660	42	(43)		(34)	1,625
内、総額	3,658	248	(197)		(73)	3,635
内、償却および減損	(1,998)	(205)	154		39	(2,010)
合計	61,409	5,149	(5,411)	2	(684)	60,465

[前へ](#)

[次へ](#)

注 9. リスクおよび訴訟に関する情報

四半期毎に、当グループは、重大なリスクのある係争について詳細なレビューを行っている。これらの係争により、当グループが最低でも同等の価値を交換に受け取ることなく第三者の便益のために資源を流出させる可能性が高いか、または流出させることが確実である場合、引当金を計上することになる。これらの訴訟引当金は、貸借対照表の負債の「引当金」に含まれる「その他の引当金」の中に分類されている。

当該開示が問題の係争の結果に深刻な不利益を与える可能性が高いため、個別の引当金の計上あるいはその金額に関する詳細な情報を開示することはできない。

- 2012年10月24日、パリ控訴院は、ジェローム・ケルビエルを背任、コンピューターシステムへの不正アクセス、文書偽造および偽造文書の行使に関して有罪として、2010年10月5日付で言い渡された一審判決を承認した。ジェローム・ケルビエルは、拘禁5年執行猶予2年の判決が言い渡され、ソシエテ・ジェネラルの損害に対する賠償として4.9十億ユーロの支払いが命じられた。2014年3月19日、フランス破産院は、ジェローム・ケルビエルの刑事責任を認めた。かかる決定により、刑事訴訟は終結した。民事訴訟において、ベルサイユ控訴院は2016年9月23日、当行が被った損害について専門家による決定を求めるジェローム・ケルビエルの要求を棄却し、彼の犯罪行為の結果、当行が被った会計上の純損失は4.9十億ユーロであることを確認した。また、ソシエテ・ジェネラルに対する損害に関してジェローム・ケルビエルに一部責任があることを宣告し、1百万ユーロをソシエテ・ジェネラルに支払うように命じた。ソシエテ・ジェネラルとジェローム・ケルビエルは、フランス破産院に上告しなかった。ソシエテ・ジェネラルはこの判決がその税務状況には影響しないと考えている。しかし、2016年9月に経済・財務相が示唆したように、税務当局はこの帳簿上の損失の税務上の影響を調査し、ジェローム・ケルビエルの訴訟によって生じる4.9十億ユーロの金額の損金算入を問題にしようとしていることを示唆した。この税務上の修正案は直ちに影響することはないと、ソシエテ・ジェネラルがその課税所得から損失により生じる繰越欠損金を控除するポジションにあるときに税務当局から送付される更正通知によって確認がなされるはずである。そのような状況は当行の予想によれば数年間は起こらないと思われる。フランス国務院(*Conseil d'État*)の2011年の意見書およびこの点に対して最近確認された確立した判例を考慮すれば、ソシエテ・ジェネラルは関連する繰延税金資産に対して引当金を計上する必要はないと考えている。当局が適当な時に彼らの現在のポジションを確認することを決めた場合には、当然にソシエテ・ジェネラル・グループは管轄の裁判所に対してその権利を主張することになるであろう。2018年9月20日に言い渡された決定により、再審・再審査裁判所の予審委員会は、さらに刑事訴訟の再開を正当化できるような新たな要素あるいは事実がないことを確認し、ジェローム・ケルビエルの刑罰に対し彼が2015年5月に提起した要請は承認できないことを宣告した。
 - 2023年1月3日、ソシエテ・ジェネラル・プライベート・バンキング（スイス）（「SGPBS」）（当時はSG Luxembourgの子会社）は、ロバート・アレン・スタンフォードと、スタンフォード・インターナショナル・バンク・リミテッドを含むその関連会社のポンジ・スキームに起因する米国での訴訟に関して、和解に合意し、かかる合意は2025年3月28日に最終化された。この和解では、すべての請求の放棄と引き換えに、SGPBSが157百万米ドルを支払うことが定められている。SGPBSの売却に関する契約文書の定めに従い、2025年1月31日の効力発生時点で、ソシエテ・ジェネラル・グループは当該金額を支払った。米国におけるスタンフォード関連の手続は、すべて終了した。
- ジュネーブでは、同一の基礎事案に関する別件訴訟において、上記の米国における訴訟手続の原告らが代表する投資家と同じ投資家を代表するアンティグアの共同清算人により、2022年11月に訴え提起前の請求（*requête en conciliation*）が行われ、その後2023年6月に請求についての書面が送達された。SGPBSを買収したUBPは、現在これらのスイスにおける手続の当事者である。SGPBSの売却に関する契約文書に規定されているとおり、ソシエテ・ジェネラルは、当該契約文書に含まれる条件に従い、これらの手続に関連する財務リスクを引き続き最終的に負担する。2025年3月3日、裁判官は、本案の審理に先立ち、原告の訴権（原告適格）について予備的に判断することを要求するSGPBSの申立てを認めた。
- 2012年12月10日、フランス国務院（*Conseil d'État*）は、フランスの企業に課されていた源泉徴収税（*précompte tax*）は、EUの法律に抵触するというを確認する2つの決定を言い渡し、税務当局によって課された金額を返還する方法論を規定した。フランス国務院が定めたこの手続により、返還されるべき金額がかなり減少する。なお、ソシエテ・ジェネラルは、2005年に2社（ロディアおよびスエズ、現在はEngie）の「源泉徴収税」の請求権を譲渡人に対する限定的な遡及権とともに購入した。フランス国務院の上記の決定の1つは、ロディアに関連している。ソシエテ・ジェネラルは、フランスの地方行政裁判所に提訴した。

複数のフランスの会社が、欧州委員会に申し入れを行ったところ、欧州委員会は、2011年9月15日付の欧州連合司法裁判所（EUCJ）による判決を実施しているものと思われた2012年12月10日にフランス国務院が言い渡した判決は、多くの欧州法の原則に反するとみなした。欧州委員会はその後、2014年11月にフランス共和国に対する侵害訴訟を開始し、この件を2016年12月8日に欧州連合司法裁判所に持ち込むことによりその立場を確認した。欧州連合司法裁判所は、2018年10月4日に判決を下し、フランス国務院が誤って支払われた源泉徴収税を保管するためにEUの孫会社に対する課税を不問にし、欧州連合司法裁判所に予備審問を提起しなかったとしてフランスに宣告した。この決定を実務的に実施することに関して、ソシエテ・ジェネラルは、管轄裁判所とフランス税務当局に対してその権利を主張し続けている。2020年6月23日に、ベルサイユ行政控訴院は、2002年および2003年のスエズ訴訟に関してEngieに有利な判決を出し、ソシエテ・ジェネラルに有利な強制執行を命じた。ベルサイユの判決は、源泉徴収税（「précompte」）は親子会社指令に合致していないとの意見に立ったものである。フランス国務院は、提起された訴訟に加え、この問題について予備裁定を得るために欧州連合司法裁判所に問題を提起すべきと指摘している。欧州連合司法裁判所は、2022年5月12日、源泉徴収税が親子会社指令に準拠していなかったことを確認した。フランス国務院は、2023年6月30日のEngieの判決により、この矛盾に留意し、2002年についてはベルサイユ行政控訴院が下した決定を支持したが、2003年の審査については同院に付託し、2024年1月9日に、訴訟の過程で政府によって認められた部分的な救済を承認した。ソシエテ・ジェネラルは控訴したが、フランス国務院はこれを認めず、2024年12月23日の決定により、2002年および2003年の請求に関する訴訟は終結した。並行して、1999年事業年度および2001年事業年度に関連するロディア訴訟とスエズ訴訟に関連した賠償訴訟が2023年3月に欧州委員会とパリ行政控訴院に提起された。2025年7月17日、パリ行政控訴院は、ソシエテ・ジェネラルのロディア訴訟を認容する一方、スエズ訴訟を棄却するという部分的に不利な判決を下した。ソシエテ・ジェネラルは、フランス国務院に不服申立てを行う意向である。この控訴審判決は、係属中の欧州での手続を問題とするものではない。

- ソシエテ・ジェネラルは、その他の金融機関とともに、ロンドン・ゴールド・マーケット・フィクシングへの関与に関して、米国反トラスト法およびCEA（米国商品取引法）に違反したとして、暫定クラスアクションの被告となっている。かかる訴訟は、現物の金の売却、CME（シカゴ・マーカントイル取引所）において取引される金の先物契約の売却、金ETFの持分の売却、CMEにおいて取引される金のコール・オプションの売却、CMEにおいて取引される金のプット・オプションの購入、店頭での金のスポット、金の先物契約または金のコール・オプションの売却もしくは店頭での金のプット・オプションの購入を行った個人または事業体を代表する者により提起されている。ソシエテ・ジェネラルは、その他の3社の被告らとともに、50百万米ドルでこの訴訟を解決するため和解することに合意した。2022年1月13日付の命令により、裁判所はこの和解の予備承認を与えた。2022年8月5日に最終の公平審問が行われ、2022年8月8日付の命令により、和解が最終的に承認された。本件は、現在終結した。この和解金のソシエテ・ジェネラルの負担割合は公表されていないが、財務面の観点からは重要ではない。ソシエテ・ジェネラルは、その他の金融機関とともに、複数の類似の請求を含む、カナダ（トロントのオンタリオ高等裁判所およびケベック市のケベック高等裁判所）における2件の暫定クラスアクションの被告にもなっている。ソシエテ・ジェネラルは、この請求に応訴している。
- 2015年8月以降、ソシエテ・ジェネラル・グループの様々な元従業員および現従業員が、ドイツの株式配当に対する源泉徴収税に関連していわゆる「CumEx」パターンに参加したとして、ドイツの刑事検察および税務当局の調査を受けている。これらの調査は、特にSGSS GmbHが管理するファンド、自己売買取引および顧客に代わって実行された取引に関係するものである。当グループ企業は、ドイツ当局の要請に対応している。

ソシエテ・ジェネラル・グループの企業はドイツの税務署を含む第三者による請求にさらされるリスクがあり、ドイツの税務行政に対する訴訟に関係する顧客によって始められた訴訟の当事者になる可能性がある。

- ソシエテ・ジェネラルおよびそのいくつかの子会社は、バーナード L. マドフ・インベストメント証券LLC（BLMIS）の清算のために任命された管財人が提起したマンハッタンの米国破産裁判所で係属中の訴訟の被告になっている。この訴訟は、BLMISの管財人が多数の機関に対して提起した訴訟と同様のものであり、BLMISに投資され、ソシエテ・ジェネラルの企業がそこから償還を受けたいいわゆる「フィーダーファンド」を通じて、ソシエテ・ジェネラルの企業がBLMISから間接的に受け取ったとされる金額の回収を求めている。この訴訟は、ソシエテ・ジェネラルの企業が受け取った金額は米国連邦破産法およびニューヨーク州法に基づいて回避できるもので回収可能であると申し立てている。BLMISの管財人は、総額約150百万米ドルをソシエテ・ジェネラルの企業から回収することを求めていたが、管財人との和解により本件は解決した。2025年6月20日付の命令により、被告であるソシエテ・ジェネラルらは訴訟から除外され、本件は終了した。

- 2019年7月10日、ソシエテ・ジェネラルは、1960年のキューバ政府によるバンコ・ヌネズ（原告は同行の持分を所有していたと主張している。）の収用に起因する1996年キューバ自由・民主的連帯法（*Libertad*）（ヘルムズ・バートン法として知られている。）に基づく補償を求める原告がマイアミの連邦地方裁判所に提起した訴訟の被告となった。原告はこの法律の条項に基づいてソシエテ・ジェネラルに損害賠償を請求している。原告は、他の銀行3行を被告に加え、ソシエテ・ジェネラルについてはいくつかの新しい事実の申立てを加えた修正訴状を2019年9月24日に提出した。ソシエテ・ジェネラルは、却下の申立てを提出し、2020年1月10日時点でこの申立ては十分に説明されている。却下申立ての係属中、原告は、2020年1月29日、マンハッタンの連邦地方裁判所への案件移送に反対しない申立てを行い、裁判所は2020年1月30日にこれを認めた。原告は、2020年9月11日に第2次修正訴状を提出し、その中で、他の銀行3行を被告から取り下げ、別の1行を被告に加え、またバンコ・ヌネズの創業者の相続人であるとする者を原告に加えた。裁判所は2021年12月22日、ソシエテ・ジェネラルによる却下の申立てを認めたが、原告に請求の再提起を許可した。2022年2月25日、原告は修正訴状を提出し、2022年4月11日、ソシエテ・ジェネラルは、これを却下するよう申立てを行った。2023年3月30日の命令により、裁判所はソシエテ・ジェネラルの却下申立てを認めた。原告らは控訴した。2025年1月7日、第2巡回区控訴裁判所は、下級裁判所による本件訴訟の棄却を支持した。本件はこれにより終了した。
- 2020年11月9日、ソシエテ・ジェネラルは、他の銀行1行とともに、バンコ・ブジョル（1960年にキューバ政府により差押えを受けたと主張するキューバの銀行）の前所有者の相続人であると主張する者および相続人または前所有者の遺産の人格代表者がマンハッタンの連邦地方裁判所に提起した類似のヘルムズ・バートン訴訟（ブジョル）において被告となった。2021年1月27日、ソシエテ・ジェネラルは却下の申立てを行った。これに対し、原告は、裁判官規則により認められる通り、修正訴状の提出を選択し、2021年2月26日に提出した。ソシエテ・ジェネラルは、2021年3月19日、修正訴状の却下の申立てを行い、裁判所は2021年11月24日にこれを認めた。裁判所は原告に請求の再提起を許可した。2022年2月4日、原告は修正訴状を提出し、2022年3月14日、ソシエテ・ジェネラルは、その却下の申立てを行い、2023年1月23日に裁判所によりこれを認められた。2025年1月7日、第2巡回区控訴裁判所は、下級裁判所による本件訴訟の棄却を支持した。本件はこれにより終了した。

2021年3月16日、ソシエテ・ジェネラルは、ブジョルの原告でもあるバンコ・ブジョルの推定相続人の一人の代理人が、マンハッタンの連邦地方裁判所で提起した類似のヘルムズ・バートン訴訟（ブジョル）において、他の銀行1行とともに被告となった。この訴訟はブジョルの進展を待って停止させられた。ブジョルが却下された後、当事者の要請により、裁判所はブジョルの訴訟停止を解除し、ブジョルIを却下したのと同じ理由でブジョルIIを却下する命令を下した。原告らは控訴した。2025年1月7日の第2巡回区控訴裁判所の決定はブジョルIIにも適用される。本件はこれにより終了した。

- ポーランドの子会社であるユーロ・バンクをバンク・ミレニアムに2019年5月31日に売却し、特定のリスクに対して後者に認められた賠償を背景にして、ソシエテ・ジェネラルは、ユーロ・バンクが発行したスイスフラン建またはスイスフラン連動ローンに関連する裁判の進展を引き続き注視している。ソシエテ・ジェネラルS.A.の会計におけるこの件に関する準備金は、売却の対象となったローンに関する訴訟件数の増加とポーランドの裁判所によって下された判決の内容を考慮したものである。
- その他の金融機関と同様に、ソシエテ・ジェネラルは、有価証券貸付／借入とともに、株式・指数デリバティブ業務に関して税務当局の監査を受けている。2017年から2022年の監査年度は、（2017年から2021年の）源泉徴収税の適用に関する税額更生案に係る通知の対象となっている。これらの提案に対して当グループは異議を申し立てている。問題の重要性を考慮して、2023年3月30日、フランス銀行連盟は税務当局の政策方針に対して訴訟を起こした。この点に関して、フランス国務院は2023年12月8日、納税者が濫用的行為（「*abus de droit*」）を行った場合を除き、税務当局は配当の源泉徴収税を、法定範囲を超えて拡大してはならないとの判決を下し、税務当局の受益者概念に基づく見解を違法なものと位置づけた。フランス税務当局は現在、対象年度についての更正の根拠として法律の濫用に焦点を当てており、原則として取引を個別に分析することが求められている。さらに、2023年3月末に国家金融検察庁（「PNF」）による強制捜査が、ソシエテ・ジェネラルを含むパリの5つの銀行で行われ、ソシエテ・ジェネラルは同一の問題に関する予備調査の対象となっていたことを知らされた。

- 2022年8月19日、ユーロケムAGの100%子会社であり、ロシアの肥料会社であるユーロケム・ノースウェスト-2（「ユーロケム」）は、ソシエテ・ジェネラルS.A.およびそのミラノ支店（「ソシエテ・ジェネラル」）に対して、英国の裁判所に申立てを行った。この申立ては、ロシアのキングセップの建設プロジェクトに関連してソシエテ・ジェネラルがユーロケムに発行した5件の要求払債券に関するものである。2022年8月4日、ユーロケムは保証に基づく要求を行った。ソシエテ・ジェネラルは、当該取引に直接影響する国際的制裁のために、請求を履行することができないと説明したが、ユーロケムはこの判断について争っている。判決は2025年7月31日に言い渡される見込みである。
- 2025年6月24日および25日、PNFは、ラ・デファンスに所在するソシエテ・ジェネラルの施設に対して強制捜査を実施した。同時に、ルクセンブルク当局は、PNFの要請に基づき、ルクセンブルクに所在するSG Luxembourgの施設において強制捜査を実施した。これらの措置は、当行のフランスの顧客に係る業務に関連する、PNFによる係属中の予備調査の一環であるとみられる。

[前へ](#)

2 【その他】

(1) 後発事象

当該半期末後、2024年度有価証券報告書および本書に記載の事項を除き、当グループの財務業績に重大な変更はない。

(2) 訴訟

「第6 経理の状況、1 中間財務書類、(6) 連結財務諸表に対する注記」の注9に記載したもの以外に、特記事項はない。

3 【フランスと日本における会計原則および会計慣行の相違】

添付の連結財務諸表は、フランスにおいて連結財務諸表の作成の際に準拠が義務付けられている欧州連合（EU）が採択した国際財務報告基準（IFRS）に従って作成されている。当該会計原則は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則（日本基準）とはいくつかの点で相違しており、2025年6月30日現在におけるその主な相違は以下の通りである。

(1) 財務諸表の表示

その他の包括利益の項目の表示

IAS第1号「財務諸表の表示」では、その後に純損益に振り替えることのないその他の包括利益項目は、その後に特定の条件が満たされた場合に純損益に振り替えられるその他の包括利益項目とは別に表示しなければならない。

日本基準においては、その後に純損益に振り替えることのないその他の包括利益項目は存在しない。

特別損益項目

経常損益項目以外の前期損益修正損益および固定資産売却損益等の臨時損益は、IFRS（IAS第1号）では、「収益または費用のいかなる項目も、純損益およびその他の包括利益を表示する計算書または注記において、異常項目としていずれにも表示してはならない」と規定している。

日本基準においてはその内容を示す名称を付した科目をもって損益計算書の特別損益項目として表示することが要求されている。

(2) 連結財務諸表

IFRS第10号「連結財務諸表」と日本の会計基準の主要な相違は、以下の通りである。

連結の範囲

IFRS第10号では、親会社（他の企業を支配する企業）は、連結財務諸表を作成することが要求されている。

IFRS第10号は、「支配」を以下の通り定義している。

- 投資先に対するパワーを有している。
- 投資先への関与から生じるリターンの変動にさらされている、あるいは、リターンの変動に対する権利を有している。
- 投資者のリターンに影響を及ぼすために投資先に対してパワーを行使できる。

IFRSでは、支配の判定にあたっては、議決権比率に関する数値基準は定義していないが、潜在的議決権も考慮する。

日本基準においては、連結の範囲は実質支配力基準により決定されるが、議決権比率に関する具体的な数値基準が設定されている。潜在的議決権を考慮する規定はない。子会社であっても支配が一時的または、連結することにより利害関係者の判断を誤らせるおそれのある会社は連結に含めないとされている。

会計方針の統一

IFRS第10号では、類似の環境下で行われた類似の取引について統一した会計方針を適用することが要求されている。

日本基準においては、企業会計基準委員会実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」において、日本基準で作成された親会社の連結財務諸表に取込む際に認められる子会社の会計基準としては、親会社と同一の会計基準を適用することが原則であるが、在外子会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準で作成されている場合には、一定の項目の修正を条件に連結決算手続上利用することができる。

子会社の決算日の統一

IFRS第10号では、連結財務諸表の作成に用いられる親会社および子会社の財務諸表は同一の日付で作成されなければならないとし、子会社の決算日が親会社の決算日と異なる場合、実務上不可能でない限り、当該子会社の財務情報を親会社の決算日と同一日付で追加的に作成しなければならない。

日本基準においては、子会社の決算日が異なる場合、差異が3ヶ月以内であればそのまま連結することでもできる。ただし、差異期間中の連結会社間の重要な取引は調整する。

非支配持分

IFRS第10号では、純損益およびその他の包括利益の各要素については、親会社株主と非支配持分に帰属する。包括利益総額を帰属させることで、非支配持分が借方残高になる場合であっても、親会社株主と非支配持分に帰属させる必要がある。

日本基準においては、そのような超過額は、非支配持分には帰属させず親会社の持分に負担させる。

(3) 共同支配の取決め

IFRS第11号「共同支配の取決め」において、共同支配の取決めは、共同支配事業と共同支配企業に分類され、それぞれ次のように会計処理することを定めている。

共同支配事業は、取決めに対する共同支配を有する当事者（共同支配事業者）が当該取決めに関する資産に対する権利および負債に対する義務を有している共同支配の取決めであり、共同支配事業の資産、負債、収益、費用のうち、契約上の取決めで決定され定められた参加者の持分相当額を認識するよう要求している（比例連結とは異なる。）。

共同支配企業は、取決めに対する共同支配を有する当事者（共同支配投資者）が、当該取決めの純資産に対する権利を有している共同支配の取決めであり、共同支配に対する持分は投資として認識し、IAS第28号に従って、一定の免除規定に該当する場合を除き、持分法を適用して会計処理する。

日本では、共同支配の取決めに係る会計処理を明確に定めた会計基準はない。

(4) 企業結合、のれんおよび非支配持分

IFRS第3号「企業結合」と日本の会計基準との主要な相違は、以下の通りである。

企業結合およびのれんの会計処理

IFRS第3号では、企業結合の会計処理として取得法のみが認められている。のれんは償却されず、少なくとも年1回、減損テストを実施する必要がある。

日本基準においては、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」および同第22号「連結財務諸表に関する会計基準」により、持分の結合の会計処理は共同支配企業の形成の場合にのみ適用され、共同支配企業に該当しない場合にはパーチェス法のみが適用される。またのれんは20年以内に規則的に償却することとされている。

条件付対価

IFRSにおいては、取得の対価として取得日の公正価値で当初認識し、金融商品の会計基準（IAS第32号第11項）に従って条件付対価を支払う義務を負債もしくは資本として分類する。条件付対価の公正価値の当初認識後の変動については、関連基準に従って会計処理される。

日本基準においてはその条件付対価が企業結合締結後の将来の業績に依存する場合は、その対価の交付または引渡しが確実となり、その時価が合理的に決定可能となった時点で、支払対価を取得原価として追加的に認識するとともに、のれんまたは負ののれんを追加的に認識する。

非支配持分

IFRSでは、非支配持分は、非支配持分の公正価値もしくは被取得企業の識別可能純資産の公正価値に対する持分比率を乗じた額で測定し、したがってのれんも含まれる。

日本では、非支配持分は、のれんの測定に含めない。

(5) 金融資産の分類および測定

IFRS第9号「金融商品」では、すべての金融資産は、原則として、契約上のキャッシュ・フローの特性と事業モデルに基づいて、事後に償却原価で測定、純損益を通じて公正価値で測定（FVTPL）、およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定する（FVOCI）の区分のいずれかに分類される。なお、金融資産が償却原価またはFVOCI区分に分類されるのは、その金融資産が契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデル、または契約上のキャッシュ・フローと売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、かつその契約上のキャッシュ・フローが元本と利息のみから構成される場合であり、キャッシュ・フロー要件を満たさない金融資産はすべてFVTPL区分に分類される。

金融負債の分類および測定については、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債およびその他特定の金融負債またはコミットメントを除き、償却原価（実効金利法による）で事後測定するものに分類しなければならない。

日本基準においては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、有価証券について、その保有目的に従って、売買目的有価証券（時価で測定し、評価差額をPLに計上）、満期保有目的の債券（取得原価で計上し、特定の場合、償却原価で測定）、子会社および関連会社株式（取得原価で計上）、その他有価証券（時価で測定し、税効果適用後の評価差額を純資産の部に計上。評価差益は純資産、評価差損はPLに計上する方法も認められる）の4区分に分類される。

日本の金融商品に関する会計基準の実務指針では、金融負債については、債務額を貸借対照表価額とするが、一定の条件下で、償却原価法（利息法および定額法による）が認められている。

(6) 金融資産の減損

IFRS第9号では、償却原価で測定される金融資産、負債性金融商品のうちFVOCIの金融資産、リース債権およびIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づく契約資産等に対しては予想信用損失に対する損失評価引当金が認識される。負債性金融商品の場合、当初認識時点ですでに減損の客観的な証拠がある資産を除き、減損規定の対象資産は、すべて12ヶ月予想信用損失が引き当てられる（ステージ1）。当初認識後に信用リスクの著しい増加がある場合には、引当額が12ヶ月予想信用損失から全期間予想信用損失に切り替わる（ステージ2）。

利息収益の認識については、総額ベース帳簿価額に実効金利を適用するが、減損の客観的な証拠がある場合には減損後の資産の純帳簿価額に実効金利を適用する（ステージ3）。なお、資本性金融商品の場合には、すべてFVTPLまたはFVOCIで処理されるため、減損という手続自体がない。

日本基準においては、売買目的有価証券以外の満期保有目的の債券、子会社株式、関連会社株式およびその他有価証券のうち時価のある有価証券の価値の減損に関する客観的証拠について、時価が取得価額に比較して著しく下落したときに、合理的な反証がない限り、回復する見込みがないとみなして、当該有価証券の価値の減損を認識する必要があるとされているが、それ以後の価値変動により減損を取り消すことは認められない。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。また貸付金等については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて、債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権等の3つに区分し、貸倒見積高の算定を行うことを要求しているが、処理後の引当金勘定の修正があっても利息の支払いとして認識可能な債務者からの現金受領までは受取利息の認識はされない。

(7) 金融資産の分類変更

IFRS第9号では、企業は、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合に、かつその場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を分類変更しなければならない。企業はいかなる金融負債も分類変更してはならない。

日本基準において、有価証券の保有目的区分の変更が認められるのは、特定の場合に限られている。ただし、売買目的有価証券またはその他有価証券から満期保有目的の債券への振替は認められない。

(8) 金融資産の認識の中止

IFRS第9号では、資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅するか、資産のキャッシュ・フローおよび資産の所有権に係るリスクおよび経済価値の実質的にすべてを受取る契約上の権利を移転した場合、金融資産(あるいは同種資産のグループ)のすべてあるいは一部の認識を中止する。金融資産のキャッシュ・フローを移転したものの、その所有者のリスクおよび経済価値の実質的にすべてを移転も保持もしておらず、また資産に対する支配を保持していない場合には、その認識を中止し、当該資産の移転に伴い創出された権利または義務を、資産あるいは負債に別途認識する。資産の支配を保持している場合には、その資産に継続関与する程度に基づき、貸借対照表に継続して認識する。

日本基準においては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」により、金融資産の消滅は、金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したときまたは契約上の権利に対する支配が他に移転したときに認識される。金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは、(i) 譲渡された金融資産に対する譲受人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、(ii) 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受可能で、(iii) 譲渡人が譲渡した金融資産を満期日前に買戻す権利および義務を実質的に有していない場合である。

(9) ヘッジ会計

純損益に影響を与える可能性のある特定のリスクから生じるエクスポージャーを管理するために使用する金融商品（デリバティブまたは非デリバティブを含む。）についてヘッジ会計を適用している場合、企業は、そのヘッジ手段およびヘッジ対象との間のヘッジ関係を指定し、そのヘッジを「公正価値ヘッジ」、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」または「在外営業活動体に対する純投資のヘッジ」として会計処理することができる。

ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ手段、ヘッジ対象または取引、ヘッジされるリスクの性質の識別、およびヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを企業が判定する方法を特定する文書化が要求され、このような文書の作成の省略あるいはヘッジの有効性評価を省略することは認められない。

日本基準においては、原則として「繰延ヘッジ会計」（ヘッジ手段の損益を発生時に認識せず、ヘッジ対象の損益が認識されるまで損益認識を遅らせ、ヘッジ対象が損益認識されるのと同じの会計期間に認識する。）を採用し、ヘッジ対象である資産または負債に係る相場変動等を損益に反映させることが可能な場合には、「時価ヘッジ会計」（ヘッジ手段の損益を発生時に認識するとともに、同一の会計期間にヘッジ対象の損益も認識する。）が採用されている。なお、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」では、税効果考慮後の繰延ヘッジ損益を資産・負債ではなく、貸借対照表の純資産の部に計上することとされた。また、ヘッジ会計の要件を満たした特定の金利スワップについては、金利スワップを時価評価せず、金利スワップの受払純額等を当該資産・負債の利息に加減して処理することも認められている。また、外貨建金銭債権債務等のヘッジについて振当処理が認められている。

IFRSでは、金利スワップの特例処理および為替予約の振当処理は認められない。また、ヘッジ文書の作成およびヘッジの有効性評価を省略することは認められていないが、日本では一定の要件を満たす場合、文書の作成の省略および有効性の判定を省略できる。

(10) 公正価値測定

IFRS第13号「公正価値測定」においては、公正価値を「測定日時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格」（すなわち、出口価格）と定義している。

また、公正価値測定は企業が次のことを決定することを求めている。

- (a) 測定される特定の資産または負債
- (b) 非金融資産については、当該資産の最有効使用および当該資産が他の資産との組合せで使用されるのか単独で使用されるのか
- (c) 当該資産または負債について秩序ある取引が行われる市場
- (d) 公正価値を測定する際に用いる適切な評価技法。用いる評価技法は、観察可能なインプットの使用を最大限とし、観察可能でないインプットの使用は最小限とすべきである。それらのインプットは、市場参加者が当該資産または負債の価格付けを行う際に使用するものと整合的なものとすべきである。

またIFRSでは、公正価値測定および関連する開示の首尾一貫性と比較可能性を高めるために公正価値ヒエラルキーを設け、公正価値を測定するために用いる評価技法へのインプットを3つのレベル（レベル1、レベル2、レベル3）に区分している。

日本基準においては、企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」において、IFRS第13号の規定がほぼすべて組み込まれている。ただし、当該基準の適用は主に金融商品に限定されており、第三者から入手した相場価格の利用については実務上の便法が規定されている。

また、市場価格のない株式等については、IFRS第9号およびIFRS第13号では、観察可能ではないインプットを使用して公正価値で測定することが要求され、したがって、ヒエラルキーのレベル3として開示されるが、日本の企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」では、市場価格のない株式および出資金など株式と同様に持分の請求権を生じさせるものは、取得原価をもって貸借対照表価額とするとされている。

(11) 株式に基づく報酬

IFRS第2号「株式に基づく報酬」に基づき、サービスの提供を受けたときに、株式に基づく報酬取引において受けたサービスを認識するように要求されている。持分決済型の株式に基づく報酬取引においてサービスの提供を受けた場合は、資本の増加、また現金決済型の株式に基づく報酬取引の場合は負債に相当する。持分決済型の株式に基づく報酬取引の場合、提供されたサービスの公正価値を正しく測定することが難しい場合は、提供されたサービスの公正価値は、付与した持分金融商品の公正価値を参照して測定する。その場合に付与された持分金融商品の公正価値は、これらの持分金融商品が付与される条件を考慮して、入手可能であれば市場価格に基づく必要がある。現金決済型の株式に基づく報酬取引については、報告日における負債の公正価値で、提供されたサービスと発生した負債を測定する。

日本基準においては、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」において、持分決済型の株式に基づく報酬についてのみ規定している。

(12) 退職後給付

IAS第19号「従業員給付」においては、数理計算上の差異は、その他の包括利益に即時認識し、その後の期間に損益に再分類することは認められない。過去勤務費用は純損益に即時認識される。また、期待運用収益の考え方はなく、利息純額は確定給付負債（資産）の純額に確定給付債務の測定に用いる割引率を乗じて算定される。

日本基準においては、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」により、数理計算上の差異および過去勤務費用は、平均残存勤務期間を超えない期間にわたって損益で認識し、当期発生額のうち未認識部分についてはその他の包括利益に認識する。年金資産の期待運用収益は、年金資産の期首残高に合理的に見積もられた収益率を乗じて算定される。また退職給付見込額の期間帰属方法として従来期間定額基準を原則的な方法としていたが、IAS第19号で採用されている給付算定方式基準（退職給付制度の給付算定式に従って各勤務期間に帰属させた給付に基づき見積もった額を、退職給付見込み額の各期の発生額とする方法）の選択適用も認めることとされた。

(13) リース

IFRS第16号「リース」によれば、一定の例外を除いて、すべてのリース契約について、借手は、その貸借対照表に対象リース資産を使用する借手の権利を表す使用権資産およびリースの支払義務を表すリース負債を認識することが要求されている。また、損益計算書において、借手は、使用権資産の減価償却費とリース負債に係る支払利息を区別して認識する。

例外として、短期リース(12ヶ月未満)および原資産が少額であるリースについては、このような要求を適用せず、従来のオペレーティング・リースのように支払リース料をリース期間にわたって定額もしくは規則的な方法で費用計上する処理が認められている。

日本基準においては、リースをファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、そのリスクと便益を実質的にすべて移転するファイナンス・リースについては、借手はリースの開始時にそのリース資産の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い方の額で資産および負債を計上する。オペレーティング・リースについては、そのリース料をリース期間にわたって費用として計上する。なお、オペレーティング・リース取引、および少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）または短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

(14) 保険契約

IFRS 第17号「保険契約」においては、保険契約は金融商品とサービス契約の両方の要素を組み合わせたものであると捉えており、多くの保険契約は長期間にわたり相当な変動性を伴うキャッシュ・フローを生成するという考えに基づき、これらの要素に関して有用な情報を提供するために以下のようなアプローチをする。

- a) 将来キャッシュ・フローを現在価値で測定することと、契約に基づいてサービスが提供される期間にわたって利益を認識することとを組み合わせる。
- b) 保険サービス損益（保険収益の表示を含む）を保険金融収益又は費用と区分して表示する。
- c) すべての保険金融収益又は費用を純損益に認識するのか、それとも当該収益又は費用の一部をその他の包括利益に認識するのかの会計方針の選択を、企業がポートフォリオのレベルで行うことを要求する。

IFRSでは、特定の組込デリバティブ、別個の投資要素および別個の履行義務を主契約である保険契約から分離しなければならない。

日本基準においては、保険契約の会計処理を直接的に取り扱う会計基準はなく、保険業法等で定められた会計が適用される。特定の保険契約については企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の対象外であることが明示されている。

第7 【外国為替相場の推移】

ユーロと日本円との間の為替相場は、日本国内において時事に関する事項を掲載する2紙以上の日刊新聞紙に当該半期中において掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8 【提出会社の参考情報】

当半期の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券届出書、有価証券届出書の訂正届出書およびその添付書類
該当事項なし。

(2) 発行登録書、発行登録追補書類およびその添付書類

2025年1月9日提出	2024年10月23日付発行登録書（6 - 外3）の訂正発行登録書
2025年1月20日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（6 - 外3 - 3）
2025年1月23日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（6 - 外3 - 4）
2025年1月31日提出	2024年10月23日付発行登録書（6 - 外3）の訂正発行登録書
2025年2月20日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（6 - 外3 - 5）
2025年2月28日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（6 - 外3 - 6）
2025年2月28日提出	2024年10月23日付発行登録書（6 - 外3）の訂正発行登録書
2025年3月19日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（6 - 外3 - 7）
2025年3月31日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（6 - 外3 - 8）
2025年4月30日提出	2024年10月23日付発行登録書（6 - 外3）の訂正発行登録書
2025年4月30日提出	2024年10月23日付発行登録書（6 - 外3）の訂正発行登録書
2025年4月30日提出	2024年10月23日付発行登録書（6 - 外3）の訂正発行登録書
2025年5月12日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（6 - 外3 - 9）
2025年5月20日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（6 - 外3 - 10）
2025年5月20日提出	2024年10月23日付発行登録書（6 - 外3）の訂正発行登録書
2025年5月21日提出	2024年5月10日付発行登録書（6 - 外1）の訂正発行登録書
2025年5月22日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（6 - 外3 - 11）
2025年5月26日提出	2024年10月23日付発行登録書（6 - 外3）の訂正発行登録書
2025年5月30日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（6 - 外3 - 12）
2025年5月30日提出	2024年10月23日付発行登録書（6 - 外3）の訂正発行登録書
2025年5月30日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（6 - 外1 - 2）
2025年6月17日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（6 - 外3 - 13）
2025年6月18日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（6 - 外3 - 14）
2025年7月15日提出	2024年10月23日付発行登録書（6 - 外3）の訂正発行登録書
2025年7月31日提出	2024年10月23日付発行登録書（6 - 外3）の訂正発行登録書
2025年8月13日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（6 - 外3 - 15）
2025年8月18日提出	発行登録追補書類およびその添付書類（6 - 外3 - 16）

2025年8月28日提出 2024年10月23日付発行登録書（6 - 外3）の訂正発行登録書

2025年9月16日提出 発行登録追補書類およびその添付書類（6 - 外3 - 17）

(3) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度	自	2024年1月1日	2025年6月27日
(2024年度)	至	2024年12月31日	関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

該当事項なし。

(5) 訂正報告書

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3 【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(1) 当行の発行している有価証券

- ・ ソシエテ・ジェネラル 2030年3月29日満期 ステップダウン型期限前償還条項 ノックイン条項付 2指数（日経平均株価・S&P500）連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年10月28日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年11月30日満期 SGI米国ハイテク株モメンタム円指数連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年12月30日満期 SGI米国ハイテク株モメンタム円指数連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年12月10日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2027年1月28日満期 SGI米国ハイテク株モメンタム円指数連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年1月14日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2027年3月3日満期 SGI米国ハイテク株モメンタム円指数連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年3月30日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動 円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年3月17日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年4月10日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年4月27日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年5月26日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年6月18日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年7月13日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年7月27日満期 ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2026年8月25日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債

- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年11月28日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動固定クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年12月1日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年12月22日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2025年12月30日満期《日米2指数参照》ステップダウン期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動固定クーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2028年4月26日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2028年5月11日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2028年8月25日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2028年12月1日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2028年12月21日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2029年1月18日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2029年2月7日満期 SGIオペラ・プラス戦略指数連動クーポン付 円建て社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2029年3月26日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2029年4月24日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2029年5月22日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2029年6月11日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2029年6月20日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2029年8月24日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2029年9月20日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2029年10月22日満期 期限前償還条項付 日経平均株価連動デジタルクーポン円建社債

- ・ ソシエテ・ジェネラル 2029年12月20日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2030年1月28日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2030年5月28日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2030年6月25日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2030年8月23日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債
- ・ ソシエテ・ジェネラル 2030年9月25日満期《日米2指数参照》期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500指数連動デジタルクーポン円建社債

(2) 理由

上記(1)に記載の各社債は、その条件に従い、利率、早期償還の有無および／または満期償還額が日経平均株価、S&P500、SGI米国ハイテク株モメンタム円指数および／またはSGIオペラ・プラス戦略指数の水準により決定されるため、当該各指数の情報は当該社債の投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

(3) 内容

1) 日経平均株価

日経225平均株価、すなわち株式会社日本経済新聞社が算出している東京証券取引所プライム市場に上場されている225銘柄の株価指数をいう。

2) S&P500

S&Pダウ・ジョーンズ・インデックス・エルエルシーが計算し、S&P500指数として公表している値をいう。

3) SGI米国ハイテク株モメンタム円指数

ソシエテ・ジェネラルが所有および支援し、S&Pオブコ・エルエルシーが計算および公表するSGI米国ハイテク株モメンタム円指数をいう。

4) SGIオペラ・プラス戦略指数

ソシエテ・ジェネラルが独自に開発した運用ルールに基づきコンパス・フィナンシャル・テクノロジー・エスエーが算出および公表するSGIオペラ・プラス戦略指数をいう。

2 【当該指数等の推移】

下記の各項目に記載の表は、過去5年間および当半期中の各指数の最高・最低値を示したものである。

(1) 日経平均株価

(単位：円)

最近5年間の 年度別最高最低値	年度	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
	最高	27,568.15	30,670.10	29,332.16	33,753.33	42,224.02
	最低	16,552.83	27,013.25	24,717.53	25,716.86	31,458.42

(単位：円)

当半期中の 月別最高最低値	月	2025年1月	2025年2月	2025年3月	2025年4月	2025年5月	2025年6月
	最高	40,083.30	39,461.47	38,027.29	36,045.38	38,432.98	40,487.39
	最低	38,444.58	37,155.50	35,617.56	31,136.58	36,452.30	37,446.81

(注) 2025年9月8日現在、日経平均株価の最終値は43,643.81円であった。

(2) S&P500

(単位：ポイント)

最近5年間の 年度別最高最低値	年度	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
	最高	3,756.07	4,793.06	4,796.56	4,783.35	6,090.27
	最低	2,237.40	3,700.65	3,577.03	3,808.10	4,688.68

(単位：ポイント)

当半期中の 月別最高最低値	月	2025年1月	2025年2月	2025年3月	2025年4月	2025年5月	2025年6月
	最高	6,118.71	6,144.15	5,849.72	5,670.97	5,963.60	6,204.95
	最低	5,827.04	5,861.57	5,521.52	4,982.77	5,604.14	5,935.94

(注) 2025年9月8日現在、S&P500の最終値は6,495.15ポイントであった。

(3) SGI米国ハイテク株モメンタム円指数

(単位：ポイント)

最近5年間の 年度別最高最低値	年度	2020年	2021年		2022年	2023年	2024年
			1月1日から 9月19日まで	9月20日から 12月31日まで			
	最高	1,007.399	1,087.398	1,113.875	1,094.796	1,079.600	1,230.513
	最低	428.396	906.379	982.775	767.691	805.376	1,023.916

(単位：ポイント)

当半期中の 月別最高最低値	月	2025年1月	2025年2月	2025年3月	2025年4月	2025年5月	2025年6月
	最高	1,162.518	1,160.458	1,155.328	1,110.075	1,158.94	1,217.437
	最低	1,103.494	1,099.605	1,092.973	971.355	1,068.538	1,159.391

(注) SGI米国ハイテク株モメンタム円指数の運用開始日は2021年9月20日である。本表に記載されている当該日より前の数値は、過去に当該指数を運用していたと仮定した場合における、当該指数の規則等に基づき算出された想定値である。2025年9月8日現在、SGI米国ハイテク株モメンタム円指数の最終値は1,259.883ポイントであった。

(4) SGIオペラ・プラス戦略指数

(単位：ポイント)

最近5年間の 年度別最高最低値	年度	2020年	2021年	2022年	2023年		2024年
					1月1日から 7月13日まで	7月14日から 12月31日まで	
	最高	1,332.997	1,350.908	1,376.050	1,386.647	1,384.082	1,395.132
	最低	1,299.242	1,310.461	1,329.477	1,352.745	1,351.855	1,357.668

(単位：ポイント)

当半期中の 月別最高最低値	月	2025年1月	2025年2月	2025年3月	2025年4月	2025年5月	2025年6月
	最高	1,368.605	1,370.812	1,367.714	1,349.366	1,335.251	1,334.544
	最低	1,363.946	1,364.926	1,345.384	1,332.125	1,329.949	1,330.902

(注) SGIオペラ・プラス戦略指数の算定開始日は2023年7月14日である。本表に記載されている当該算定開始日より前の数値は、当該時点で当該指数の算定を行ったと仮定して、当該指数の規則等に基づき算出した想定値である。2025年9月8日現在、SGIオペラ・プラス戦略指数の最終値は1,338.720ポイントであった。